

有価証券報告書

第 81 期

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

マルハニチロ株式会社

(E00015)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	27
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	29
5. 重要な契約等	39
6. 研究開発活動	39
第3 設備の状況	42
1. 設備投資等の概要	42
2. 主要な設備の状況	43
3. 設備の新設、除却等の計画	44
第4 提出会社の状況	45
1. 株式等の状況	45
2. 自己株式の取得等の状況	50
3. 配当政策	50
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	51
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	51
(2) 役員の状況	62
(3) 監査の状況	71
(4) 役員の報酬等	74
(5) 株式の保有状況	77
第5 経理の状況	83
1. 連結財務諸表等	84
(1) 連結財務諸表	84
(2) その他	130
2. 財務諸表等	131
(1) 財務諸表	131
(2) 主な資産及び負債の内容	143
(3) その他	143
第6 提出会社の株式事務の概要	144
第7 提出会社の参考情報	145
1. 提出会社の親会社等の情報	145
2. その他の参考情報	145
第二部 提出会社の保証会社等の情報	145

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第81期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池見 賢
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）0696
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長役 小林 悦子
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）0696
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長役 小林 悦子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	百万円	809,050	866,702	1,020,456	1,030,674	1,078,631
経常利益	百万円	18,093	27,596	33,500	31,106	32,254
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,753	16,898	18,596	20,853	23,264
包括利益	百万円	12,898	23,230	34,788	40,965	37,469
純資産額	百万円	166,660	187,895	212,522	245,480	275,396
総資産額	百万円	532,866	548,603	637,227	671,801	681,211
1株当たり純資産額	円	2,707.93	3,043.95	3,534.39	4,112.65	4,557.73
1株当たり当期純利益	円	109.33	321.13	363.68	413.61	461.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	26.7	29.2	28.0	30.8	33.7
自己資本利益率	%	4.2	11.2	11.0	10.8	10.7
株価収益率	倍	24.00	7.46	6.53	7.19	7.06
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	33,361	19,249	△24	53,604	39,179
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△11,996	△10,258	△23,860	△18,927	△1,886
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△10,812	△17,200	30,288	△32,943	△29,352
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	31,156	24,430	33,360	36,905	48,422
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	13,117 [12,976]	12,352 [13,528]	12,843 [13,379]	12,531 [12,901]	12,454 [13,046]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」及び従業員に対する株式給付制度「株式給付信託（J-E SOP）」を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	百万円	427,893	450,151	507,170	510,404	524,625
経常利益	百万円	11,525	15,276	14,114	17,048	14,434
当期純利益	百万円	8,161	10,949	8,523	17,607	18,273
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	52,656	52,656	50,578	50,578	50,578
純資産額	百万円	89,473	96,112	97,795	115,505	125,219
総資産額	百万円	356,843	363,756	384,453	398,131	386,109
1株当たり純資産額	円	1,700.25	1,826.47	1,938.39	2,293.36	2,485.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	40.00 (-)	55.00 (-)	65.00 (-)	85.00 (35.00)	110.00 (50.00)
1株当たり当期純利益	円	155.08	208.07	166.68	349.22	362.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	25.1	26.4	25.4	29.0	32.4
自己資本利益率	%	9.8	11.8	8.8	16.5	15.2
株価収益率	倍	16.93	11.52	14.25	8.51	8.99
配当性向	%	25.8	26.4	39.0	24.3	30.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,661 [1,999]	1,647 [1,922]	1,640 [1,723]	1,651 [1,768]	1,689 [1,803]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	%	118.0 (142.1)	110.4 (145.0)	112.3 (153.4)	142.5 (216.8)	160.1 (213.4)
最高株価	円	2,795	2,725	2,678	3,081	3,408
最低株価	円	2,021	2,264	2,201	2,343	2,760

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降については東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 当社は、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」及び従業員に対する株式給付制度「株式給付信託(J-E SOP)」を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 第81期(2025年3月)の1株当たり配当額110.00円のうち、期末配当額60.00円については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

- 1943年3月 水産統制令により、株式会社林兼商店の内地水産部門、大洋捕鯨株式会社及び遠洋捕鯨株式会社で、捕鯨業、トロール漁業及び底曳網漁業を事業目的とした西大洋漁業統制株式会社（資本金6千万円）を下関市に設立
- 1945年3月 水産物及び農畜産物の製造、加工、販売業並びに冷蔵倉庫業を事業目的に追加
12月 西大洋漁業株式会社に商号変更
大洋漁業株式会社に商号変更
- 1947年10月 大都魚類株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1948年4月 神港魚類株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1949年6月 本社を東京都に移転
- 1961年3月 肥料・飼料事業を事業目的に追加
- 1983年7月 宇都宮市に練り製品工場完成
- 1985年8月 宇都宮市に調味料・薬品・健康食品工場完成
- 1990年9月 つくば市に中央研究所完成
- 1993年9月 マルハ株式会社に商号変更
- 2004年4月 株式移転により完全親会社株式会社マルハグループ本社を設立
- 2007年10月 株式会社マルハグループ本社と株式会社ニチロが経営統合、株式会社マルハグループ本社が株式会社ニチロを株式交換により完全子会社化
株式会社マルハグループ本社は株式会社マルハニチロホールディングスに商号変更
- 2008年4月 株式会社マルハニチロ水産に商号変更
当社食品事業を、株式会社マルハニチロ食品（株式会社ニチロより商号変更）を承継会社として吸収分割
当社畜産事業を、株式会社マルハニチロ畜産を承継会社として吸収分割
株式会社マルハニチロ食品の水産事業を、当社を承継会社として吸収分割
- 2014年4月 マルハニチロ株式会社に商号変更
株式会社マルハニチロホールディングス、株式会社マルハニチロ食品、株式会社マルハニチロ畜産、株式会社マルハニチロマネジメント及び株式会社アクリフーズを吸収合併
東京証券取引所市場第一部に上場
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
- 2024年4月 株式会社マルハニチロアセットを吸収合併

3 【事業の内容】

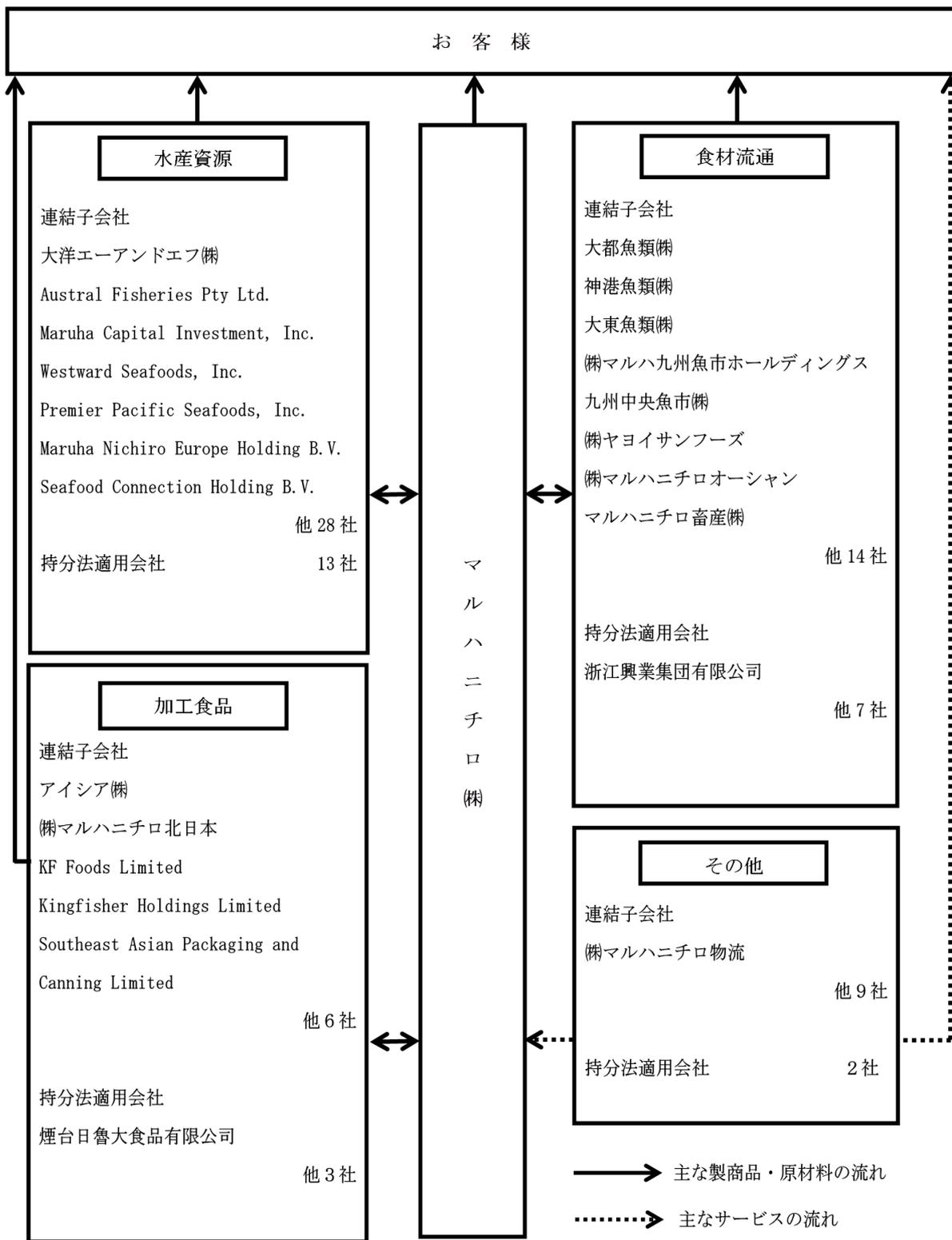
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、子会社96社及び関連会社54社により構成されており、水産資源事業、食材流通事業、加工食品事業を主たる事業として行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

- (1) 水産資源事業……………当社及び連結子会社〔大洋エーアンドエフ㈱、Austral Fisheries Pty Ltd.、Maruha Capital Investment, Inc.、Westward Seafoods, Inc.、Premier Pacific Seafoods, Inc.、Maruha Nichiro Europe Holding B.V.、Seafood Connection Holding B.V.他28社〕、非連結子会社13社〔うち、持分法適用会社2社〕、並びに関連会社23社〔うち、持分法適用会社11社〕により、国内外で漁業を行う漁業ユニット、国内において主にブリ、カンパチ、マグロの養殖を行う養殖ユニット、北米・欧州を事業拠点とし、北米の豊富な水産資源を背景とした水産物の加工・販売を展開する北米ユニットから構成されております。
- (2) 食材流通事業……………当社及び連結子会社〔大都魚類㈱、神港魚類㈱、大東魚類㈱、㈱マルハ九州魚市ホールディングス、九州中央魚市㈱、㈱ヤヨイサンフーズ、㈱マルハニチロオーシャン、マルハニチロ畜産㈱他14社〕、非連結子会社3社、並びに関連会社23社〔うち、持分法適用会社8社〕により、国内外にわたり水産物の調達・市場流通も含む販売ネットワークを持つ水産商事ユニット、多様な業態に対して水産商材や業務用商材の製造・販売を行う食材流通ユニット、国内外の畜産物及び農産物を取り扱う農畜産ユニットから構成されております。
- (3) 加工食品事業……………当社及び連結子会社〔アイシア㈱、㈱マルハニチロ北日本、KF Foods Limited、Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited他6社〕、非連結子会社1社、並びに関連会社4社〔持分法適用会社〕により、国内外において家庭用冷凍食品・缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート・調味料・フリーズドライ製品・ペットフード等の製造・販売を行う加工食品ユニット、化成品の製造・販売を行うファインケミカルユニットから構成されております。
- (4) その他……………当社及び連結子会社〔㈱マルハニチロ物流他9社〕、非連結子会社1社、並びに関連会社4社〔うち、持分法適用会社2社〕において冷凍品・飼料等の保管、輸配送及び不動産業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大洋エーアンドエフ(株)	東京都中央区	709	水産資源 事業	100.00	当社及び関係会社に漁獲物及び 製品を販売し、当社の製商品を 販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
Austral Fisheries Pty Ltd. (注) 2、4	West Leederville, WA, Australia	31,035 千豪ドル	水産資源 事業	50.00	当社及び関係会社に漁獲物及び 製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
Maruha Capital Investment, Inc. (注) 2	Bellevue, Washington, U. S. A.	66,943 千米ドル	水産資源 事業	100.00	北米地域の事業会社を統括して おります。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
Westward Seafoods, Inc. (注) 2、6	Dutch Harbor, Alaska, U. S. A.	30,740 千米ドル	水産資源 事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売 しております。 役員の兼任等・・・有
Premier Pacific Seafoods, Inc.	Seattle, Washington, U. S. A.	1 千米ドル	水産資源 事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売 しております。 役員の兼任等・・・有
Maruha Nichiro Europe Holding B. V.	Urk, The Netherlands	100 千ユーロ	水産資源 事業	100.00	欧州地域の事業会社を統括して おります。 役員の兼任等・・・有
Seafood Connection Holding B. V.	Urk, The Netherlands	18 千ユーロ	水産資源 事業	70.00 (70.00)	欧州地域の事業会社を統括して おります。 役員の兼任等・・・有
大都魚類(株) (注) 2	東京都江東区	2,628	食材流通 事業	100.00	当社及び関係会社の漁獲物及び 買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
神港魚類(株)	兵庫県神戸市 兵庫区	100	食材流通 事業	100.00	当社及び関係会社の漁獲物及び 買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
大東魚類(株)	愛知県名古屋市 熱田区	100	食材流通 事業	90.26	当社及び関係会社の漁獲物及び 買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
(株)マルハ九州魚市 ホールディングス	福岡県福岡市 東区	97	食材流通 事業	100.00	九州地域の事業会社を統括して おります。
九州中央魚市(株)	熊本県熊本市 西区	90	食材流通 事業	83.68 (83.68)	当社及び関係会社の漁獲物及び 買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
(株)ヤヨイサンフーズ	東京都港区	727	食材流通 事業	100.00	当社及び関係会社より原料を購 入し、当社及び関係会社に製品 を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)マルハニチロ オーシャン	東京都中央区	50	食材流通 事業	100.00	当社及び関係会社より原料を購入し、当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
マルハニチロ畜産(株)	北海道札幌市 西区	400	食材流通 事業	100.00	当社及び関係会社より原料を購入し、当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
アイシア(株)	東京都港区	660	加工食品 事業	100.00	関係会社の製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
(株)マルハニチロ北日本	北海道釧路市	50	加工食品 事業	100.00	当社及び関係会社より原料を購入し、当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
KF Foods Limited	Samut Sakhon, Thailand	300 百万 タイバーツ	加工食品 事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
Kingfisher Holdings Limited	Bangkok, Thailand	119 百万 タイバーツ	加工食品 事業	50.70 (7.47)	当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
シーパック(株) (注) 5	Bangkok, Thailand	90 百万 タイバーツ	加工食品 事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
(株)マルハニチロ物流	東京都中央区	430	その他	100.00	当社及び関係会社の製商品を保管しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
その他 57社					
(持分法適用会社)					
浙江興業集团有限公司	中華人民共和国 浙江省舟山市	1,488	食材流通 事業	35.00	当社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
煙台日魯大食品有限公司	中華人民共和国 山東省萊陽市	45,380 千元	加工食品 事業	45.00	当社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
その他 25社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数で記載しております。

4. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 正式な会社名は以下のとおりであります。

シーパック(株) Southeast Asian Packaging and Canning Limited

6. Westward Seafoods, Inc.については、2024年10月21日にAlyeska Seafoods, Inc. を吸収合併しております。これに伴い、資本金が940千ドル増加しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
水産資源事業	2,271 [1,244]
食材流通事業	3,020 [2,932]
加工食品事業	5,801 [8,658]
報告セグメント計	11,092 [12,834]
その他	829 [109]
全社 (共通)	533 [103]
合計	12,454 [13,046]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,689 [1,803]	41.4	15.0	7,684,093

セグメントの名称	従業員数 (人)
水産資源事業	65 [30]
食材流通事業	660 [139]
加工食品事業	524 [1,531]
報告セグメント計	1,249 [1,700]
その他	21 [6]
全社 (共通)	419 [97]
合計	1,689 [1,803]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員の加入する労働組合は、陸上職員のマルハニチロユニオン、船員及び事業員の全日本海員組合等があり、マルハニチロユニオン等は日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しております。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1, 3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
9.1	79.2	59.1	67.0	77.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、男性従業員の賃金を100とした場合の女性従業員の賃金比率であります。男女賃金差異全体の数値は、正規社員には高額給与者に男性が多いこと、短時間労働者を含む非正規社員については女性比率が高いことが主要因となり、正規及び非正規よりも数値が低くなっております。なお、女性活躍の取組等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (6) 人的資本に係る戦略・指標及び目標」に記載しております。

② 連結子会社

当連結会計年度					
連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2, 5		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
大洋エーアンドエフ(株)	20.7	—	—	—	—
(株)マルハニチロAQUA	3.2	—	—	—	—
(株)大洋食品	15.0	—	—	—	—
大都魚類(株)	5.7	—	—	—	—
神港魚類(株)	2.3	—	—	—	—
(株)ヤヨイサンフーズ	1.6	27.3	55.3	78.4	89.0
(株)デリカウェーブ	19.2	100.0	74.3	87.4	97.6
(株)マルハニチロオーシャン	8.5	0.0	71.8	80.9	74.9
マルハニチロ畜産(株)	0.0	25.0	70.9	74.5	90.0
(株)マルハニチロ北日本	0.0	—	61.1	79.0	83.6
(株)マルハニチロ物流	4.4	(注) 4 85.7	71.4	69.2	98.7
(株)マルハニチロ物流サービス 関東	33.3	100.0	—	—	—
(株)マルハニチロ物流サービス 九州	0.0	100.0	—	—	—

- (注) 1. 「—」は該当項目において女性活躍推進法等に基づいた情報公表を行っていないことを示しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
5. 労働者の男女の賃金の差異は、男性従業員の賃金を100とした場合の女性従業員の賃金比率であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「For the ocean, for life -海といのちの未来をつくる-」をパーパスとして定め、海を起点とした価値創造力で食を通じて人も地球も健康にする「ソリューションカンパニー」への変革を目指してまいります。

また、当社グループはミッションとして「私たちは誠実を旨とし、本物・安心・健康な「食」から広がる豊かな暮らしとしあわせに貢献します」を当社グループが果たす使命とし、全員で共有し、実践してまいります。

(2) 経営戦略等

本物・安心・健康な「食」から広がる豊かな暮らしとしあわせに貢献することが当社グループが果たす使命であり、食品安全を基盤とした品質保証体制、リスク管理体制及びグループガバナンス体制の強化に、引き続き取り組んでまいります。

また、2025年度から2027年度までの3カ年を対象とする、グループ新中期経営計画「For the ocean, for life 2027」を策定いたしました。計画の策定にあたりましては、企業価値向上と持続的成長の実現に向け、新長期ビジョンを設定いたしました。

まず、新長期ビジョンの設定にあたり、当社のアイデンティティに基づいた「海と地球環境」と「食といのち」の2つのレンズを通して、私たちを取り巻く様々な社会課題とマテリアリティとの関連性を整理し、当社が事業活動を通じて取り組むべき課題を以下のとおりフォーカスしております。

(当社が事業活動を通じて取り組むべき社会テーマ)

- ・気候変動
- ・地球・海洋環境
- ・生態系バランス
- ・循環型社会
- ・食の安全・安心
- ・栄養バランス
- ・多様な食文化・ライフスタイル
- ・サステナブルな事業性

以上のテーマに対して、「持続的なタンパク質の提供」と「健康価値の創造」を通じて、ソリューションを提案してまいります。

当社グループの強みの源泉である「資源調達力」、高度な食品加工技術力により、新たな価値提案を可能とする「加工技術力」、そして、多様なニーズに最適な食材をお届けする「食材提供力」、これら3つの強みを消費者起点のバリューサイクルによって、価値創造を更に強化してまいります。

消費者起点のバリューサイクルとは、消費者ニーズをしっかりと捉える「マーケティング」、そのニーズにこたえる、サステナブルで健康的なタンパク質を提案するための「研究・開発」、その2つの機能に、当社の強みである「調達」、「加工」、「食材提供力」の3つを繋げていき、そこで得たマーケットデータを更に活用してサイクルを回していく仕組みであります。

この価値創造の仕組みを、グローバルに展開することで、世界規模の社会課題に対し「持続的なタンパク質の提供」と「健康価値の創造」の実現を通じ、ソリューションを提案してまいります。

また、新たな価値創造を実現するために、当社グループ内部のつながりを強めることはもちろんのこと、外部ステークホルダーの皆様とも連携を積極的に図り、イノベーションを追求してまいります。

更に、この連携をより一層強化するため、DXを推進するとともに、これまでのやり方や考え方にとらわれず、変化を受け入れ、挑戦し、共創していく企業文化を醸成してまいります。

以上の新長期ビジョン達成に向け、グループ新中期経営計画「For the ocean, for life 2027」の3年間においては、「バリューサイクルの構築」、「グローバル戦略の推進」、「挑戦と共創の企業文化を醸成」の3つのアクションを着実に推進した上で安定的なキャッシュを創出し、収益性と資本効率の向上に努め、積極的な成長投資を実施するとともに、適切な財務バランスを維持しつつ、株主還元を充実させることにより、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境については、原材料及びエネルギー価格の高騰や、米国政府の経済政策を受けた世界経済の先行き不透明感の増大、ロシア・ウクライナ問題、中東情勢をはじめとした地政学リスクの高まり等、引き続き予断を許さない状況が継続するとともに、10年、100年先を見据えると当社グループを取り巻く環境は更に予測困難性が高まるものと考えております。

そのような経営環境が予想される中、当社はこれから先の100年を踏まえ、持続的な成長を目指し、食を通じて、人も地球も健康にする、ソリューションカンパニーへと変革してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2025年度から2027年度までの3カ年を対象とするグループ新中期経営計画「For the ocean, for life 2027」の策定にあたり、当社グループは以下を主要な課題と捉えました。

(当社が捉える主要な課題)

- ・ 環境的、経済的に持続可能性の高い事業への選択と集中
- ・ 収益安定・向上のための事業構造改革、及び川下戦略強化
- ・ 食材流通、加工食品領域における海外展開の強化
- ・ 国内の生産拠点最適化へ向けた取組みの加速

新中期経営計画期間においては、事業セグメント毎のテーマ及び事業方針を明確に定めた上で、各課題の解決に取り組んでまいります。

(事業セグメント毎のテーマ及び事業方針)

セグメントの位置付け/役割	テーマ	事業方針	
		~2027年(28/3期)に向けて	~10年後に向けて
	持続可能な事業の選択と集中 競争優位の「源泉」	ユニット名 漁業 縮小 持続可能な体制に向けて再構築	縮小 事業運営体制の再構築を継続
		養殖 強化 次なる資源調達のコスト削減	強化 グローバルな資源調達力・収益力強化
		北米 リモテリング 川上戦略の構造改革 強化 グローバルな川下戦略の強化	維持 リモテリングされた戦略を維持
	川下戦略とグローバル戦略へ投資 グローカル展開を牽引	水産商事 リモテリング 荷受事業の再編 強化 グローバルな水産物流通強化	強化 グローカル水産物流通網の更なる拡大
		食材流通 強化 グループ内販売連携強化	強化 グローバル販売連携強化
		農畜産 リモテリング 収益改善のためのビジネスモデル変革 強化 グループ内販売連携強化	維持 強化したグループ連携機能として維持
	付加価値創出を強化 健康価値訴求を強化	加工食品 リモテリング 収益改善、生産体制最適化加速 強化 グローバル展開の強化	強化 グローバルでの生産・販売体制の強化 生産体制高度化
		ファインケミカル 強化 価値創造力強化のため積極投資	強化 グローバル展開に向けた事業拡大

また、長期的には、「資源調達力」、「加工技術力」、「食材提供力」という3つの強みを、消費者起点のバリューサイクルによって価値創造力を強化した上で、その仕組みを国内外各エリアのニーズに合わせ「グローバル」に展開することで、「持続的なタンパク質の提供」と「健康価値の創造」を実現してまいります。

当社グループは、「魚」をコアにした水産食品企業グループであり、同種の事業を同じ視点で評価できる組織体系を構築し、バリューチェーンの強化を図るため、「水産資源」、「食材流通」、「加工食品」の3つを報告セグメントとしております。

なお、次期における事業ユニットの編成については、主に事業類似性の観点から「水産資源」の北米ユニットにおける欧州事業を「食材流通」の水産商事ユニットに移管します。

各事業の次期における対処すべき課題は次のとおりであります。

水産資源事業

水産資源事業は、持続可能な資源調達へ向けたビジネスモデル変革を推進します。バリューサイクルを強化するために、川下戦略を推進して付加価値を向上させ、事業ボラティリティを軽減してまいります。

漁業ユニットは、燃油などの操業コストが引き続き高止まりすると見込まれますが、環境的及び経済的に不採算な事業・船の選択と集中を図るほか、新船を投入することにより操業効率を改善してまいります。

養殖ユニットは、当面ブリ・カンパチの相場が高値で推移し、生産コストも高値が継続すると見込まれますが、高水温対策を進め原価低減を図るほか、アジアを中心とした輸出拡大に取り組んでまいります。

北米ユニットは、主力のスケソウダラの相場は今後も改善が続く見通しです。生産拠点の統合などによる生産コスト低減は徐々に効果がでてきており、引き続き、収益性が高い製品の製造比率を上げ、生産性の向上と取扱数量の拡大に努めてまいります。

食材流通事業

食材流通事業は、グローバル戦略を推進し、海外展開を強化してまいります。グループにおける川下戦略をけん引する役割を担い、グローバルでの食材流通網の拡大を積極的に図ってまいります。

水産商事ユニットは、米国の関税の動向によっては、水産物の相場が下がる可能性も考えられますが、現在の国内水産物需要は安定しており、相場・在庫共に堅調に推移すると予想されます。欧州においては、更なる事業領域及び販売網の拡大を図ってまいります。国内・欧州共に、グループ内連携を一層加速させ、強固な事業基盤を構築してまいります。

食材流通ユニットは、冷凍食品・水産品・畜産品・農産品など全てのカテゴリーの商品を、外食・宅配生協・量販店・介護・CVS・給食などの顧客起点で販売強化してまいります。また、海外も含めグループ内の全体最適を推し進め、ニーズに応える付加価値商品の生産及び販売における効率化を推進し、収益の向上に努めてまいります。

農畜産ユニットは、国内外に渡る多様な調達網を活用し、市場のニーズに対応した商品や相場の影響を受けづらい高付加価値商品へ注力すると共に、グループ内連携強化により販路の拡大と収益の最大化を図ってまいります。

加工食品事業

加工食品事業は、国内の生産体制の最適化を継続して進めると共に、グローバルで求められる健康価値を提供してまいります。

加工食品ユニットは、国内においては、事業構造の見直しと転換を図ると共に、主力商品の販売拡大と宣伝広告の強化を進めます。また、海外では、北米向けの販売における関税影響が懸念されますが、商品開発や販路開拓による販売増加及び生産性向上に努め、収益を確保してまいります。

ファインケミカルユニットは、機能性表示取得による既存製品の深堀りや医薬原薬事業の拡大を図るほか、微細藻類DHA事業への参入を進め、事業規模拡大に努めてまいります。

(5) 目標とする経営指標

	25年度計画 (A)	27年度目標 (B)	24年度実績 (C)	差異 (A) - (C)	差異 (B) - (C)
営業利益 (億円)	270	400	304	△34	96
E B I T D A (億円)	500	640	516	△16	124
R O I C	4.0%	5.0%	4.3%	△0.3pt	0.7pt
R O E	7.5%	9.0%	10.7%	△3.2pt	△1.7pt
ネットD/E レシオ	1.0倍	1.0倍	1.0倍	0.0pt	0.0pt

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループは、社会環境課題が刻々と変化していく中、企業として変革していくことが必要不可欠と考え、2025年3月に企業としてのパーパス、ミッションを改めて策定しました。パーパスと定めた「For the ocean, for life -海といのちの未来をつくる-」は当社グループが何のために存在しているのか、その存在意義をあらわし、ミッションと定めた「本物・安心・健康な食から広がる豊かなくらしとあわせに貢献する」は私たちが果たしていくべき使命です。これからも持続的に当社グループが存在し、使命を果たしていくためには、気候変動問題、天然水産資源の枯渇、世界的な食糧危機や人権侵害などの社会環境課題の中で特に重要な課題を当社グループのマテリアリティと特定し、リスクを低減するための施策を講じ、機会を価値としてステークホルダーの皆様へ提供していくことが必要です。

当社グループの強みは、「資源調達力」、「加工技術力」、「食材提供力」にあり、これを消費者起点のバリューサイクルで強化しながら、グローバルに展開し、「持続的なたんぱく質の提供」及び「健康価値の創造」を実現していくことが10年後に向けた新長期ビジョンです。この達成に向けて、持続可能性と健康価値に関する当社の独自基準を設定し、その基準を満たす製品売上比率を2030年のKPIとして新たに掲げております。これらの取組みを全社一丸で進めることで、お客さまへ価値の提供、課題解決に努めてまいります。

当社グループは、変化への対応、社内への重点課題の浸透、社内外のステークホルダーの意見を経営に反映していくことを重視し、前中期経営計画において取り組んできた9つのマテリアリティに関する活動を更に推進するために、2025年度より開始した中期経営計画「For the ocean, for life 2027」を策定しました。9つのマテリアリティは下記のとおりそれぞれにグループ目標（KGI・KPI・施策）を設定し、進捗を管理しながら取組みを進めてまいります。

■ 中期経営計画2025～2027年度 サステナビリティ戦略

マテリアリティ	KGI (2030年の ありたい姿)	主なKPI	ターゲット		前中期経営計画からの主な変更点
			2030年度目標	2027年度目標	
環境価値の創造	①気候変動問題への対応	・CO2排出量削減率 (2017年比) (国内G*) ・CO2排出量削減目標 (海外G*) ・Scope3目標設定 (国内G)	30%以上	20%以上	・カーボンニュートラルをKPIからKGIに移動 ・海外GのScope1,2の目標設定、国内GのScope3精緻化・目標設定を追加
	②循環型社会実現への貢献	・容器包装プラスチック使用量削減 (2020年比) (MN*) ・フードロス削減 (2020年比) (国内G) ・生産工場におけるプラスチック使用量削減目標設定 (国内G) ・水資源のリスクと機会、対応策の分析評価、対応策検討	30%以上 80%以上	20%以上 70%以上	・フードロス削減の目標上方修正 ・プラスチック使用量削減は容器包装に加え、工場で使用するプラスチックへ活動を拡大 ・水資源のリスクと機会、対応策分析を追加
	③海洋プラスチック問題への取組み	・サプライヤー向け漁具管理ガイドラインの策定と運用啓発 (MN) ・社外ステークホルダーとのクリーンアップ活動の共同開催 (国内G)	— 338回以上/年	ガイドライン策定・運用啓発 —	・漁具管理ガイドラインのサプライチェーンへの拡大展開 ・クリーンアップ活動の社外ステークホルダーと協働し、拡大展開
	④生物多様性と生態系の保全	取排水資源について、資源枯渇リスクがないことを確認している ・取排水資源の資源状態確認率、評価不明魚種の取扱方針策定 (G全体) ・電子トレーサビリティ方法の確立 ・TNFDフレームワークにもとづく生物多様性リスク評価実施 (国内G) ・養殖場の認証レベル管理の実施 (国内G)	100% — — —	評価不明魚種の取扱方針策定 一部魚種で運用開始 TNFDにもとづくシナリオ分析拡大実施 グループ内全養殖場で管理体制の構築	・資源状態不明な魚種の確認、取扱方針の策定を追加 ・電子トレーサビリティ方法の確立を追加 ・TNFDシナリオ分析の拡大展開 ・養殖場の認証レベル管理の向上

* 対象組織を呼称で記載 MN: マルハニチロ㈱、国内G: 国内連結子会社、海外G: 海外連結子会社、G全体: グループ全体

マテリアリティ	KGI (2030年の ありたい姿)	主なKPI	ターゲット		前中期経営計画からの主な変更点
			2030年度目標	2027年度目標	
社会価値の創造	⑤安全・安心な食の提供	重大な品質事故 (国内G*)	—	ゼロ件	
	⑥健康価値創造と持続可能性に貢献する食の提供	各製品基準を満たす製品売上比率 (MN*) 健康価値創造・持続可能性が含まれるESG評価	食塩摂取65%以上、たんぱく質摂取45%以上、脂質摂取20%以上、GSSI認証製品15%以上 ESG評価の向上	— —	・具体的な製品売上比率のKPIを設定 ・社外評価の評価方法を設定
	⑦多様な人材が安心して活躍できる職場環境の構築	採用比率女性50%維持による女性従業員比 (MN) 女性管理職比率 (MN) 人財育成プログラムにもとづく各人財プールの目標達成 (MN) 従業員エンゲージメントの特定項目のエンゲージメントスコア達成 (MN)	35%以上 15%以上 各人財プールの目標数値達成 特定項目のエンゲージメントスコア達成	— — 各人財プールの目標数値達成 特定項目のエンゲージメントスコア達成	・人財育成プログラムにもとづく各人財プールで目標設定 ・従業員エンゲージメントの特定項目でエンゲージメントスコアの目標設定
	⑧事業活動における人権の尊重	自社含むサプライチェーン上で人権侵害ゼロに向けた取組みを実施できている 多言語対応の苦情処理メカニズムの設置と運用、および発生した人権侵害リスクへの対応 (G全体*)	100% (G全体)	100% (国内G)	・KGIを現実的な表現に修正 ・KPIを苦情処理メカニズムの構築と運用、リスクへの対応に修正
	⑨持続可能なサプライチェーンの構築	サプライヤーとの協働により持続可能な調達構築を実現できている サプライヤーガイドラインへの同意率・重要項目改善率 (G全体) CSR監査方法の確立、IUU漁業由来水産物の調達回避のための基準・監査方法確立	100% G全体での運用	— IUU漁業調達回避方法確立とロビー活動推進	・CSR監査方法の確立と運用 ・IUU漁業由来水産物の調達回避方法の確立とロビー活動推進を追加

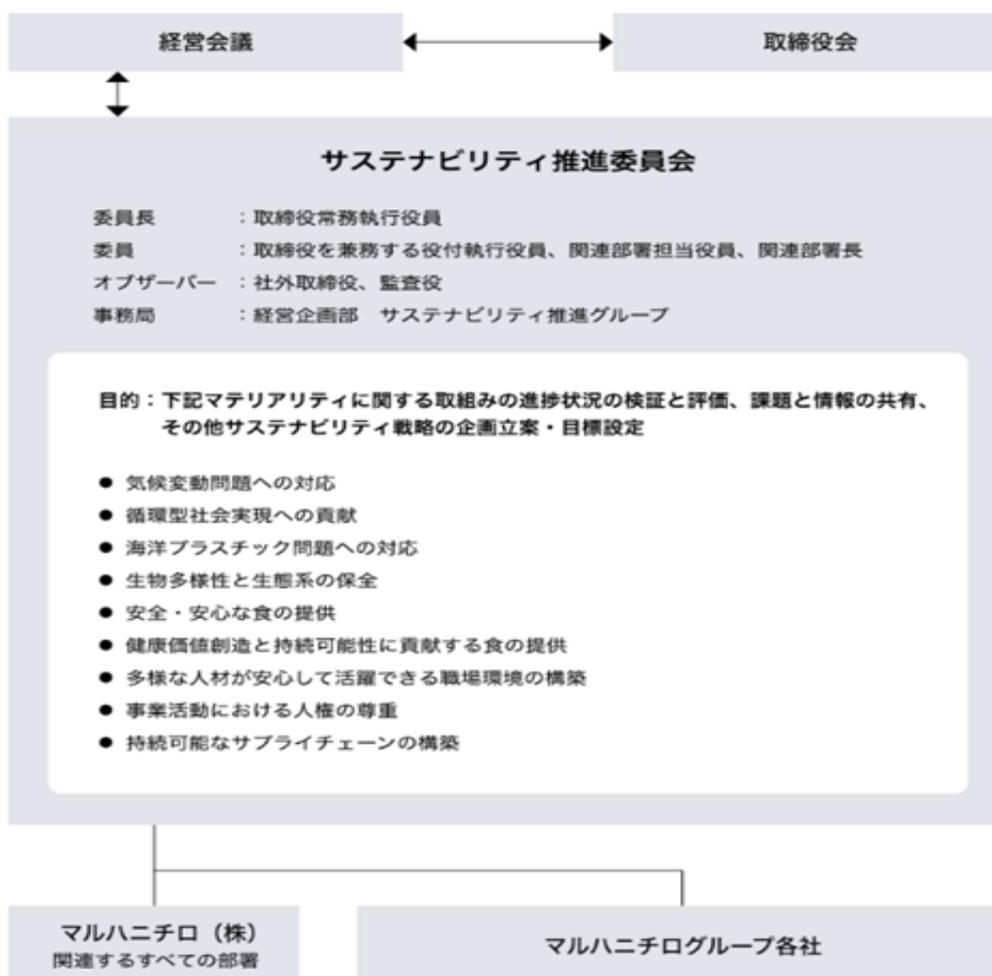
* 対象組織を呼称で記載 MN: マルハニチロ㈱、国内G: 国内連結子会社、海外G: 海外連結子会社、G全体: グループ全体

(2) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ全体の戦略策定や、活動の評価、マテリアリティの進捗管理を行うサステナビリティ推進委員会を設置しております。同委員会は当社の取締役常務執行役員が委員長、サステナビリティ担当役員のもとサステナビリティ推進グループを事務局とし、当社代表取締役社長、取締役を兼務する役付執行役員、関連部署担当役員、関連部署長を委員、社外取締役、監査役をオブザーバーとし、構成されております（2025年度よりサステナビリティ担当常務執行役員が委員長）。同委員会は四半期ごとに年4回開催しており、各マテリアリティ推進を担当する責任者やマテリアリティ推進のために設けたプロジェクトのリーダーが報告し、積極的な討議を行っております。同委員会で討議された内容はサステナビリティに関するリスク、機会を含め、少なくとも年4回、経営会議を通じて取締役会へ報告しております。

各マテリアリティの推進体制では、マテリアリティ“気候変動問題への対応”のCO₂排出量削減プロジェクト、“循環型社会実現への貢献”のプラスチック使用量削減プロジェクト及び“健康価値創造と持続可能性に貢献する食の提供”プロジェクトにおいて、プロジェクトオーナーを管掌役員、プロジェクトリーダーを関連部署長としたプロジェクトチームにて、部署横断的に各種施策に取り組んでおります。

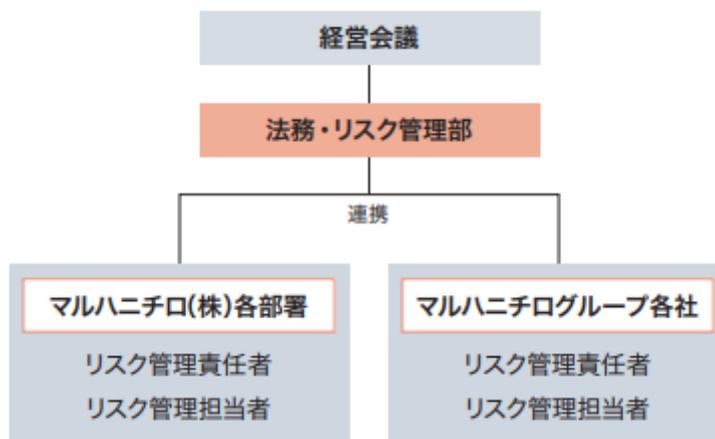
マルハニチログループサステナビリティ推進体制図



(3) リスク管理

当社グループが事業活動を行ううえでの全社的なリスク管理については、法務・リスク管理部を中心に、当社各部署やグループ各社のリスク管理責任者、リスク管理担当者が連携して取り組む体制を整えております（下図）。「環境」並びに「サステナビリティ関連」の短期的かつ影響度の高いリスクについては、毎年実施されるリスクマネジメントプログラムによりリスクの抽出から分析そして対応策の検討が行われ、経営会議に報告しております。

リスクマネジメント体制



加えてESG・サステナビリティに関連する中長期的なリスク・機会に対しては、サステナビリティ推進委員会において管理（サステナビリティ推進体制図）し、討議しております。特に気候変動と生物多様性の保全におけるリスクは重要リスクの一つと位置づけており、TCFDフレームワークに基づくシナリオ分析やTNFDのLEAPアプローチによって分析・評価したリスクと機会、対応策などについて管理・討議しております。詳細は「(2) ガバナンス」並びに「(4) 気候変動に係る戦略・指標及び目標」～「(6) 人的資本に係る戦略・指標及び目標」を参照ください。

(4) 気候変動に係る戦略・指標及び目標

当社は2021年7月、TCFD提言に賛同を表明し、「TCFDコンソーシアム」へ参画しました。同年、環境省が主催する「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事業」の参加企業に選定され、養殖事業についてシナリオ分析を行い、分析結果が2022年3月環境省HPにて公表されました。2023年度は、水産バリューチェーンを対象にその他の事業（漁業、水産商事、海外、加工食品、食材流通の各ユニット※当時のユニット名）についてもシナリオ分析を行い開示しました。

今後も気候変動に伴う外部環境の変化によって起こるリスクへの適切な対応を進めながら、新たな事業機会を追究しシナリオ分析を更新のうえ精緻化し、開示していきます。

① 戦略

2023年度に実施したシナリオ分析により、各ユニット（※当時のユニット名）のリスクと機会及びその影響度、対応策と時間軸について以下のとおり評価いたしました。

<気候関連リスク>

リスク分類	リスク内容	指標	対象事業ユニット						影響度	影響を受ける期間	該当シナリオ	
			漁業	養殖	海外	水産商事	加工食品	食材流通				
移行リスク	法規制	カーボンプライシングによる自社コスト増加	コスト増加	●	●	●	●	●	●	▼▼▼	中・長	1.5℃
		省エネルギー設備・脱フロン設備の導入・切替による自社コスト増加	コスト増加			●		●	●	▼▼	短・中	1.5℃
		フロン規制強化に伴う保管料や物流コストの増加	コスト増加			●	●	●	●	▼▼	短・中	1.5℃
		冷媒規制やミール装置設置義務化など、漁船への規制強化による操業コスト増加	コスト増加			●				▼▼	中・長	1.5℃
		環境関連の規制強化による漁船減少及び漁獲量減少	売上高減少	●		●				▼▼▼	中・長	1.5℃
	市場	プラスチック代替原料の資材調達コスト増加	コスト増加		●	●	●	●	●	▼▼	中・長	1.5℃
		燃料価格の高騰による漁業の操業コスト増加	コスト増加	●		●				▼▼▼	短・中・長	4℃
		気温上昇による食生活の変化に伴う、水産物消費の減少	売上高減少			●	●		●	▼▼	中・長	4℃
		平均気温上昇に伴う、生産拠点での室温管理や保冷コスト、防虫対策コスト等の増加	コスト増加			●	●	●	●	▼▼	中・長	4℃
	評判	気候関連課題への対応遅れや、お客様の環境配慮商品ニーズに対応できないことによるレビューテーション低下及び売上減少	売上高減少	●			●	●	●	▼▼	中・長	1.5℃
物理リスク	急性リスク	自社工場・協力工場・調達先の被災、生産・物流停止による売上減少及び復旧コスト増加	コスト増加 売上高減少		●	●	●	●	●	▼▼	短・中・長	4℃
		海水温上昇に伴う魚種や漁場の変化による漁獲量・売上の減少	売上高減少	●	●	●	●	●	●	▼▼▼	短・中・長	1.5℃/4℃
	慢性リスク	干ばつの影響で作物の調達が困難になることによるコスト上昇	コスト増加					●	●	▼▼▼	中	4℃
		海水温上昇に伴う水産物調達コストの増加	コスト増加		●		●	●	●	▼▼▼	中	4℃

<気候関連機会>

機会分類	機会内容	対象事業ユニット						影響度	影響を受ける期間
		漁業	養殖	海外	水産商事	加工食品	食材流通		
資源効率	廃棄原料（残渣）をミール（魚粉）へ有効利用することによる売上増加	●	●		●			▲▲	中・長
エネルギー源	再生可能エネルギー利用や省エネルギー推進によるコスト削減					●		▲▲	中・長
製品・サービス	低炭素商品や認証商品など環境配慮商品の売上増加	●	●	●	●	●	●	▲▲	中・長
	漁場の変化への迅速な対応による漁獲量・売上増加			●	●	●	●	▲▲	中・長
	海水温上昇に伴う魚種の変化により、代替たんぱく原料での売上増加	●	●		●	●		▲▲▲	中・長
	異常気象ニーズに対応した災害食や冷涼なメニューなど新商品開発による売上増加					●	●	▲▲	中・長

- ：各事業ユニットにおいて影響度が中程度以上とされたリスクと機会
- 影響度： リスク）▼▼＝中（経常利益への影響1%以上10%未満）、▼▼▼＝大（10%以上）
機会）▲▲＝中（経常利益への影響1%以上10%未満）、▲▲▲＝大（10%以上）

また、気候変動に対するレジリエンス向上のために事業インパクトへの対応策を以下のとおり抽出し、実践に向けて取り組んでおります。

リスク・機会要因	事業インパクト	今後の対応策
新たな規制の導入	● カーボンプライシング（炭素税）	<ul style="list-style-type: none"> <自社コスト増加に対して> ・再エネ、省エネの推進 ・生産工場の最適化による生産効率向上 ・価格転嫁について顧客の理解を得る ・自然冷媒設備の導入に向けた調査 ・省エネ設備投資（ノンフロン機器への転換、電気使用量の削減等） ・Austral Fisheries Pty Ltd.のカーボンニュートラル認証の取得、Climate Active NETWORKへの加入と植樹活動によるオフセット
	● 省エネ設備・脱フロン設備導入によるコスト増	
	● 再エネ利用・省エネ推進によるコスト削減	<ul style="list-style-type: none"> <サプライヤーコスト増加に対して> ・保管料や物流コストに対し、規制・法令の方針及び動向をモニターし、適時・適切に対応
	● 環境関連規制の強化による漁船・漁獲量減少	<ul style="list-style-type: none"> ・新船の投資判断基準及びプロセスの構築（インターナルカーボンプライシングの検討等） ・各国政府との協議・協働による対策
新たな規制の導入	● 漁船への特殊規制強化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・漁船へのミール装置導入により生産される魚粉の有効活用（漁業） ・国内残渣や食品としての未利用魚を利用した、廃棄原料の自社内循環の構築 ・ブリ、カンパチ、クロマグロ養殖の飼料原料への有効活用（養殖）
資源効率化	● 廃棄原料（残渣）の有効利用拡大	
市場の変化	● 環境配慮型の資材導入	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック代替原料について調達先との協議 ・規制や技術革新に注視し対応 ・顧客との協議によるバリューチェーン全体でのリサイクル推進 ・容器包装の資源効率化
	● 燃料価格の高騰	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料価格動向のモニタリング ・代替燃料の調査
製品・サービス	● 気温上昇に伴う食生活の変化による、水産物消費の減少	・気温上昇でも好まれる商品の品ぞろえ強化（鍋需要の減少を補完）
	● 低炭素商品や認証商品など環境配慮商品の売上増加	<ul style="list-style-type: none"> ・MSC、ASC認証取得の推進 ・カーボンオフセット、カーボンフットプリント製品の拡大
	● 異常気象ニーズに対応した新商品の売上増加	・災害食や冷涼なメニュー、気温に左右されない常温食などの拡大
評判	● 気候関連課題への対応遅れ、エシカル消費への対応不足によるレピュテーション低下・売上減少	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への取組みの開示拡大 ・投資家との対話拡大 ・GHG排出の少ない調理方法・製品のPR推進 ・LCAやカーボンフットプリントによる製品のPR推進
自然災害の激甚化	● 自社工場・協力工場・調達先の被災、生産・物流停止	<ul style="list-style-type: none"> ・工場立地場所の最適化・再編 ・生産や物流の複線化 ・精度の高い気象予測での在庫管理 ・事業継続計画（BCP）の策定 ・共済、保険制度への加入 ・浮沈式生簀の導入（養殖）
気温上昇	● 生産拠点での室温管理や冷蔵コスト、防虫対策	<ul style="list-style-type: none"> ・作業環境の温度管理の徹底 ・省エネや断熱を推進
	● 干ばつの影響による作物の調達コスト上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・干ばつリスクの高い調達先の洗い出し ・代替調達ルート、代替原料の模索（例：小麦粉から米粉+グルテン、米から麦等への置換え） ・耐暑性作物の探索
海洋環境の変化	● 魚種や漁場の変化による漁獲量・売上減少	<ul style="list-style-type: none"> ・SeaBOSタスクフォースでの積極的な活動及び情報収集 ・北方市場における漁業権へのアクセス確保（海外） ・漁業権を持つパートナーとの提携（海外） ・海洋汚染リスクの低減（AIトラッキング魚体計数機の導入による給餌量の適正化等）（養殖）
	● 漁場の変化への迅速な対応による売上増加	
	● 魚種の変化による、代替たんぱく原料の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・人口種苗の増産（クロマグロ完全養殖・孵化ブリ・孵化カンパチ）＝天然種苗の補完・置換え（養殖） ・増養殖技術のR&D体制強化（養殖） ・魚類の細胞培養技術の確立（インテグリカルチャーとの共同研究） ・代替たんぱく源、培養魚肉の商業化生産及び食品加工の実装に向けた技術開発
	● 海水温上昇に伴う水産物調達コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> ・調達先の迅速な変更（水産商事）（加工食品） ・代替原料の模索（魚種の変更） ・台風、赤潮等の外部要因に強い魚や養殖方法の研究開発（養殖） ・配合飼料の開発（餌料コスト・品質の安定化をはかり、育成に最適な栄養素を設計・転嫁）（養殖） ・ミールの積極利用（養殖）

※ ●：リスク、●：機会

② 指標及び目標

当社グループでは、中期経営計画「For the ocean, for life 2027」でマテリアリティの一つに“気候変動問題への対応”を定め、KGI（2030年のありたい姿）を“2050年カーボンニュートラルを目指し、脱炭素や気候変動に対して業界における主導的地位を確立している”としております。そのKPIの一つで国内グループのCO₂排出量を2030年度までに2017年度比30%以上削減を目指しております。

また、スコープ1・2のCO₂排出量のトレースを海外グループ会社に拡大するとともに、国内グループのスコープ3排出量の精緻化に努めてまいります。

■ CO₂排出量実績推移

項目		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
CO ₂ 排出量	合計 (t-CO ₂) (スコープ1+2)	254,423	244,399	252,217	245,536	248,811	233,017	224,940
	スコープ1 (t-CO ₂)	95,913	88,568	101,840	97,804	99,035	87,155	83,959
	スコープ2 (t-CO ₂)	158,510	155,831	150,376	147,732	149,776	145,862	140,981
	スコープ3 (t-CO ₂)	-	-	-	-	-	5,813,398	6,004,617
	カテゴリ1：購入した製品・サービス	-	-	-	-	-	3,900,278	4,076,851
	カテゴリ2：資本財	-	-	-	-	-	28,511	18,945
	カテゴリ3：エネルギー関連活動	-	-	-	-	-	37,852	36,444
	カテゴリ4：輸送、配送（上流）	-	-	-	-	-	287,370	283,028
	カテゴリ5：事業から出る廃棄物	-	-	-	-	-	7,099	7,175
	カテゴリ6：出張	-	-	-	-	-	1,464	1,459
	カテゴリ7：雇用者の通勤	-	-	-	-	-	4,878	4,851
	カテゴリ8：リース資産（上流）	-	-	-	-	-	算定対象外	算定対象外
	カテゴリ9：輸送、配送（下流）	-	-	-	-	-	295,482	283,710
	カテゴリ10：販売した製品の加工	-	-	-	-	-	288,908	307,437
	カテゴリ11：販売した製品の使用	-	-	-	-	-	937,398	961,645
カテゴリ12：販売した製品の廃棄	-	-	-	-	-	24,156	23,072	
カテゴリ13：リース（下流）	-	-	-	-	-	算定対象外	算定対象外	
カテゴリ14：フランチャイズ	-	-	-	-	-	算定対象外	算定対象外	
カテゴリ15：投資	-	-	-	-	-	算定対象外	算定対象外	

(5) 生物多様性に係る戦略・指標及び目標

当社グループは、世界の海洋から漁獲・養殖される水産物を中心とした自然の恵みを生業として140余年にわたり事業を継続してきました。当社グループの事業は他にも農・畜産資源、水や土壌、昆虫等による花粉媒介などのさまざまな自然の恵み、つまり生態系サービスに大きく依存しておりますが、経済活動に伴う森林伐採や工業化、環境汚染などにより生物多様性の劣化が近年急速に進んでおり、これらを重要な社会課題であると認識しております。

生物多様性COP15にて採択された「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」のミッションである、自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させるための行動「ネイチャーポジティブ」に貢献することを目指し、当社グループは、原材料調達から製品廃棄に至るバリューチェーン全体での事業活動において、生物多様性への依存と影響並びにリスクと機会を把握し、その保全・再生に向けた取組みを推進します。

① 戦略

当社グループは、事業において生物多様性が深く関連するため2024年度に自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)のフレームワークに基づき、事業と自然との関わりを評価しました。まず、生態系サービスと事業との依存と影響を評価するツール(ENCORE※)を活用して一時評価を行った後、当社グループの事業実態に合わせた依存度と影響度を二次評価したうえでマッピングして評価対象ユニットを漁業ユニット・海外ユニット・養殖ユニット(ユニット名は評価当時)と決定しました。ユニット単位では取り扱う魚種が多いため、以降の分析を詳細に行うために対象魚種の選定を行いました。対象魚種は経営上の重要性を考慮し、天然魚において取扱いが38%占めるスケソウダラを対象とし、養殖魚においては国内養殖場で生産されるマグロ・ブリ・カンパチを対象としました。

TNFDのLEAPアプローチにより、これら対象魚種の漁獲・養殖エリアの事業と自然との接点を特定し(Locate)、依存と影響を評価して(Evaluate)2024年9月に開示しました。リスクと機会の評価(Assess)と対応策の検討と開示(Prepare)については、2025年度に実施いたします。

※生物多様性と環境変化の要因に関する地理空間データセット、及び生態系サービスを生産プロセスに結びつける定性的影響/依存度評価ツール

詳細は、当社サステナビリティウェブサイトをご参照ください。

<https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/environment/maintenance/tnfd/>

② 指標及び目標

当社グループは中期経営計画「For the ocean, for life 2027」において「生物多様性と生態系の保全」をマテリアリティとして以下の指標と目標を設定して取組みを進めております。

- ・取扱水産資源の資源状態確認率、評価不明魚種の取扱方針策定(グループ全体)
- ・電子トレーサビリティ方法を確立し、一部魚種で運用開始
- ・TNFDフレームワークにもとづく生物多様性リスク評価の拡大実施(国内グループ)
- ・グループ内全養殖場での認証レベル管理体制の構築(国内グループ)

(6) 人的資本に係る戦略・指標及び目標

① 人的資本方針

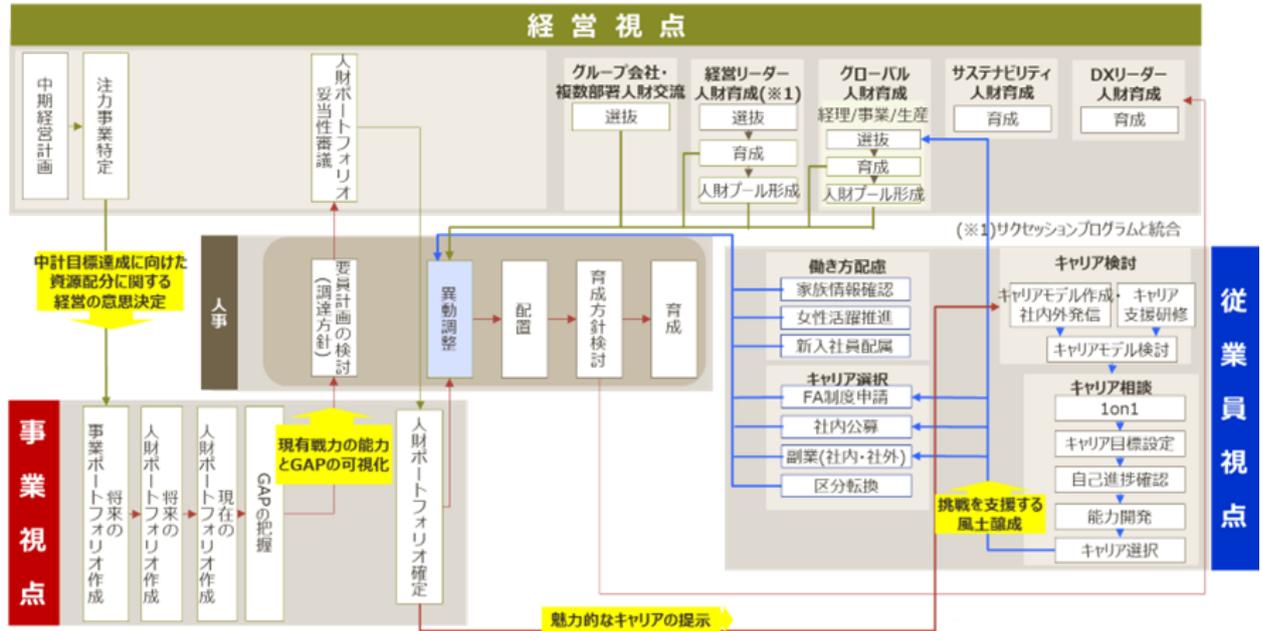
当社グループの持続的な企業価値向上の源泉は従業員一人ひとりにあるとの考えに基づき、2022-2024年度の中期経営計画期間から「①非連続の成長に貢献できる中核人財の輩出 / グループ全体としての最適配置」、「②事業戦略の実行に必要な人財の確保」、「③従業員の自律的キャリア形成支援 / 成長実感を得られる機会の提供」を柱とするポリシーのもと、各施策に取り組んでまいりました。

2025年度から始まる新中期経営計画においても、上記3つの柱を人的資本方針の根幹として継続したうえで、新たに策定したパーパスとミッションのもと、新長期ビジョンの実現に向けた人財育成戦略を展開していきます。挑戦を奨励する風土を育むとともに、全社で人財を共有・活用する仕組みを整備することで、部門の壁を越えた共創を促進し、人財育成と価値創造を実現する組織づくりに重点的に取り組んでまいります。

<人的資本方針>

視点	方針
経営	非連続の成長に貢献できる中核人財の排出 / グループ全体としての最適配置
事業	事業戦略の実行に必要な人財の確保
従業員	自律的キャリア形成支援 / 成長実感を得られる機会の提供

<人事施策の全体像>



② 人的資本経営の推進体制

人的資本経営の取組みを戦略的に推進するために、「人的資本経営推進プロジェクト」を設置しました。本プロジェクトは、経営企画部、人事部、事業企画部、DX推進部のメンバーで構成され、人的資本方針に掲げる3つの柱の実現に向けた活動を行っております。

2024年度は2025-2027年度の中期経営計画の策定と並行して活動を進め、中期経営計画の達成に重要となる人的課題の特定と対応策の検討を進めました。具体的には、経営戦略の実現に必要な人財要件の定義や、組織能力の強化に向けた準備を行い、中長期的な人的資本の強化に向けた基盤づくりに取り組みました。プロジェクトでの検討内容は、4部署の管掌役員によるステアリングコミッティでの審議を経て、経営会議に報告される体制を整え、全社的な人的資本経営の推進に取り組んでおります。

<2024年度プロジェクト体制図>



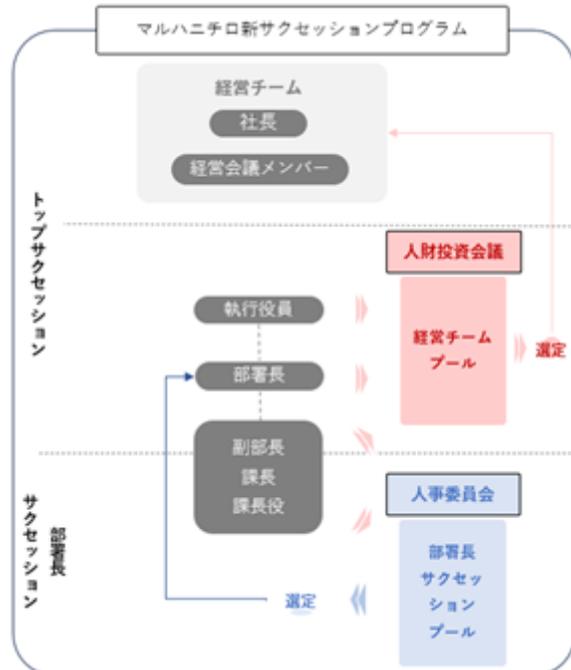
③ 人財育成プログラム

非連続的な成長に貢献する中核人財（「経営リーダー人財」「グローバル人財」「サステナビリティ人財」「DXリーダー人財」）を育成するプログラムを2024年度に策定しました。各人財カテゴリーにおいては2030年度KPIを設定し、これらの指標に基づいて計画的な人財育成と進捗管理を行ってまいります。

a) 経営リーダー人財育成

この育成プログラム（新サクセッションプログラム）は、既存の「経営リーダー人財育成プログラム」と「サクセッションプログラム」を再構築する形で策定しました。従来の取り組みでは、人財要件や選抜基準が明確でないことに加え、育成施策が一律であり、個々の能力に応じた最適な支援が行き届いていない点が課題となっております。

新サクセッションプログラムでは、新たに定義した人財要件に基づいて選抜した候補者について、指名・報酬委員会より任命された役員で構成される「人財投資会議」、及び「人事委員会」にて育成方針の検討とモニタリングを行い、経営に直結した後継者候補を計画的に育成する体制としました。本プログラムを通じて、中長期的な企業価値向上を牽引する経営人財の継続的な輩出を実現してまいります。



b) グローバル人財育成

当社グループは、2025-2027年度の中期経営計画において「消費者起点のバリューサイクルをグローバルに展開する」という長期ビジョンを掲げております。海外市場への展開拡大や持続可能な資源アクセスの強化を重点テーマとして取り組む中、多様な文化や価値観に適応し、海外事業を牽引するグローバル人財の育成は最優先の課題となっております。

この課題に対応するため、2013年からグローバル人財育成プログラムを運用するなど、グローバル人財育成の取り組みを進めてきました。しかしながら、これまでは社内に点在する育成施策（グローバル人財育成プログラム、海外長期・短期トレーニー、買付業務などを行う部署における海外での実務経験）が体系化されていなかったため、グローバル人財の把握・管理が不十分な状況でした。特に買付業務などを行う部署では、海外での実務経験を通じて実践的なスキルを培った人財が多数存在するものの、これらを含めた全社的なグローバル人財の活用も十分でなく、新規事業創出やリージョンを統括する人財、経理・財務等の専門分野人財の育成も不十分といった課題も生じておりました。

そこで2024年度に、点在する育成施策を整理・体系化し、グローバル人財を計画的に育成・管理・活用していくスキームを確立しました。具体的には、グローバル人財を海外での実務経験や習熟度に応じた3段階のグレードに整理し、より実態に即した明確な定義づけを行いました。

グローバル人財ビギナー	海外での短期トレーニーを経験し、グローバル人財要件の基礎能力があると考えられる者
グローバル人財レベルⅠ	海外での業務に必要な一定の経験を積み、グローバル人財要件の基礎能力を有する者
グローバル人財レベルⅡ	海外実務に精通し、今すぐに海外で活躍できる人財及び海外で新しい事業を創出できるポテンシャルを持った人財

「グローバル人財レベルⅡ」の育成においては、レベルⅠの基礎能力を土台に実践的な海外業務経験を通じて高度な応用力と専門性を磨く機会を重視しております。このレベルⅡ人財には、複雑な状況判断や戦略的意思決定ができ、変化する環境に適応しながら海外事業の中核を担い、グローバル戦略に基づく新たな価値創造に貢献することを期待しております。なお、高度な専門性が求められるため、職種カテゴリーごとに具体的な要件を定義しております。

このグローバル人財レベルⅡの育成に関するKPIを設定し、計画的な人材育成と進捗管理を行っております。この新たな枠組みにより、グローバル人財の可視化と戦略的配置が可能となり、長期ビジョンの実現に向けた人的基盤の強化を図っております。

c) DX人財育成

変化の激しい外部環境に柔軟に対応し、企業として持続的に成長していくために、DXを推進できる人財の育成を人的資本戦略の重要な柱と位置づけております。特に、デジタル技術（D）の活用にとどまらず、事業・組織を変革する力（X）を発揮できる人財の育成に注力しており、DXを「手段」としてではなく「価値創造の変革」として捉えた人財戦略を推進しております。

2023年度には全従業員を対象にIT・DXのスキル・リテラシーの可視化調査を実施しました。この取り組みは、階層や部門によるスキルの偏りを正確に把握し、画一的な研修ではなく実態に即した育成施策を展開するための基盤となりました。この調査結果から得られた多くの気づきを施策に反映させる取り組みは、経済産業省が選定する「DX注目企業」において高く評価され、2年連続での選定につながっております。

2024年度より調査結果を踏まえて、事業戦略と連動した「DXリーダー」及び「デジタルアーキテクト」の育成を本格的に開始しました。「DXリーダー」はデジタルを利用した業務改革を企画し、他部署との連携調整を担う人財、「デジタルアーキテクト」は改革すべき課題を発見・提案し、DXリーダーの指示のもと実行を担う人財と定義しております。変革マインド醸成を主眼とした「越境リーダーシップ研修」など、実践的なプログラムを展開しております。

2025-2027年度の中期経営計画期間においては、育成したDXリーダーとデジタルアーキテクトによる現場主体の改革を推進し、2030年度には組織や企業の壁を越えた、事業戦略に基づく変革の実現を目指しております。これらの取り組みを効果的に進めるため、2024年度に設定した各人財カテゴリーのKPIに基づいて、計画的な人財育成と進捗管理を行ってまいります。

d) サステナビリティ人財育成

当社では、私たちのルーツである海を起点に、ステークホルダーや社会全体、そして地球と一体となって、「食」を通じて地球規模の社会課題を解決していく決意を込めて、2026年3月に社名変更を予定しております。

この新たな一步に向け、2025年度にはサステナビリティ戦略部を新設し、事業活動を通じた経済価値、社会価値及び環境価値の創造を追求するサステナブル経営を体系的かつ効果的にグループ全体で推進する体制を整えました。

この体制のもと、持続可能な社会の実現と企業価値向上の両立を目指し、サステナビリティ人財の体系的な育成に取り組んでおります。2030年度のあるべき姿として、以下の4分野において、戦略策定・推進ができる人財を各事業ユニットに配置することを目標に掲げております。

- ・環境
- ・サプライチェーンマネジメント及び人権
- ・水産資源
- ・ステークホルダーコミュニケーション

この目標達成に向け、2025-2027年度の中期経営計画では、各分野における「社外で啓発活動を推進できるエキスパート人財」と「社内で啓発を主導できるエキスパート人財」の育成に関する定量的KPIを設定しました。更に、「ビギナー人財」として、4分野の基礎知識を持ち、社内外で啓発活動に参画できる人財の育成目標も設定しております。これらの人財は、学生向けのサステナビリティ講習などの社会貢献活動を通じて、当社の企業価値向上にも貢献していきます。

サステナビリティ人財の育成は、社名変更に込めた決意を実現し、新設したサステナビリティ戦略部を中心とした全社的なサステナブル経営の推進力となるものであり、今後も計画的かつ戦略的に取り組んでまいります。

④ 人財配置戦略

長期ビジョン及び中期経営計画の達成に向けて、従来の部門個別最適から脱却し、経営・事業・従業員の3つの視点のバランスを考慮した全体最適の人財配置を企業価値創造の基盤と位置づけ、この方針に基づく戦略的な取り組みを進めております。具体的には事業ポートフォリオ方針の実現に必要な人財の質・量を確保するため、人財ポートフォリオの作成に着手しております。現段階では、組織内の人財の能力・スキル見える化を進めており、事業戦略と人財配置の整合性を高めるための基盤構築を行っております。

また、「消費者起点のバリューサイクル」を実現するためには、各セグメント・部門間の強固な連携が不可欠であるとの認識から、人財の流動化を促進する仕組みづくりも進めております。部門間の人財交流を通じて、組織の壁を越えた知識・経験の共有を促進し、事業環境の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築を目指しております。

今後は、これらの取り組みを体系的に進め、事業戦略の実行力強化と従業員の成長機会の拡大を両立させ、持続的な企業価値向上の実現に取り組んでまいります。

⑤ 挑戦と共創を促す風土醸成の取り組み

当社では、創業145年のDNAを活かしながら、次の100年、更にその先の未来に向けて「社員が主役」のカルチャー改革を推進しております。2024年度には、地球規模の変化や世界的課題に対応するため、海を起点とした価値創造力で「食」を通じて人も地球も健康にするソリューションカンパニーへと生まれ変わるという新たなコーポレート・アイデンティティを策定しました。

このコーポレート・アイデンティティ変革を実現するためには、従業員一人ひとりが挑戦し、現状にとらわれず自由に社内外と共創する風土が不可欠です。そのため、部門の壁を越えた人財の流動性を高めるFA制度や社内公募制を整備し、新たな視点や発想が生まれる環境づくりに取り組んでおります。これらの制度により、従業員が多様な経験を積み、新たな価値創造につながる機会を提供しております。

また、従業員の挑戦を称え、さらなる成長を促進するため、イノベーションや業務改善、価値創造に貢献した取り組みを評価する表彰制度を設けております。この表彰制度では、単なる業績だけでなく、挑戦のプロセスや組織への波及効果も重視し、新たな価値創造に向けた積極的な行動を奨励しております。

カルチャー改革の中核となる取り組みとして、2024年度より「当社グループの目指す未来の共有と共感」と「改革を身近に感じられること」を重点に置いた組織横断のプロジェクトを展開しております。従業員と経営が一体となったこれらのプロジェクトでは、従業員が自ら手を挙げて参画する公募制を採用し、自己変革と自己成長が起りやすくなるようなワークプレイス改革や、食を通じての多数のステークホルダーとの共創に取り組んでおります。この取り組みにより、多くの従業員が自発的に参画し、組織の壁を越えた協働が生まれております。

更に、2023年度から2024年度にかけて全ての事業所で「タウンホールミーティング」を開催し、社長と従業員との直接対話の場を設けました。そこで寄せられた様々なアイデアや提案を丁寧に検討し、実現に向けた取り組みを進めております。特に「他部署の業務を体験したい」という従業員の声に応え、「他部署体験」プログラムを実施しました。13の部署にて若手から管理職まで65名が参加しました。この取り組みは、部門間の相互理解を深め、組

織の壁を越えた共創の基盤づくりに貢献しております。

このように、挑戦を応援する制度の整備と風土醸成を通じて、従業員一人ひとりのマインドセット変革と実践を推進し、自律的な組織づくりと企業価値創造の実現を目指しております。

⑥ 従業員エンゲージメント

当社グループは、従業員のエンゲージメント向上を、企業価値を高める重要な要素と位置づけております。2023年度からはサーベイの対象範囲をグループ会社へ拡大し、2024年度は10,232名が対象となりました。

当社では「挑戦と共創の文化構築」という長期ビジョンの実現に向けて、エンゲージメントサーベイの以下3項目を重要指標として選定し、2030年度に向けた目標を設定しております。これらの指標は、「挑戦と共創の文化」の定着度を測る重要な尺度であり、現状の課題を反映した項目として、その改善が価値創造の基盤強化につながると考えております。

- ・「会社の方針や事業戦略への納得感」
- ・「挑戦する風土」（失敗したこと以上に挑戦したことを称えられる組織文化）
- ・「発言・意見に対する承認」（周囲が自分の意見や発言を聞いてくれているか）

エンゲージメント向上に向けた具体的な取り組みとして、サーベイ結果に基づく組織別の課題解決を推進しております。職場風土に課題がある工場においては、通常は管理職層を対象とする360度サーベイの範囲を拡大し、現場社員まで含めた包括的な調査を特別に実施し、その結果に基づくマネジメント研修や小集団活動を展開するなど、きめ細かな対応を行っております。

これらの取り組みを皮切りに、今後は各指標の課題に応じた多様な施策を展開し、スコア向上を図ります。従業員が新たな挑戦に踏み出し、部門を越えた共創が活発に行われる組織文化を醸成していくことで、従業員の創造性と生産性を高め、持続的な企業価値創造につなげていきます。

⑦ ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社グループは、「多様な人材が安心して活躍できる職場環境の構築」を社会価値創造におけるマテリアリティとして特定し、年齢、性別、国籍、障がいの有無に関わらず、様々な違いを尊重し、従業員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでおります。この考えに基づき「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を策定し、従業員の意識啓発及び行動変容につなげるための取り組みを進めております。多様な視点や発想を融合させることで、「消費者起点のバリューサイクル」のグローバルな展開を加速するとともに、「挑戦と共創」の文化を醸成し、持続的な企業価値の創造を目指しております。

a) 女性活躍推進

女性の活躍推進はダイバーシティ推進の重要施策と位置づけており、採用から登用までのあらゆる段階で機会の平等を確保する取り組みを強化しております。従来男性従業員が多くを占めていた職種や海外実務の場においても女性の積極的な登用を進め、多様な視点での事業展開を目指しております。長期ビジョンを実現するためには、同質的な視点や発想だけでは限界があり、多様なバックグラウンドを持つ人材、特に女性の視点や感性を積極的に取り入れることが不可欠であると認識しております。女性が意思決定プロセスに参画することで、従来にない発想や視点が生まれ、新たな価値創造につながると考えております。

女性の採用については、男女比50：50を指標とし、母集団形成段階からバイアス排除に努めております。また、女性管理職比率については、育成・登用の強化を図っております。具体的には、キャリア形成を支援する研修プログラムの提供や、ロールモデルとなる女性管理職の発信機会の創出など、成長機会の拡充と組織風土の醸成を同時に進めております。2030年度には女性従業員比率35%以上、女性管理職比率15%以上を目標に掲げ、新規管理職昇進者の女性比率向上に取り組んでおります。

○女性比率の推移

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 (目標)
女性新卒入社	39.7%	50.0%	52.3%	50.0%	48.4%	-
女性従業員	24.6%	26.2%	28.1%	29.3%	31.5%	35%
女性管理職	4.5%	5.5%	7.0%	7.7%	9.1%	15%

(各年度4月1日時点、対象：当社)

b) 障がい者雇用の推進

「障がいのある方たちと共に働く」の方針のもと、本社においては、障がいのある方が活躍できる専門チームを設置し、本社内の一部の業務を担う体制を整えております。また、工場では定着支援のための「キーチーム」を設立し、全社として障がいのある方々がより多くの職場で活躍できるよう、業務の選択と集中を行って障がいのある方々が担える業務を増やしております。この取り組みは、職場の多様性を高めるだけでなく、業務プロセスの見直しや効率化にもつながり、組織全体の生産性向上にも寄与しております。今後も継続して活躍の場を増やしてまいります。

○障がい者雇用率の推移

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
2.00%	2.32%	2.31%	2.50%	2.64%

(各年度4月1日時点、対象：当社)

c) キャリア採用

多様なバックグラウンドを持つ即戦力人財や、高度専門職の採用を推進し、組織の多様性と創造性の向上に努めております。高度専門職については、その希少性と専門性の価値を適切に踏まえた処遇を行っており、専門人財の知見を通じて組織の対応力を高めております。

また、外部での経験を当社の価値創造につなげる取り組みとして、一度退職した従業員が社外で得た知見・人脈・経験を活かして再び当社で活躍できる「ジョブ・リターン制度」を導入しております。これらの取り組みを通じて、多様な視点と専門性を融合させ、組織全体での共創を推進しております。

○キャリア採用比率の推移

(単位：名)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
新卒入社	75	58	50	86	80
キャリア採用	27	25	41	38	46
キャリア採用比率	26.5%	30.1%	45.1%	30.6%	36.5%

(対象：当社)

⑧ ウェルビーイング向上の取り組み

当社グループでは、従業員一人ひとりのウェルビーイングを企業価値創造の基盤と位置づけております。ウェルビーイングは、身体的健康だけでなく、心理的充実、キャリア満足度、多様性の尊重など多面的な要素から成り、これらが調和することで従業員の創造性と生産性が最大化され、イノベーションの創出につながると考えております。

a) キャリア充実と自己実現の支援

ウェルビーイング向上の取り組みの一環として、従業員が自らの強みや志向に合わせたキャリアを構築できるよう支援しております。2022年度より開催している「ゼンカツ（＝全員活躍）オープン講座」では、自己キャリア設計、多様性理解、メンタルヘルスクエなどのテーマで講座を展開し、従業員が自分らしさを知り、充実した人生を実現するための機会を提供しております。また、本人の異動希望調査をもとにしたキャリア形成支援や副業制度なども、従業員の自己実現と成長実感を促進する重要な取り組みとして位置づけております。

b) 健康経営の推進

健康経営も重要な取り組みとして位置づけ、代表取締役社長を健康経営最高責任者とする推進体制のもと、「からだ」と「こころ」の両面から包括的なアプローチを行っております。主な取り組みとしては、「Well-Bアクション」と総称する健康維持・増進プログラムを展開し、2025年度からは健康ポイントプログラムも導入して自発的な健康行動の定着を促進しております。メンタルヘルス対策としては社内サポート体制「ココロバ」の整備や1on1ミーティング「ブカシル」の活用により、心の健康維持にも注力しております。これらの取り組みが評価され、2025年度には「健康経営銘柄」を取得しました。

c) 柔軟な働き方と両立支援

育児や介護などライフステージや、多様な価値観に対応した柔軟な働き方の実現も、ウェルビーイング推進の重要な柱です。「コアタイムなしのフレックス制度」、「在宅勤務制度」、「週休3日制度」等を整備し、個々のライフイベントとの両立を支援することで、働きやすさと働きがいの両立を図っております。また、育児や介護に関する専門窓口「はぐサポ」を設置し、従業員の悩みに寄り添ったサポートを提供するとともに、両立支援をテーマとした研修を定期的に開催し、管理職を含めた組織全体の理解浸透に努めております。当社の育児と仕事の両立支援の取り組みは、2023年に4回目となる厚生労働省の「くるみん」認定を取得しました。特に男性の育児参画を促進する取り組みを強化しており、その成果は男性育児休業取得率の着実な向上に表れております。

ウェルビーイングの成果を測定するため、健康状態に関する指標とエンゲージメント指標を設定し、継続的な改善を図っております。これらの指標に基づき、健康診断の事後措置強化、ヘルスリテラシー向上のためのセミナー開催、食・睡眠・運動に関する総合的な取り組みなど、具体的なアプローチを展開しております。また、育児休業取得率などの両立支援に関する指標も定期的に測定し、取り組みの効果検証を行っております。なお、「⑥従業員エンゲージメント」の項目も、ウェルビーイングを構成する重要な要素として、相互に連携しながら推進しております。

○男性従業員の育児休業及び育児目的休暇取得率の推移

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
42.5%	35.5%	52.3%	69.7%	79.2%

(対象：当社)

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク		当該リスクが顕在化した場合に連結会社の経営成績等の状況に与える影響の程度	
		中	大
当該リスクが顕在化する可能性の程度	高	<ul style="list-style-type: none"> 市場ニーズの変化 債権管理 為替・金利変動 カントリーリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 原材料価格の変動 原油価格の高騰 自然災害・感染症及び事故等 労働力の確保
	中	<ul style="list-style-type: none"> 税務 知的財産 固定資産の減損 投資有価証券の減損 	<ul style="list-style-type: none"> 情報管理 コンプライアンス 資金調達

リスク項目	影響度	発生可能性	関連する機会とリスク（○機会 ●リスク）	主要な取り組み
原材料価格の変動	大	高	<ul style="list-style-type: none"> ●原材料の需要動向、為替や漁獲高の変動などによる仕入価格の高騰等 ●棚卸資産の評価損 	<ul style="list-style-type: none"> 取扱品目、調達先、調達時期の分散化 仕入価格、販売価格の適正維持 在庫水準の適正化
原油価格の高騰	大	高	<ul style="list-style-type: none"> ●動燃料コストの上昇 ●発送配達費等の上昇 	<ul style="list-style-type: none"> 設備の省エネ化や効率的な操業 カートンモジュール化等による保管配送の効率化 在庫水準の適正化
地震など自然災害・感染症及び事故等	大	高	<ul style="list-style-type: none"> ●地震など自然災害による生産設備の破損及び操業停止、物流機能の麻痺等による商品供給不能 ●養殖事業における予防困難な魚病等の発生による養殖魚の斃死 ●台風、赤潮等による養殖魚の斃死 	<ul style="list-style-type: none"> 生産、保管拠点の分散と再編 事業継続計画（BCP）の策定 衛生管理の徹底、フレックスタイム勤務による時差出勤、在宅勤務等による従業員感染防止 共済、保険制度への加入 病気に強い魚、養殖方法の研究
労働力の確保	大	高	<ul style="list-style-type: none"> ○DX推進による、ビジネスモデルの変革、カルチャー改革 ●労働力不足による操業停止、生産性の低下 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の有効活用や業務プロセスの標準化・平準化による生産性の向上 適正な賃金体系の構築 戦略的な操業エリアの選択及び生産拠点の再編 機械による省人化の更なる促進 キャリア採用の有効活用など人員募集方法の工夫
情報管理	大	中	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報・機密情報の漏洩等 ●重要な情報の盗難、紛失、誤用、改竄等 ●情報システムの停止等 ●サイバー攻撃による対応費用の発生 ●情報漏洩等による社会的信用の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 規程、マニュアル等の整備 従業員に対する教育の継続 システム管理体制の構築、運用 サイバー攻撃への対処（インフラの整備、インシデント対応訓練）
コンプライアンス	大	中	<ul style="list-style-type: none"> ●食品衛生法、倉庫業法、独占禁止法等の法的規制違反による対応コストの発生 ●全てのステークホルダーからの信頼低下 	<ul style="list-style-type: none"> 規程、マニュアル等の整備 従業員に対する教育の継続 内部通報制度、内部監査の機能強化

リスク項目	影響度	発生可能性	関連する機会とリスク（○機会 ●リスク）	主要な取り組み
資金調達	大	中	●金融危機等による資金の枯渇 ●各種リスク要因により計画未達による追加の資金調達等	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達先及び期間の適度な分散 ・財務体質の維持・強化 ・各種リスク要因の適時の分析と対応 ・最新の情報に基づく適時の計画の見直し ・CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の適正化による資金効率向上 ・資金調達方法多様化の検討・実施
多様化する市場ニーズへの対応	中	高	○適切な市場マーケティングによる顧客層の拡大 ●国内の少子高齢化、人口減少に伴う需要減	<ul style="list-style-type: none"> ・市場ニーズに応じたソリューション提供のための研究開発力・技術力強化と商品ラインナップ拡充 ・グループ全体での海外市場展開拡大
債権管理	中	高	●予期せぬ得意先の経営破綻の発生 ●追加的な貸倒損失や貸倒引当金の計上	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集、与信管理及び債権保全等
為替・金利変動	中	高	●輸入製商品の仕入価格への影響 ●借入金の調達金利への影響 ○●為替による海外子会社業績の円貨への換算への影響 ●金利の変動による海外子会社業績への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・為替予約及び変動金利から固定金利へのスワップ等 ・財務体質の維持・強化 ・資金調達方法多様化の検討 ・CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の適正化による資金効率向上
カントリーリスク	中	高	●海外事業において進出国及びその周辺諸国の政治、経済、社会、法制度等の変化による経済活動の制約 ●テロ、暴動及び戦争の発生による経済活動の制約、サプライチェーンや流通網の遮断等 ○●他国の関税政策を受けた販売価格・調達コストの変動	<ul style="list-style-type: none"> ・進出国の適度な分散 ・進出国及び進出エリアに関する情報収集 ・資源アクセス強化による調達先の適度な分散 ・加工食品事業における、外国産原料から国産原料への変更可否を検討
税務	中	中	●各国における租税制度の改正、税務行政の変更や税務申告における税務当局との見解の相違等による追加的な税務負担等 ○●将来課税所得の見積りの変更等による税金費用の減少又は増加	<ul style="list-style-type: none"> ・各国における税法の遵守 ・各国における税制や税務行政の変更への対応策の実行 ・税金及び税金関連費用を踏まえた事業計画又は仕組みの計画・実行
知的財産	中	中	○競合他社に対する優位性の確保 ○●使用許諾料等 ●損害賠償、使用差止等	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な出願戦略の推進 ・ブランド・商標保護体制の整備 ・知財教育及び啓発による知財人材の育成 ・発明報奨制度 ・社内担当者や弁理士事務所等を通じた日常的な調査・確認
固定資産の減損	中	中	●物流事業の物流センター及び加工食品事業の生産拠点等の立地条件の悪化、設備の老朽化・陳腐化及び販売不振等による収益悪化による減損 ●金利の急激な上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・投資審議会・経営会議等における投資計画及び投資金額の適切性に関する審議 ・投資後の定期的なモニタリング及びフォローアップ
投資有価証券の減損	中	中	●急激な株価変動や投資先の業績不振等による資産価値の下落及び減損等	<ul style="list-style-type: none"> ・個別銘柄による投資価値の定期的な検証 ・当社が継続的に保有する意義や合理性が認められなくなった政策保有株式の売却による縮減

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概況

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復傾向となりました。

一方、継続する物価上昇の個人消費への影響や米国の政策動向の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、中期経営計画「海といのちの未来をつくる MNV 2024」の最終年度を迎え、長期経営ビジョンの実現に向けて、引き続き「経営戦略とサステナビリティの統合」「価値創造経営の実践」「持続的成長のための経営基盤強化」に取り組んでまいりました。

(長期経営ビジョン)

- ①事業活動を通じた経済価値、社会価値、環境価値の創造により、持続可能な地球・社会づくりに貢献する
- ②総合食品企業として、グローバルに「マルハニチロブランド」の提供価値を高め、お客様の健康価値創造に貢献する
- ③水産資源調達力と食品加工技術力に基づく持続可能なバリューチェーンを強化し、企業価値の最大化を実現する

その結果、売上高は1,078,631百万円（前期比4.7%増）、営業利益は30,381百万円（前期比14.5%増）、経常利益は32,254百万円（前期比3.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は23,264百万円（前期比11.6%増）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、従来、報告セグメントについては、「水産資源」、「加工食品」、「食材流通」及び「物流」の4つを報告セグメントとしておりましたが、同種の事業を同じ視点で評価できる組織体系を構築し、バリューチェーンの強化を図るため、当連結会計年度より、「水産資源」、「食材流通」及び「加工食品」の3区分に変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

水産資源事業

水産資源事業は、国内外で漁業を行う漁業ユニット、国内において主にブリ、カンパチ、マグロの養殖を行う養殖ユニット、北米・欧州を事業拠点とし、北米の豊富な水産資源を背景とした水産物の加工・販売を展開する北米ユニットから構成され、国内外の市場動向を注視しながら、収益の確保に努めました。

漁業ユニットは、ミクロネシア海域のカツオ及び日本近海のクロマグロの魚価下落、大西洋のカラスガレイの漁獲減で苦戦も、オーストラリアのメロ、エビの堅調な販売、ニュージーランド事業のイカ、アジ、ホキの漁獲増により増収、損益改善となりました。

養殖ユニットは、ブリ・カンパチの販売価格の上昇等により増収も、高水温による成長遅れや餌料費等の高騰による原価上昇等により減益となりました。

北米ユニットは、北米ではカニ類の取扱い数量増等により増収となりました。一方、主力のスケソウダラのすりみ・フィレの相場は上昇傾向であるものの、ミール、魚油の相場下落もあり減益となりました。欧州では高利益商材の販売に注力し、取扱い数量を拡大したことにより増収増益となり、全体では増収増益となりました。

以上の結果、水産資源事業の売上高は252,607百万円（前期比11.7%増）、営業利益は1,586百万円（前期比45.8%減）となりました。

食材流通事業

食材流通事業は、国内外にわたり水産物の調達・市場流通も含む販売ネットワークを持つ水産商事ユニット、多様な業態に対して水産商材や業務用商材の製造・販売を行う食材流通ユニット、国内外の畜産物及び農産物を取り扱う農畜産ユニットから構成され、グループにおける原料調達力、商品開発力、加工技術力を結集して業態ニーズに応える商品を提案し、収益の確保に努めました。

水産商事ユニットは、適正在庫の管理を徹底し、運転資金の効率化に注力したことに加え、冷凍マグロの市況回復やホタテの販売が好調だったことにより売上は前年並みではあるものの増益となりました。

食材流通ユニットは、グループ内の連携を強化し販路拡大に努めたほか、量販・外食への販売や介護食事業が堅調に推移し、増収となりました。一方、業務効率の改善や生産性向上に努めたものの、生産・販売のコスト増加分を補いきれず、減益となりました。

農畜産ユニットは、取引条件や在庫の最適化など運転資金の効率化に向けた取組みを徹底したことにより、売上は前年並みも増益となりました。

以上の結果、食材流通事業の売上高は630,283百万円（前期比0.9%増）、営業利益は13,305百万円（前期比33.3%増）となりました。

加工食品事業

加工食品事業は、国内外において家庭用冷凍食品・缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート・調味料・フリーズドライ製品・ペットフード等の製造・販売を行う加工食品ユニット、化成品の製造・販売を行うファインケミカルユニットから構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

加工食品ユニットは、主力製品の販売増加及び広告宣伝の強化、ペットフード事業の販売好調が売上に寄与し、ペットフード事業の主に北米向け販売が好調だったことにより増収増益となりました。

ファインケミカルユニットは、医薬品向けの販売が底堅く推移し、売上は前年並みも増益となりました。

以上の結果、加工食品事業の売上高は175,692百万円（前期比9.6%増）、営業利益は13,462百万円（前期比26.6%増）となりました。

② 財政状態の状況

総資産は681,211百万円となり、前期に比べ9,410百万円増加いたしました。これは、主として現預金及び有形固定資産の増加によるものであります。

負債は405,815百万円となり、前期に比べ20,505百万円減少いたしました。これは、主として有利子負債の減少によるものであります。

非支配株主持分を含めた純資産は275,396百万円となり、前期に比べ29,915百万円増加いたしました。

各セグメントの資産は次のとおりであります。

水産資源事業の総資産は197,380百万円となり、前期に比べ7,694百万円増加いたしました。これは、主として有形固定資産の増加によるものであります。

食材流通事業の総資産は228,605百万円となり、前期に比べ8,018百万円減少いたしました。これは、主として売上債権の減少によるものであります。

加工食品事業の総資産は153,773百万円となり、前期に比べ9,517百万円増加いたしました。これは、主として現預金の増加によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動の結果得られた資金を、主として設備投資及び借入金の返済に使用した結果、当連結会計年度末には48,422百万円と前連結会計年度末に比べ11,516百万円増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は39,179百万円（前連結会計年度は53,604百万円の収入）となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益及び減価償却費によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は1,886百万円（前連結会計年度は18,927百万円の支出）となりました。これは、主として設備投資及び投資有価証券の売却によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は29,352百万円（前連結会計年度は32,943百万円の支出）となりました。これは、主として借入金の返済によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

当期より、一部事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(i) 生産・仕入実績

当連結会計年度における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
水産資源事業 (百万円)	239,496	101.2
食材流通事業 (百万円)	538,601	107.4
加工食品事業 (百万円)	137,283	104.1
報告セグメント計 (百万円)	915,381	105.2
その他 (百万円)	15,655	88.9
合計 (百万円)	931,036	104.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(ii) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(iii) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
水産資源事業 (百万円)	252,607	111.7
食材流通事業 (百万円)	630,283	100.9
加工食品事業 (百万円)	175,692	109.6
報告セグメント計 (百万円)	1,058,583	104.7
その他 (百万円)	20,048	103.8
合計 (百万円)	1,078,631	104.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、販売実績額が総販売実績額の100分の10以上となる販売先がないため省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高は前連結会計年度を47,957百万円上回る1,078,631百万円となりました。

セグメント別の主な増減の内訳は、水産資源事業の増収26,480百万円、加工食品事業の増収15,330百万円となります。

水産資源事業の主な増収要因は、北米ユニットにおける北米でのカニ類の取扱数量増及び欧州での高利益商材の販売に注力したことに伴う取扱数量増、漁業ユニットにおけるオーストラリアでのメロ、エビの堅調な販売及びニュージーランドでのイカ、アジ、ホキの漁獲増によるものであります。

加工食品事業の主な増収要因は、加工食品ユニットにおける主力製品の販売増加、広告宣伝の強化及びペットフード事業の主に北米向けの販売好調によるものであります。

連結会計年度のセグメント別売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比	増減率 (%)
水産資源事業	226,126	252,607	26,480	11.7
食材流通事業	624,877	630,283	5,406	0.9
加工食品事業	160,362	175,692	15,330	9.6
その他	19,308	20,048	739	3.8
合計	1,030,674	1,078,631	47,957	4.7

(注) 当期より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、前期の数値は変更後のセグメント区分に組み替えた数値となります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度から36,177百万円増加し、933,033百万円(前期比4.0%増)となりました。売上原価の売上高に対する比率は、0.5ポイント好転し、86.5%となりました。販売費及び一般管理費は、労務費及び発送配達費等の経費の増加により、前連結会計年度から7,932百万円増加し、115,216百万円(前期比7.4%増)となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、0.3ポイント悪化し、10.7%となりました。研究開発費は、前連結会計年度から33百万円増加し、1,843百万円(前期比1.8%増)となりました。

(営業利益)

営業利益は前連結会計年度を3,847百万円上回る30,381百万円（前期比14.5%増）となりました。

セグメント別の主な増減の内訳は、食材流通事業の増益3,326百万円、加工食品事業の増益2,828百万円、水産資源事業の減益1,341百万円となります。

食材流通事業の主な増益要因は、水産商事ユニットにおける冷凍マグロの市況回復やホタテの販売が好調だったことによるものであります。

加工食品事業の主な増益要因は、加工食品ユニットにおけるペットフード事業の主に北米向けの販売好調によるものであります。

一方で、水産資源事業の主な減益要因は、養殖ユニットにおける高水温による成長遅れや餌料費等の高騰による原価上昇等によるものであります。

なお、営業利益の売上高に対する比率は、2.8%（前連結会計年度は2.6%）となりました。

連結会計年度のセグメント別営業利益

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比	増減率 (%)
水産資源事業	2,928	1,586	△1,341	△45.8
食材流通事業	9,979	13,305	3,326	33.3
加工食品事業	10,633	13,462	2,828	26.6
その他	3,490	3,791	301	8.6
調整額	△497	△1,764	△1,266	—
合計	26,534	30,381	3,847	14.5

(注) 当期より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、前期の数値は変更後のセグメント区分に組み替えた数値となります。

(経常利益)

経常利益は前連結会計年度を1,148百万円上回る32,254百万円（前期比3.7%増）となりました。主な増減の内訳は、営業利益の増加3,847百万円、為替差益の減少1,571百万円、支払利息の増加741百万円、持分法による投資損益の減益581百万円となります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を2,411百万円上回る23,264百万円（前期比11.6%増）となり、1株当たり当期純利益は461円90銭（前連結会計年度は413円61銭）となりました。増減の内訳は、経常利益の増加1,148百万円、特別利益の増加2,361百万円、特別損失の減少2,543百万円、法人税等の増加951百万円、非支配株主に帰属する当期純利益の増加2,691百万円となります。

なお、特別損益は、前連結会計年度に比べ4,905百万円の増益となりました。これは主に、投資有価証券売却益の増加等により特別利益が2,361百万円増加し、また、損害賠償金等を計上した前連結会計年度に比べ特別損失が2,543百万円減少したことによるものであります。

法人税等合計は前連結会計年度に比べ951百万円増加しており、法人税等合計の税金等調整前当期純利益に対する比率が2.2ポイント減の28.9%となっております。

② 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

(総資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ9,410百万円増加し、681,211百万円（前期比1.4%増）となりました。総資産のうち、流動資産は前連結会計年度末に比べ9,591百万円増加し、414,576百万円（前期比2.4%増）となり、固定資産は前連結会計年度末に比べ180百万円減少し、266,635百万円（前期比0.1%減）となりました。

主な増減の内訳は、現預金の増加11,295百万円並びに有形固定資産の増加5,991百万円となります。

なお、売上債権回転日数については45.1日（前期比3.9日減）、棚卸資産回転日数については85.3日（前期比2.4日減）となっており、いずれも正常な水準の範囲内と判断しております。

売上債権回転日数及び棚卸資産回転日数

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比	増減率 (%)
売上高 (a)	1,030,674	1,078,631	47,957	4.7
売上原価 (b)	896,856	933,033	36,177	4.0
受取手形、売掛金 及び契約資産 (c)	138,418	133,259	△5,159	△3.7
棚卸資産 (d)	215,333	218,005	2,672	1.2
売上債権回転日数 (日) (c) ÷ (a) × 365	49.0	45.1	△3.9	△8.0
棚卸資産回転日数 (日) (d) ÷ (b) × 365	87.6	85.3	△2.4	△2.7

なお、セグメント別資産の内訳は、次のとおりであります。

連結会計年度のセグメント別資産

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前期比	増減率 (%)
水産資源事業	189,686	197,380	7,694	4.1
食材流通事業	236,624	228,605	△8,018	△3.4
加工食品事業	144,255	153,773	9,517	6.6
その他	61,989	63,574	1,585	2.6
調整額	39,246	37,878	△1,368	△3.5
合計	671,801	681,211	9,410	1.4

(注) 当期より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、前期の数値は変更後のセグメント区分に組み替えた数値となります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ20,505百万円減少し、405,815百万円（前期比4.8%減）となりました。負債のうち、流動負債は前連結会計年度末に比べ36,053百万円減少し、236,915百万円（前期比13.2%減）となり、固定負債は前連結会計年度末に比べ15,547百万円増加し、168,899百万円（前期比10.1%増）となりました。

主な増減の内訳は、借入金の減少33,438百万円、未払金の減少5,150百万円、社債の増加15,000百万円、コマーシャル・ペーパーの増加5,000百万円となります。

また、有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ13,438百万円減少し、270,912百万円となりました。

(純資産)

非支配株主持分を含めた純資産は前連結会計年度末に比べ29,915百万円増加し、275,396百万円（前期比12.2%増）となりました。

主な増減の内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益等による利益剰余金の増加18,210百万円、為替換算調整勘定の増加7,831百万円、非支配株主持分の増加7,475百万円及びその他有価証券評価差額金の減少3,321百万円となります。

なお、自己資本比率は利益剰余金等の増加に伴う純資産の増加により、33.7%となり、前連結会計年度末（30.8%）に比べ、2.9ポイント好転いたしました。

また、1株当たり純資産は利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末の4,112円65銭から4,557円73銭となりました。

自己資本比率及び1株当たり純資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前期比
自己資本(a)	207,128	229,568	22,439
総資産(b)	671,801	681,211	9,410
自己資本比率(%) (a) ÷ (b)	30.8	33.7	2.9
1株当たり純資産	4,112円65銭	4,557円73銭	445円7銭

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,604	39,179	△14,425
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,927	△1,886	17,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	△32,943	△29,352	3,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,811	3,576	1,765
現金及び現金同等物の増減額	3,545	11,516	7,971
現金及び現金同等物の期末残高	36,905	48,422	11,516

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、39,179百万円の収入（前連結会計年度は53,604百万円の収入）となりました。税金等調整前当期純利益41,945百万円及び減価償却費17,328百万円等によるものであります。

前連結会計年度に比べて営業活動の結果得られた資金が14,425百万円減少いたしました。主な増減の内訳は、法人税等の支払額の増加4,684百万円、棚卸資産の増減額の減少4,194百万円となります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,886百万円の支出（前連結会計年度は18,927百万円の支出）となりました。水産資源事業、加工食品事業及びその他これらに附帯する事業を中心とした有形固定資産の取得による支出19,003百万円、投資有価証券の売却による収入15,215百万円等によるものであります。

前連結会計年度に比べて投資活動の結果使用した資金が17,040百万円減少いたしました。主な増減の内訳は、投資有価証券の売却償還による収入の増加13,881百万円、投資有価証券の取得による支出の減少3,038百万円となります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、29,352百万円の支出（前連結会計年度は32,943百万円の支出）となりました。借入金の返済による支出36,885百万円、配当金の支払額5,037百万円、社債の発行による収入14,921百万円等によるものであります。

前連結会計年度に比べて財務活動の結果使用した資金が3,590百万円減少いたしました。主な増減の内訳は、コマーシャル・ペーパーの増加4,996百万円、借入金の返済による支出の増加3,425百万円となります。

(財務方針)

当社グループは、中期経営計画「海といのちの未来をつくる MNV 2024」の下、政策保有株式などの売却による資産圧縮を通じた収益性向上、財務規律の維持を前提とした財務レバレッジ活用による最適資本構成の検討と資本効率性の向上、資本市場との丁寧な対話と情報開示における量・質両面の強化等に取り組み、2025年3月には、R&I格付けがA⁻に格上げされました。

中期経営計画「For the ocean, for life 2027」においては、R&I格付けA⁻維持を前提とした財務健全性の確保、及び持続的な成長に向けた投資のバランスを確保しつつ、株主還元の充実により、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(資金の流動性)

手元流動性確保のため、主要な金融機関との関係維持・強化を図るほか、当座貸越枠、コマーシャル・ペーパー発行枠等の調達手段を備えております。

また、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ11,516百万円増加し、48,422百万円となりました。

(資本の財源並びに資金調達の方法及び状況)

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。短期運転資金においてはコマーシャル・ペーパー、長期運転資金においては社債による直接調達も組み入れております。

また、当社グループは国内連結子会社を含めたキャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入しており、運転資金及び設備投資資金の調達は、主に当社の借入及びグループ各社の事業活動から生じるキャッシュ・フローを集中させた自己資金によっております。

社債の発行実績については、2022年11月2日、環境持続型の漁業・養殖事業等に資金使途を限定した本邦初となる債券「ブルーボンド」（第1回無担保社債）の発行により5,000百万円を調達しました。その後、2023年8月31日に第2回無担保社債の発行により13,000百万円、2024年4月25日に第3回無担保社債の発行により15,000百万円をそれぞれ調達しております。

(資金需要の動向)

当社グループでは、設備投資を含む成長のための戦略投資、運転資金、有利子負債の返済及び利息の支払い並びに配当及び法人税の支払い等に資金を充当しております。

また、当社は、10年後に向けた新長期ビジョン及び2025年度から2027年度までの3カ年を対象とする中期経営計画「For the ocean, for life 2027」を策定しております。

既存の事業基盤を維持・継続するための定常投資のほか、既存事業の中で競争優位の源泉となる領域及び将来の競争優位の源泉となる新たな領域への成長投資等のため資金を充当してまいります。

設備投資を目的とした資金需要のうち主なものは、食品生産拠点、漁船等の購入費用、物流センターの設備費用等であり、運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の仕入、製造費用、生産拠点及び物流センターの運営費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

各セグメントの資金需要の動向は次のとおりであります。

水産資源事業

漁船、漁業許可権利金、食品生産拠点、養殖設備等の購入・建設費用並びに商品及び原材料の仕入、養殖魚や養殖のために必要なエサ代、製造費用、生産拠点の運営費等の運転資金が必要となります。

食材流通事業

食品生産拠点の購入・建設費用並びに商品及び原材料の仕入、製造費用、生産拠点の運営費等の運転資金が必要となります。

加工食品事業

食品生産拠点の購入・建設費用並びに商品及び原材料の仕入、製造費用、生産拠点の運営費等の運転資金が必要となります。

その他

コーポレート・アイデンティティの変更等に伴う変革費用及び物流センターの運営費等の運転資金が必要となります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社の経営者は、重要な判断と見積りや計画の策定に対し、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、これらは不確実性を伴うため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、下記については、重要なものとして、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

- (i) 固定資産の減損
- (ii) 棚卸資産の評価
- (iii) 繰延税金資産の回収可能性

その他の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下のとおりであります。

(iv) 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

個別の回収可能性の検討にあたっては、取引先の財政状態、担保物の見積回収可能価額などの見積り・前提を使用しております。

当連結会計年度においては、流動資産で△373百万円、固定資産で△1,459百万円の貸倒引当金を計上しております。

取引先の財政状態、担保物の見積回収可能価額には不確実性を伴い、これらに対する経営者による判断が売上債権、貸付金等の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(v) 投資有価証券の減損

当社グループは、その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては、期末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合に、回復可能性を判断して減損処理を行うこととしております。市場価格のない株式等については、当該有価証券の発行会社の1株当たり純資産額が、取得価額を50%程度以上下回った場合には回復可能性がないものとして判断し、30%~50%程度下落した場合には当該有価証券の発行会社の財政状態及び将来の展望などを総合的に勘案して回復可能性を判断しております。

個別の回収可能性の検討にあたっては、当該有価証券の発行会社の財政状態、将来の展望などの見積り・前提を使用しております。

当連結会計年度においては、投資有価証券として44,671百万円計上しております。

有価証券の発行会社の財政状態、将来の展望などには不確実性を伴い、これらに対する経営者による判断が連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(vi) 退職給付会計

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部連結子会社では、確定拠出制度を採用しております。

当社においては、退職給付信託を設定しております。

退職給付型の制度において、退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率及び死亡率など年金数理計算上の見積り・前提を用いております。

割引率については、デュレーション法（加重平均期間アプローチ）により算出した期間に対応する国債のイールド・カーブから抜粋した利回りを加重平均割引率とする方法を採用しております。

当連結会計年度においては、退職給付に係る資産として6,582百万円、退職給付に係る負債として22,495百万円を計上しております。

これらの見積り・前提に用いる割引率、退職率及び死亡率などについては、現時点で妥当と判断したデータその他の要因に基づき設定しておりますが、実際の結果がこれらの見積り・前提と異なる場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、退職給付関係に関する事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載のとおりであります。

⑤ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

中期経営計画「海といのちの未来をつくる MNV 2024」において掲げております「価値創造経営の実践」における「財務KGI」の状況は次のとおりであります。

当社グループでは、中期経営計画の最終年度となる2024年度計画において、MNEV12,000百万円以上、売上高1,050,000百万円、営業利益30,000百万円、EBITDA50,000百万円、ROIC4.3%、ROE9.0%及びネットD/Eレシオ1.1倍以下を目標にしておりました。

売上高は前連結会計年度を47,957百万円上回る1,078,631百万円となり、営業利益は前連結会計年度を3,847百万円上回る30,381百万円となり、EBITDAは営業利益の増加等により前連結会計年度を5,616百万円上回る51,580百万円となりました。また、ROICは運転資本の減少及び経常利益の増加等により前連結会計年度の4.2%から0.1ポイント好転し、4.3%となりました。ROEは前連結会計年度の10.8%から0.1ポイント悪化し、10.7%となり、ネットD/Eレシオは有利子負債が減少したことにより前連結会計年度の1.2倍から0.2ポイント減少し、1.0倍となりました。

この結果、MNEVは前連結会計年度を844百万円上回る12,776百万円となりました。新中期経営計画「For the ocean, for life 2027」においても、収益性・資本効率向上等掲げており、引き続き当社グループ全体の企業価値の向上に取り組んでまいります。

	2023年度	2024年度	2024年度計画 (最終年度)	前期比	計画比
MNEV (百万円)	11,931	12,776	12,000	844	776
売上高 (百万円)	1,030,674	1,078,631	1,050,000	47,957	28,631
営業利益 (百万円)	26,534	30,381	30,000	3,847	381
E B I T D A (百万円)	45,963	51,580	50,000	5,616	1,580
R O I C (%)	4.2	4.3	4.3	0.1	0.0
R O E (%)	10.8	10.7	9.0	△0.1	1.6
ネットD / E レシオ (倍)	1.2	1.0	1.1	△0.2	△0.1

(注) MNEV (Maruha Nichiro Economic Value) : 事業活動の成果に伴う経済付加価値額として、投下資本利益率 (ROI C) と加重平均資本コスト (WACC) の差 (MNEV スプレッド) に、投下資本を乗じ算出しております。

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、おいしさ、栄養、健康をはじめ、持続可能な水産資源の追求や、食品加工における卓越した技術・価値の創出等『食』の未来へ新たな価値を提供するため、食品・水産素材に関する基礎研究から、事業化に向けた応用研究・技術開発まで、幅広い領域での研究開発に取り組んでおります。

特に、中期経営計画に掲げている、「イノベーション・エコシステム」を効率的に推進するために、①フードテック領域、②マリンテック領域、③バイオテック領域等の領域に注力いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,843百万円であり、特定のセグメントに区分できない研究開発費の各セグメントへの配賦額を含めたセグメント別の内訳は、水産資源事業680百万円、食材流通事業612百万円、加工食品事業329百万円、その他50百万円、全社費用配賦差額169百万円であります。

主なセグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりであります。

水産資源事業

世界的な人口増加と新興国の経済成長により、良質かつヘルシーなたんぱく源である魚の需要が世界規模で急増しているなか、水産、養殖分野での取組みの重要性が高まっております。特にSDGs目標14「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」に貢献することを目指して、養殖魚のエサとなる天然魚や魚粉原料をできる限り使用しない飼料開発のための昆虫ミールに着目した研究や、魚類の生理機能を活用した飼育方法による生産性の向上等に取り組んでおります。また、おいしさの部分においても、呈味成分等を詳細に分析することで客観的な指標を見出し、更に高いレベルの品位を目指して改良を進めております。

沿岸域での海面養殖だけではなく、台風や赤潮等の自然環境に影響されにくく、残餌や糞により海洋環境を汚さない閉鎖循環型陸上養殖については、山形県遊佐町においてサクラマス陸上養殖実証試験に係る研究開発を進めておりましたが、現在三菱商事株式会社との合併による「アトランド株式会社」において、アトランティックサーモン陸上養殖の事業化に向けた取組みを継続中であります。

物流メリットのある都市部近郊の港湾における養殖の可能性を検討し、魚病等の外乱に影響の少ない、閉鎖式海面養殖システムの確立に向けて、川崎重工業株式会社と技術的検証を進めております。

海面養殖においても遺伝子情報を活用した高成長種苗の育種や魚類の生理機能を利用した高成長を目指した取組み、更には国の定める“みどりの食料システム戦略”における水産施策にのっとり、国立研究開発法人 水産研究・教育機構との完全養殖マグロ育成に関する共同研究を推進し、クロマグロの人工種苗比率100%に向けて研究を進めております。

このように、陸上海面各養殖業において、新しい形態の養殖システムの構築と既存養殖業態の効率化、生産性向上について取組みを進め、持続可能な養殖業の推進を目指して研究開発を進めていきます。

種苗生産研究では、「株式会社マルハニチロ養殖技術開発センター」にて、2024年度は更なる技術の革新に取り組む、陸上施設内でブリ類の稚魚に大きな被害を与える特定の魚病に罹患していないSPF種苗の作出を行い、種苗導入先への魚病拡散防止と環境保全に取り組まれました。主力研究対象魚のブリでは、完全養殖を達成しており、人工授精技術の確立と高成長系統の選抜育種・継代も併用し、養殖の生産性を更に上げていく計画です。

水産・養殖現場では、AI (人工知能)、IoT (Internet of things)、ICT (情報通信技術) を活用して、

生産性向上や省力化を目指した取り組みを進めております。それら技術と水産・養殖現場の課題を適切にマッチングさせ、費用対効果がでるような技術開発を行い、これまでにAI画像認識技術を活用した魚の尾数をカウントするシステム「かうんとと」、IoTを利用した養殖向けの環境データモニタリングシステムを実用化しました。現在は、AI画像認識技術とサイトグラスを利用して稚魚を計数する装置の実用化だけではなく、既に実用化している「かうんとと」のバージョンアップ等に取り組んでおります。なお、東京海洋大学が主催する「海洋AIコンソーシアム」に協力機関として参加し、東京海洋大学の行う卓越大学院プログラム、その他の海洋AIに関する教育及び研修に関する支援を行い、インターンシップの学生の受け入れ等を進めております。

食材流通事業

自然解凍冷凍食品、フローズンチルド商品等、多様な流通カテゴリーからなる当社商品に関して、商品の安全性担保のための基盤となる微生物制御技術の研究を進めております。独立行政法人製品評価技術基盤機構との共同研究では、近年注目を浴びているマトリックス支援レーザー脱離イオン化飛行時間型質量分析法(MALDI-TOF MS)を用いた、食中毒原因菌であるセレウス菌(*Bacillus cereus*)の迅速かつ精密な識別・同定(菌種特定)法を2018年に確立いたしました。また、食品の賞味期限を設定し、微生物のリスクを評価するには、製品中の微生物の増殖速度が指標の1つとなり、さまざまな条件下においてデータを取得するには、複数の検体の準備やデータ測定に多大な作業時間と労力を要します。そこで、微生物の増殖に伴い発生する熱量を直接計測する「カロリーメトリー法」を用い、食中毒の原因となるセレウス菌の増殖速度を簡便に算出することで、食品中の微生物リスクを短時間で把握することに成功しました。本研究の発表論文は、2024年公益社団法人日本食品衛生学会より「食品衛生学雑誌第64巻論文賞」を受賞しました。これらの技術は、適切な賞味期限の設定につながり、安全・安心な食の提供、食品ロスの削減や経済負荷・環境負荷の軽減が期待できます。安全・安心な商品の提供に貢献するため、当社グループ内における高度な微生物管理が要求される新商品の開発や生産等につなげてまいります。

生鮮魚の風味、物性の特徴を的確に捉え、重要な品質因子を特定することにより、生鮮魚の品質を高度に制御していく取り組みを進めております。また、保水エビ、定塩鮭等の水産物原料の品質を維持・向上させるため、添加剤の検討や加工処理方法の技術改良を行い、製品品位の向上に取り組んでおります。更に、水産加工現場から排出される未利用資源の有効利用に関する技術開発を行い、環境負荷低減の取り組みを進めております。

地球温暖化や海洋環境変化等に起因する水産物の供給量や価格が不安定な状況になっていることを背景に、将来的な水産物の資源枯渇に対応するため、代替食品製造の技術開発を進めております。水産物代替食品の技術開発だけではなく、畜産物代替品の技術開発を社内関連部署と進めており、代替食品の可能性の追求を目指しております。

加工食品事業

食品の見た目、香り、味や食感等の特徴を理化学分析及び官能評価で数値化し、プロファイリングを行い、栄養成分や物性等の美味しさに関わる科学的な要素を分析し比較することで、理論的に食品の特徴をコントロールする取り組みを行っております。

食塩を控える等健康志向の強い消費者に対応できるよう、減塩しても美味しさが変わらない技術や噛みやすく飲み込みやすい食感(物性)が必要な介護食を安定して製造するための技術開発に取り組む、当社商品への応用展開を進めております。また、当社の取り扱う加工原料の品質を可視化し、良質な素材の提供にむけた取り組みを推進しております。

特定保健用食品は、からだの生理学的機能等に影響を与える保健効成分(関与成分)を含み、その摂取により、特定の保健の目的が期待できる旨の表示(保健の用途の表示)をする食品であり、この販売には、食品の有効性や安全性について国の審査を受け、許可を得なければなりません。当社では、長年続けてきた魚油由来の健康成分であるDHAとEPAに関する研究成果をもとに、2004年に中性脂肪が高めの方を対象にした特定保健用食品「リサーラ」の販売を開始しました。また、日本人の死因で2番目に多い疾患である心血管疾患に着目し、2024年にはDHAとEPAを関与成分とし、心血管疾患に対するリスク低減効果の可能性のある「疾病リスク低減表示特保」として日本で初めて許可を取得したフィッシュソーセージ「DHA入りリサーラソーセージω(オメガ)」の発売をいたしました。疾病リスク低減表示特保とは、関与成分の疾病リスク低減効果が医学的・栄養学的に確立されている場合に限り、「特定保健用食品(疾病リスク低減表示)」として消費者庁から許可されている食品であり、本製品は、疾病リスク低減表示の個別評価第一号に当たります。

また、機能性表示食品においても、開発にいち早く取り組みました。その結果、業界初やカテゴリー初となる機能性表示食品を次々に開発し、これまでに、DHA・EPAを関与成分とした中性脂肪を低下させる機能がある食品、DHAを関与成分とした情報の記憶をサポートする機能がある食品として、多数の品目について消費者庁で届出を受理されております。また、多様な生理活性を有する脂質研究を基に多くの医薬品を創製してきた小野薬品工業株式会社と協業し、エビデンスに基づく機能性脂質製品の商品開発に共同で取り組んでおります。具体的には、当社水産加工現場から排出される未利用資源よりDHAが結合したリン脂質を含むイクラ油を基にしたサプリメントを共同で開発しました。これには睡眠の質を向上させ、あるいは一時的な活気・活力の向上と日中の眠気の軽減に役立つ機能があることを臨床試験で確認し、機能性表示食品として受理され、2022年3月より「レムウェル」(小野薬品ヘルスケア)の販売に至りました。両社は、信頼できるパートナーとして、お互いの知見や事業ノウハウを有効活用し、引き

続き脂質のもつ有用な生理活性に着目して、食品と医薬品の間に位置する予防・未病の分野を開拓し、より多くの方へ生涯にわたる健康をお届けしてまいります。

DHA以外にも、当社が原料調達等での優位性を有する他の素材についても検討を進めており、サケ白子に含まれるプロタミンの抗菌性を活用した口腔ケア等への応用研究、スケソウダラ由来魚肉タンパク質の機能性研究等、水産物由来の機能性成分に関する研究を推進しております。

また、新たな取り組みとして、持続可能な“次世代の魚タンパク”の商業化生産を目指し、2021年8月に細胞培養スタートアップのインテグリカルチャー株式会社と「魚類」の細胞培養技術の確立に向けた共同研究を開始しました。同社は、細胞農業（細胞培養）が普及する世界の実現に向けて、培養コストの低価格化と、細胞培養の大規模化技術の開発を行う革新的なスタートアップ企業です。同社が独自に展開する食品グレード培養液と汎用大規模細胞培養システム“CulNet System™”は、これまで牛と家禽の細胞で有効性が確認されており、本研究ではこれらを新たに魚類の細胞にも拡張してまいります。検証に必要な生きた魚（細胞）の提供を当社が担って、研究を推進してまいります。

更に、技術面及び法整備を含めた世界的な事業環境の変化を見据え、2023年8月 UMAMI Bioworks Pte Ltd.（本社：シンガポール）と協業契約を締結し、魚類の細胞培養技術の確立に向けた取り組みを推進いたします。同社は、シンガポールに本社を置くバイオテクノロジー企業で、培養魚の自動生産プラットフォームを構築しております。シンガポールは細胞性食品における法整備の可能性や市場形成の展望が世界的にも有望視されているなか、UMAMI Bioworksは培養魚研究開発においてすでに実用化に近い段階にあり、試食可能な細胞性水産物の開発に成功しております。当社は協業を通じて、UMAMI Bioworksの細胞培養プラットフォームと当社の水産サプライチェーンを活用して、細胞性水産物の普及に向けた取り組みを推進します。

2023年1月からは、細胞性食品（いわゆる「培養肉」）のルール形成を行う団体である一般社団法人日本細胞農業研究機構に参画して活動を進めております。当社は創業以来、良質な魚タンパクの供給を通じて人々の食と健康に貢献してまいりました。魚類細胞性食品の生産技術が実現できれば、世界中で高まる魚需要に対して、持続可能な次世代の魚タンパク質の提供が可能になると考えております。

更に、水産・食品分野のリーディングカンパニーとして、関連学会での発表はもとより、関連セミナーにおける講師、理科授業の実施等、成果や技術力の情報発信に加え、社会に対する貢献活動に継続して取り組んでまいりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、既存分野において優位性のある事業を更に確固たるものとし、成長分野に経営資源を集中させることを目的として、水産資源事業、加工食品事業及びその他これらに附帯する事業を中心に全体で22,043百万円の設備投資を実施いたしました。

水産資源事業においては、Austral Fisheries Pty Ltd.において、はえ縄船を建造するなど、海外における漁獲・供給体制の強化を目的に8,392百万円の設備投資を実施いたしました。

加工食品事業においては、当社において、群馬工場の冷凍倉庫を建設するなど、生産・供給体制の強化を目的に3,991百万円の設備投資を実施いたしました。

食材流通事業では、2,970百万円の設備投資を実施いたしました。

その他では、5,710百万円の設備投資を実施いたしました。

全社（共通）では、978百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については自己資金、借入金又は社債を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
新石巻工場 (宮城県石巻市)	加工食品事業	冷凍食品生産設備	2,601	329	—	18	2,948	23 [273]
大江工場 (山形県西村山郡大江町)	加工食品事業	冷凍食品生産設備	2,258	1,790	395 [44]	12	4,457	39 [358]
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	加工食品事業	冷凍食品・煉製品生産設備	772	686	895 [51]	39	2,394	18 [194]
群馬工場 (群馬県邑楽郡大泉町)	加工食品事業	冷凍食品生産設備	2,965	1,791	789 [25]	70	5,617	31 [321]
下関工場 (山口県下関市)	加工食品事業	乾燥食品・煉製品生産設備	903	910	142 [21]	61	2,018	23 [208]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
大洋エーアンドエフ(株)	漁船等 (東京都中央区)	水産資源事業	漁船等	239	1,805	302 [16]	580	2,928	138 [116]
広洋水産(株)	本社及び工場 (北海道白糠郡白糠町)	水産資源事業	水産加工品等 生産設備	762	584	449 [129]	45	1,843	203 [37]
㈱ヤヨイサンフーズ	気仙沼工場 (宮城県気仙沼市)	食材流通事業	冷凍食品 生産設備	2,718	956	264 [13]	54	3,994	66 [126]
㈱ヤヨイサンフーズ	長岡工場 (新潟県長岡市)	食材流通事業	冷凍食品 生産設備	988	469	1,520 [51]	64	3,043	131 [217]
㈱ヤヨイサンフーズ	清水工場 (静岡県静岡市清水区)	食材流通事業	冷凍食品 生産設備	1,570	720	877 [10]	99	3,269	248 [463]
㈱ヤヨイサンフーズ	九州工場 (福岡県大牟田市)	食材流通事業	冷凍食品 生産設備	1,049	534	317 [27]	243	2,144	111 [190]
マルハニチロ畜産(株)	本社及び札幌工場 (北海道札幌市西区)	食材流通事業	食肉加工品 生産設備	920	841	2,002 [18]	65	3,829	136 [247]
㈱マルハニチロ北日本	釧路工場 (北海道釧路市)	加工食品事業	水産加工品等 生産設備	795	575	—	44	1,416	104 [20]
㈱マルハニチロ九州	本社及び工場 (熊本県菊池郡菊陽町)	加工食品事業	冷凍食品 生産設備	708	570	303 [23]	46	1,630	76 [146]
㈱マルハニチロ物流	川崎第一物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	その他事業	冷蔵倉庫	4,780	313	2,062 [15]	1,916	9,072	11 [—]
㈱マルハニチロ物流	川崎第二物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	その他事業	冷蔵倉庫	34	144	1,312 [10]	22	1,514	15 [2]
㈱マルハニチロ物流	川崎第三物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	その他事業	冷蔵倉庫	1,371	18	—	7	1,397	10 [1]
㈱マルハニチロ物流	名古屋物流センター (愛知県名古屋市長港区)	その他事業	冷蔵倉庫	4,540	852	—	18	5,412	13 [1]
㈱マルハニチロ物流	福岡物流センター (福岡県福岡市東区)	その他事業	冷蔵倉庫	208	47	1,277 [14]	213	1,746	6 [—]
㈱マルハニチロ物流	箱崎物流センター (福岡県福岡市東区)	その他事業	冷蔵倉庫	107	486	1,450 [17]	23	2,068	11 [—]
日本サイロ(株)	本社及び倉庫 (千葉県千葉市美浜区)	その他事業	倉庫	595	566	2,862 [39]	48	4,072	27 [3]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
TAIYO MICRONESIA CORPORATION	まき網漁船等 (ミクロネシア連邦 ボンベイ州)	水産資源事業	まき網漁船等	—	1,614	—	—	1,614	36 [45]
Austral Fisheries Pty Ltd.	はえ縄漁船等 (オーストラリア 西オーストラリア州)	水産資源事業	はえ縄漁船等	126	5,330	—	2,538	7,995	53 [1]
Westward Seafoods, Inc.	ダッチハーバー工場 (アメリカ アラスカ州)	水産資源事業	水産加工品 生産設備	2,652	3,814	165 [283]	1,006	7,639	344 [381]
Westward Seafoods, Inc.	ウナラスカ工場 (アメリカ アラスカ州)	水産資源事業	水産加工品 生産設備	580	1,634	128 [50]	656	3,000	39 [159]
Kingfisher Holdings Limited (注) 3	ナディー工場 (タイ サムットサコン県)	加工食品事業	冷凍食品・ 缶詰・ミール 生産設備	22	35	1,431 [166]	0	1,489	9 [—]
KF Foods Limited	ナディー工場 (タイ サムットサコン県)	加工食品事業	冷凍食品 生産設備	1,160	820	—	9	1,990	622 [2,123]
シーパック(株) (注) 4	ナディー工場 (タイ サムットサコン県)	加工食品事業	缶詰・ミール 生産設備	2,054	1,183	—	71	3,308	890 [3,120]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定等の合計であります。
2. 「従業員数」の下段 [] 書きは臨時従業員数を外書きしたものであります。
3. 貸与中の設備であり、連結子会社であるシーパック(株)及びKF Foods Limitedに貸与されております。
4. 正式な会社名は、以下のとおりであります。
シーパック(株) Southeast Asian Packaging and Canning Limited

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、一部を除いて当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々の案件ごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)の投資予定金額は、32,109百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。また、所要資金についてはいずれの投資も自己資金、借入金又は社債を充当する予定であります。

セグメントの名称	2025年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
水産資源事業	11,145	漁船建造2,879百万円等
食材流通事業	5,858	事務所新設495百万円等
加工食品事業	8,564	冷凍機更新400百万円等
その他	2,278	冷却設備更新320百万円等
全社(共通)	4,264	本社移転3,344百万円等
合計	32,109	

(注) 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

重要な設備投資計画の内訳は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)			資金 調達 方法	着手 予定 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額	次年度の 金額				
Trans Ocean Products, Inc.	本社工場 (アメリカ合衆国 ワシントン州)	水産資源事業	本社工場・ 生産設備	3,876	2,505	1,371	自己資金 及び 借入金	2023年 12月	2025年 12月	生産数量 3,400 トン
Austral Fisheries Pty Ltd.	はえ縄漁船等 (オーストラリア 西オーストラリア州)	水産資源事業	はえ縄漁船	6,147	3,268	2,879	自己資金 及び 借入金	2024年 1月	2025年 12月	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,957,000
計	118,957,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,578,837	50,578,837	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	50,578,837	50,578,837	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年11月10日 (注)	△2,017,300	50,639,610	—	20,000	—	5,000
2023年3月8日 (注)	△60,773	50,578,837	—	20,000	—	5,000

(注) いずれも自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	54	42	410	208	38	58,463	59,216	—
所有株式数 (単元)	4	141,313	27,469	96,133	111,189	128	125,238	501,474	431,437
所有株式数の割合(%)	0.00	28.18	5.48	19.17	22.17	0.03	24.97	100.00	—

(注) 1. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」には、自己株式がそれぞれ415単元及び49株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ14単元及び24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	6,540,300	12.94
大東通商株式会社	東京都新宿区市谷台町6番3号	4,931,921	9.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,980,700	5.90
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	1,014,375	2.01
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	932,172	1.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	850,707	1.68
OUGホールディングス株式会社	大阪府大阪市福島区野田二丁目13番5号	846,326	1.67
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	799,350	1.58
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	739,385	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	714,266	1.41
計	—	20,349,502	40.27

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,540,300株のうち、6,348,200株は投資信託2,623,600株、年金信託361,000株、その他信託3,363,600株であり、国内機関投資家、公的年金等の保有によるものです。株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,980,700株のうち、2,963,700株は投資信託1,822,100株、年金信託119,300株、その他信託1,022,300株であり、国内機関投資家、公的年金等の保有によるものです。

2. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)に係る信託口名義の株式(166,876株)は含まれておりません。

3. 2022年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2022年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	259,600	0.49
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,357,852	2.58
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	826,900	1.57
計	—	2,444,352	4.64

4. 2023年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2023年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	245,501	0.49
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,827,200	3.61
計	—	2,072,701	4.10

5. 2024年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2024年11月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	799,350	1.58
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	85,800	0.17
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	167,576	0.33
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	995,300	1.97
計	—	2,048,026	4.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,500 (相互保有株式) 普通株式 5,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 50,100,900	501,009	—
単元未満株式	普通株式 431,437	—	—
発行済株式総数	50,578,837	—	—
総株主の議決権	—	501,009	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式給付信託 (BBT及びJ-E SOP) に係る信託口名義の株式が166,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,668個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲三 丁目2番20号	41,500	—	41,500	0.08
(相互保有株式) 境港魚市場株式会社	鳥取県境港市昭和町 9番地7	5,000	—	5,000	0.01
計	—	46,500	—	46,500	0.09

(注) 株式給付信託 (BBT及びJ-E SOP) に係る信託口名義の株式166,800株は、上記自己株式等を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 株式給付信託（BBT）の導入

当社は、2022年6月28日開催の第78期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」及び「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）等に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠設定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は監査等委員会設置会社に移行し、現在の取締役等に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、新たに取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）に対する本制度に係る報酬枠を改めて設定することとなります。

a. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

b. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

当事業年度末の株式数は84,376株であります。

c. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者としております。

② 株式給付信託（J-E SOP）の導入

当社は、2023年6月27日開催の取締役会の決議に基づき、当社の従業員である管理職の一部（国内非居住者を除く。以下、「対象従業員」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」（以下、「本制度」といい、本制度に設定されている信託を「本信託」という。）を導入しております。

本制度は、対象従業員に当社の株式を給付し、従業員自身が株主となることで役員と従業員が一体となって株主と同じ目線に立ち、株価変動を処遇として反映させるとともに、豊かな生活の向上に向けて従業員の財産形成に資するよう「人的資本への投資」の一環として、導入するものであります。

a. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）を給付する仕組みであります。当社は対象従業員に対して職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。対象従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

b. 対象従業員に取得させる予定の株式の総数

当事業年度末の株式数は82,500株であります。

c. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,985	6,237,475
当期間における取得自己株式	236	744,555

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	48	146,843	—	—
保有自己株式数	41,549	—	41,785	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要施策と位置付けております。経営体質の一層の強化を徹底して、財務面での充実を図りつつ、経営環境を見極めながら安定配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。自己株式の取得については、業績動向を踏まえて剰余金の配当等の決定に関する方針と整合的な範囲において機動的に実施することとしております。また、当社では、2025年5月12日開催の取締役会において、配当方針の変更について決議しており、変更後の配当方針は、中期経営計画「For the ocean, for life 2027」期間（2026年3月期～2028年3月期）における、配当性向30%以上を前提とした累進配当の実施としております。なお、新しい配当方針は2026年3月期より適用いたします。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、中間及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

また、災害や疫病の流行等の不測の事態が原因で、株主総会を開催することが困難であると取締役会が判断した場合に限り、取締役会の決議により期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の普通株式の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当を1株当たり60円とすることを2025年6月25日開催予定の定時株主総会において決議する予定としております。また、中間配当として1株当たり50円をお支払いしております。

内部留保資金につきましては、借入金返済等の財務体質の強化に充てるとともに、成長のための設備投資資金等に充当し、企業価値向上のために有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	基準日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月11日 取締役会決議	2024年9月30日	2,526	50
2025年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	2025年3月31日	3,032	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、さまざまなステークホルダーと公正で良好な関係を構築し、当社グループの持続的な成長と長期的な視野に立った企業価値の向上を目指します。そのため、意思決定の迅速化を図るとともに、チェック機能の強化を図ることで、経営の健全性、透明性、効率性を確保することを重要な課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組みます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. コーポレート・ガバナンス体制の概要

・当社は監査役会設置会社であり、提出日（2025年6月23日）現在、取締役7名（うち社外取締役4名）、監査役5名（うち社外監査役4名）を選任しております。

・執行役員制度を導入して監督と執行を分離することにより、取締役会は、執行役員による業務執行に対し、独立した客観的立場から実効性の高い監督を行っております。また、取締役会は、原則として月1回開催され、法令等により定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について決定を行っております。

取締役会の提出日現在の構成員は、池見賢氏、廣嶋精一氏、半澤貞彦氏、奥田かつ枝氏（社外取締役）、外ノ池佳子氏（社外取締役）、ブラッドリー エドミスター氏（社外取締役）及び高松信彦氏（社外取締役）であります。また、取締役会の議長は、池見賢氏（代表取締役社長）であります。

社外取締役に対しては、取締役会における充実した議論に供するため、取締役会の議題の内容及び必要な情報について、予め取締役会事務局より報告しております。

なお、当社では、独立性の高い社外取締役4名を独立役員として指定しております。

・経営会議は、原則として週1回開催され、取締役会から委任された事項について迅速な経営の意思決定を行い、重要な事項については取締役会に報告しております。

なお、構成員は、代表取締役及び常務以上の役付執行役員で構成されており、提出日現在の構成員は、池見賢氏、廣嶋精一氏、安田大助氏、小椋聡氏、熊本義宣氏、小関仁孝氏及び河田格氏であります。また、経営会議の議長は、池見賢氏（代表取締役社長）であります。

・監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査役職務の執行に関する事項の決定を行い、監査役は、取締役会を含む重要会議への出席、当社取締役及び部署長とのヒアリングの実施、国内外の子会社への往査、会計監査人からの監査結果等の聴取及び意見交換、グループ監査役連絡会の定期的開催等により、取締役の業務執行について監査を行っております。

監査役会の提出日現在の構成員は、綾隆介氏（社外監査役）、大野泰一氏（社外監査役）、木村吉男氏（社外監査役）、山寄睦氏及び兼山嘉人氏（社外監査役）であります。また、監査役会の議長は、綾隆介氏（社外監査役）であります。

・指名・報酬委員会は、企業統治の健全性と透明性を確保するために、取締役及び執行役員の指名・報酬にかかる事項の審議を行い、取締役会に対して、その意見を答申しております。

指名・報酬委員会の提出日現在の構成員は、池見賢氏、廣嶋精一氏、奥田かつ枝氏（社外取締役）、外ノ池佳子氏（社外取締役）及び高松信彦氏（社外取締役）であります。また、指名・報酬委員会の委員長は、池見賢氏（代表取締役社長）であります。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）となります。

取締役会の構成員は、池見賢氏、安田大助氏、小椋聡氏、廣嶋精一氏、奥田かつ枝氏（社外取締役）、外ノ池佳子氏（社外取締役）、ブラッドリー エドミスター氏（社外取締役）、高松信彦氏（社外取締役）、大野泰一氏（監査等委員である社外取締役）、木村吉男氏（監査等委員である社外取締役）及び山寄睦氏（監査等委員である取締役）となります。また、取締役会の議長は、池見賢氏（代表取締役社長）となります。

経営会議の構成員は、池見賢氏、安田大助氏、小椋聡氏、廣嶋精一氏、熊本義宣氏、小関仁孝氏及び河田格氏となります。また、経営会議の議長は、池見賢氏（代表取締役社長）となります。

監査等委員会の構成員は、大野泰一氏（監査等委員である社外取締役）、木村吉男氏（監査等委員である社外取締役）及び山寄睦氏（監査等委員である取締役）となります。また、監査等委員会の議長は大野泰一氏となります。

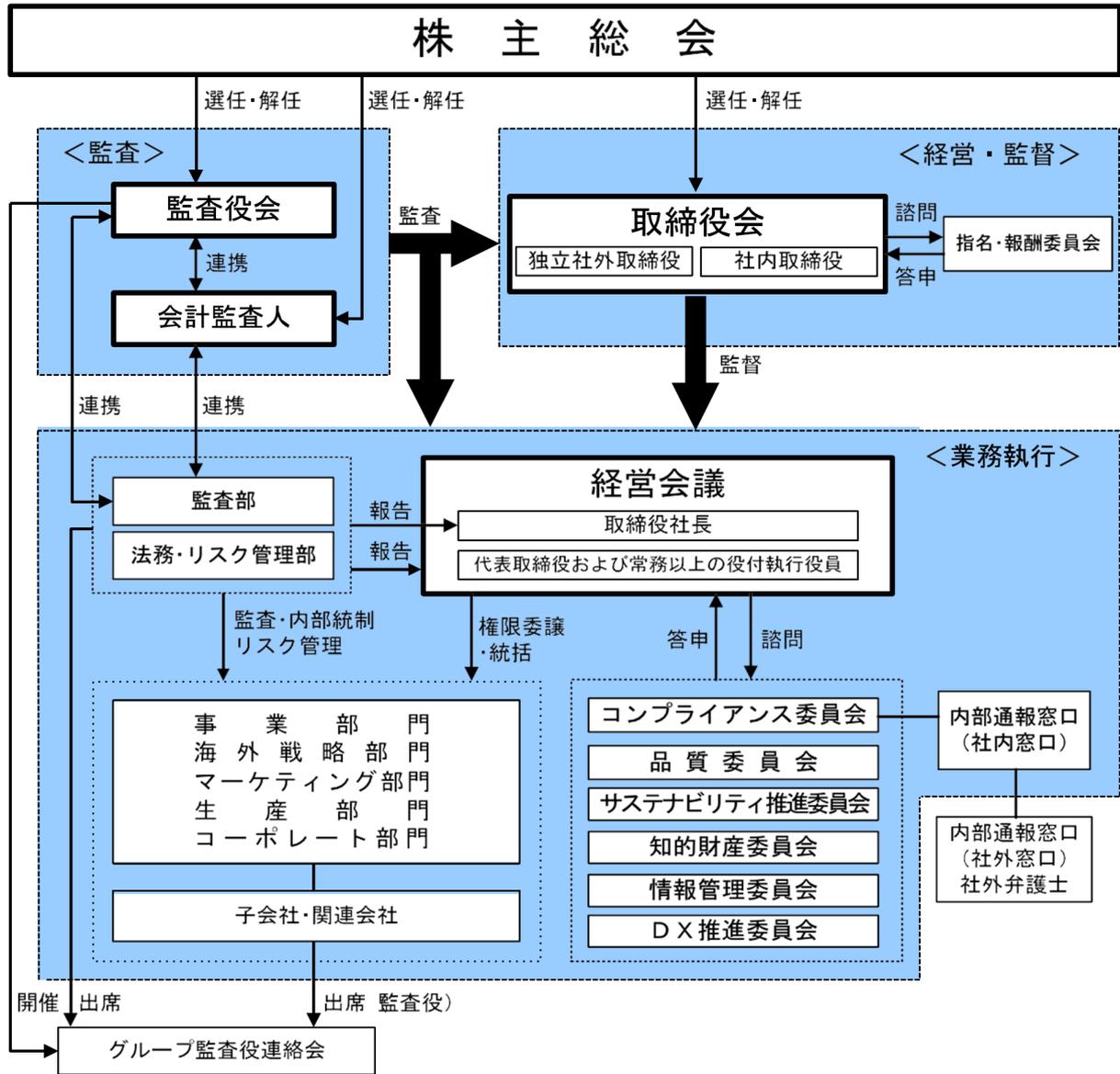
指名・報酬委員会の構成員は、池見賢氏、廣嶋精一氏、奥田かつ枝氏（社外取締役）、外ノ池佳子氏（社外取締役）及び高松信彦氏（社外取締役）となります。また、指名・報酬委員会の委員長は、池見賢氏（代表取締役社長）となります。

b. コーポレート・ガバナンス体制の採用理由

当社は、執行役員による業務執行に対する取締役会による監督と監査役会による監査の二重チェック機能が、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレート・ガバナンス体制を強化することに有効であるとの判断から、監査役会設置会社を採用しております。

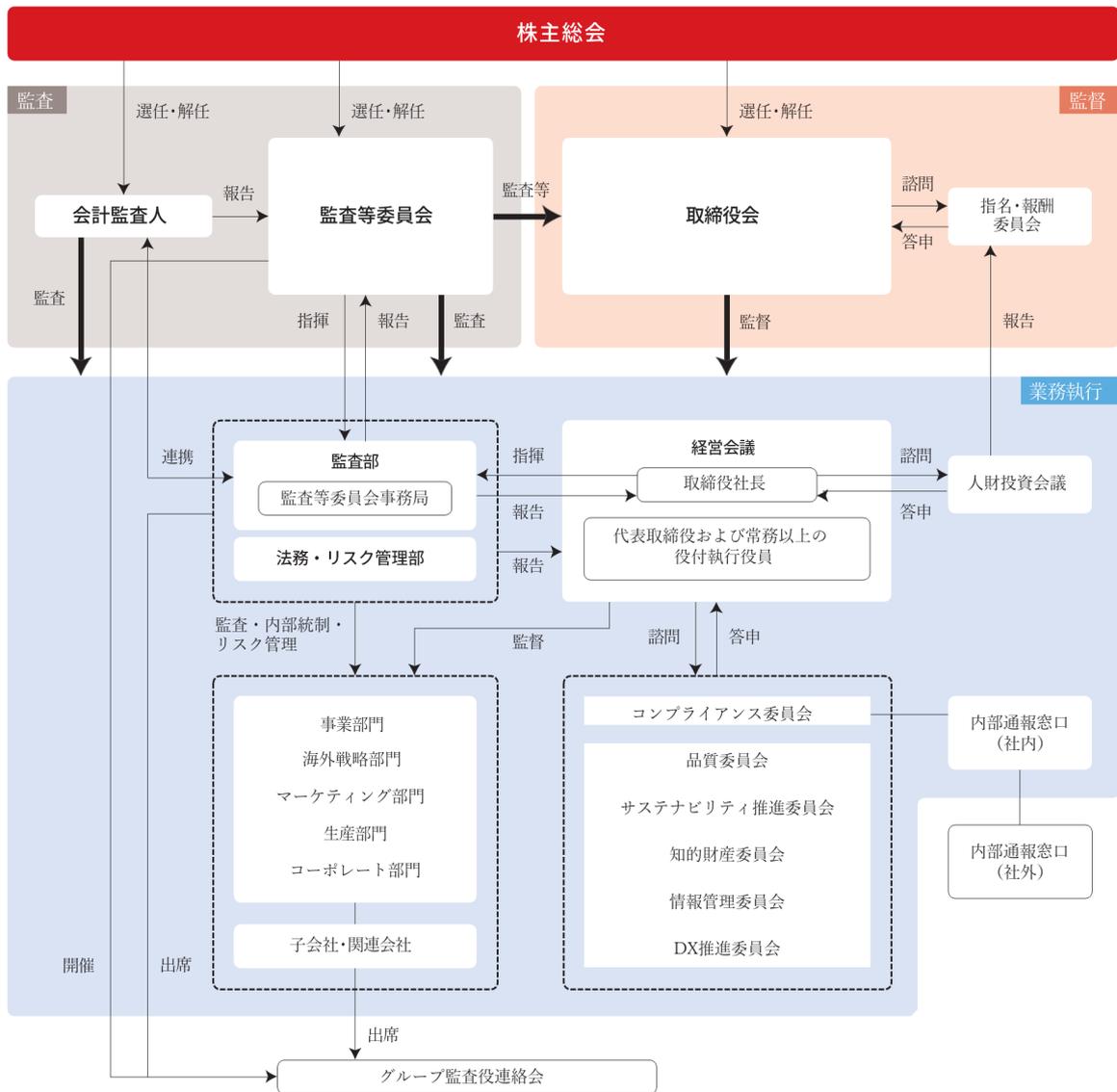
なお、提出日（2025年6月23日）現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制 模式図



なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、その場合の当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりとなります。

コーポレート・ガバナンス体制 模式図(予定)



③ 企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、次のとおりであります。

- (i) 企業集団全体のリスク管理体制及び危機対応体制を整備し継続的改善を図るとともに、危機時における迅速な対応と社会への影響及び企業集団の損失の極小化を図るため、企業集団全体のリスク管理に関する規程及び危機時における対応に関する規程を制定し、当社にリスク管理を統括する部署を設置し、その担当役員をリスク管理統括責任者としております。
- (ii) リスク管理を統括する部署において、当社の全部署におけるリスクアセスメントの実施を指示し、その結果に基づきリスク対策実施責任部署を特定し、その実施状況及び結果を監視し、リスク対策及びリスク管理の継続的な改善を図ることとしております。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしております。
- (iii) リスク管理を統括する部署において、重大な自然災害や伝染病の蔓延に対応する当社の事業継続計画（BCP）を取りまとめ、各部署における整備及び実施状況を監視し、定期的な演習を行い、事業継続計画（BCP）の継続的な改善を図ることとしております。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしております。
- (iv) 企業集団全体のリスク管理に関する規程に基づき、当社各部署及びグループ各社にリスク管理責任者及びリスク管理担当者を置き、重要なリスク情報の伝達経路を複数明示して、当社経営層への迅速・確実な伝達を図ることとしております。具体的には、通常の職制を通じた伝達経路のほか、環境・品質に関するリスク情報は当社の環境・品質保証を担当する部署及びリスク管理を統括する部署に、その他のリスク情報は当社のリスク対策実施責任部署及びリスク管理を統括する部署に、リスク管理責任者の決裁を得ることなくリスク管理担当者から直接伝達し、伝達を受けた部署において重要性を評価し、当社経営層に伝達することとしております。
- (v) リスク管理を統括する部署は、重大品質事故、重大環境事故、重大な自然災害、伝染病の蔓延その他企業集団全体として危機対応が必要な場合には、環境・品質保証を担当する部署又はリスク対策実施責任部署の判断にかかわらず、リスク管理統括責任者を通じて当社社長に対策本部の設置を上申し、当社社長の指示により対策本部を設置することとしております。なお、危機対応の一切の権限と責任は当社社長にあり、当社社長は必要に応じてその権限をリスク管理統括責任者に委譲することとしております。
- (vi) 対策本部の実働部隊として少人数のタスクチームを設置することとし、タスクチームは当社社長又はリスク管理統括責任者の指揮の下、情報の収集・分析、対応方針の策定、関係各部署又は関係グループ各社に対する指示及び実施状況の管理を行い、対策本部にその活動を報告することとしております。
- (vii) リスク管理を統括する部署は、危機対応に関して定期的な演習を企画・実施して、危機対応体制の継続的な改善を図ることとしております。

b. 内部統制体制の整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制体制を次のとおり定めており、今後とも必要に応じて随時改善を図ってまいります。

- (i) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - ①当社は、グループ理念である、パーパスを「私たちが存在する理由」、ミッションを「私たちが果たす使命」とし、当社グループの全役職員が目指すものとして定め、グループ行動指針を規範とする。当社役員はグループ内に対しグループ理念の浸透と規範の遵守に取り組んでいる。
 - ②当社は、原則として、定例取締役会を毎月1回開催するとともに、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、経営の意思決定及び執行役員の業務執行の監督を行っている。
 - ③社外取締役は、当社及びグループの業務を執行することなく、当社及びグループ全体の経営について、企業統治等の観点から、客観的な意見の陳述及び助言を担当し、取締役会を通じて、執行役員による業務執行を監督している。
 - ④法令違反等を未然に防止するとともに自浄機能を働かせ、社会から信頼される企業グループとして存続することを目的として、グループ全役職員を対象に、職制を経由することなく直接通報することが可能なグループ内部通報制度を導入し、当社内の通報窓口のほか外部の弁護士事務所にも通報窓口を設置し運営している。
 - ⑤内部監査を担当する部署が取締役会にて承認された計画に基づき定期的実施する内部監査を通じて、経営全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検証・評価することにより、グループの財産の保全及び経営の効率化を図るとともに、監査結果を社長をはじめ取締役及び監査役に報告している。
 - ⑥コンプライアンス、品質等の課題に関する経営の意思決定を補佐するものとして各種委員会を設置している。

- ⑦個々の意思決定及び業務執行に当たっては、法令及び定款への適合性等について関係部署による確認を行っている。
- ⑧重要な意思決定及び業務執行に当たっては、必要に応じて外部の専門家の意見を求めることとしている。
- (ii) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ①管理報告に関する規程及び内部情報の管理に関する規程を制定し、適時適切な情報収集に努め、取締役会等への報告を行うとともに、重要情報の対外公表については、取締役会の授権に基づき、広報を担当する部署長が行っている。
- ②文書の管理に関する規程を制定し、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る重要書類を作成の上、保存している。
- ③個人情報の保護に関する規程を制定し、適切な取り扱いに努めている。
- ④ITについては、情報セキュリティの管理に関する規程を制定し、システムの適切な運用に努めている。
- (iii) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①企業集団全体のリスク管理体制及び危機対応体制を整備し継続的改善を図るとともに、危機時における迅速な対応と社会への影響及び企業集団の損失の極小化を図るため、企業集団全体のリスク管理に関する規程及び危機時における対応に関する規程を制定し、当社にリスク管理を統括する部署を設置し、その担当役員をリスク管理統括責任者としている。
- ②リスク管理を統括する部署において、当社の全部署におけるリスクアセスメントの実施を指示し、その結果に基づきリスク対策実施責任部署を特定し、その実施状況及び結果を監視し、リスク対策及びリスク管理の継続的な改善を図ることとしている。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしている。
- ③リスク管理を統括する部署において、重大な自然災害や伝染病の蔓延に対応する当社の事業継続計画（BCP）を取りまとめ、各部署における整備及び実施状況を監視し、定期的な演習を行い、事業継続計画（BCP）の継続的な改善を図ることとしている。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしている。
- ④企業集団全体のリスク管理に関する規程に基づき、当社各部署及びグループ各社にリスク管理責任者及びリスク管理担当者を置き、重要なリスク情報の伝達経路を複数明示して、当社経営層への迅速・確実な伝達を図ることとしている。具体的には、通常の職制を通じた伝達経路のほか、環境・品質に関するリスク情報は当社の環境・品質保証を担当する部署及びリスク管理を統括する部署に、その他のリスク情報は当社のリスク対策実施責任部署及びリスク管理を統括する部署に、リスク管理責任者の決裁を得ることなくリスク管理担当者から直接伝達し、伝達を受けた部署において重要性を評価し、当社経営層に伝達することとしている。
- ⑤リスク管理を統括する部署は、重大品質事故、重大環境事故、重大な自然災害、伝染病の蔓延その他企業集団全体として危機対応が必要な場合には、環境・品質保証を担当する部署又はリスク対策実施責任部署の判断にかかわらず、リスク管理統括責任者を通じて当社社長に対策本部の設置を上申し、当社社長の指示により対策本部を設置することとしている。なお、危機対応の一切の権限と責任は当社社長にあり、当社社長は必要に応じてその権限をリスク管理統括責任者に委譲することとしている。
- ⑥対策本部の実働部隊として少人数のタスクチームを設置することとし、タスクチームは当社社長又はリスク管理統括責任者の指揮の下、情報の収集・分析、対応方針の策定、関係各部署又は関係グループ各社に対する指示及び実施状況の管理を行い、対策本部にその活動を報告することとしている。
- ⑦リスク管理を統括する部署は、危機対応に関して定期的な演習を企画・実施して、危機対応体制の継続的な改善を図ることとしている。
- (iv) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社は、執行役員制度を導入して監督と執行を分離することにより、取締役会は独立した客観的立場から、実効性の高い監督を行うこととしている。
- ②取締役会は、グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上を達成するために、経営の基本方針、経営戦略、中期経営計画、年度経営計画、資本政策等の経営重要事項を決定し、経営陣に具体的な業務執行を委任することとしている。
- ③取締役会は、法令で定める事項及び重要な業務執行の決定を除き、代表取締役及び常務以上の役付執行役員で構成される経営会議に対し、個別の業務執行についての決定を委任することとしている。その区分については、社内規程によって明確にしている。経営会議は、原則として週1回開催され、取締役会から委任された事項について迅速な経営の意思決定を行い、重要な事項については取締役会に報告している。

- (v) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①当社は、グループ理念である、パーパスを「私たちが存在する理由」、ミッションを「私たちが果たす使命」とし、当社グループの全役職員が目指すものとして定め、グループ行動指針を規範とし、グループ各社の役職員による遵守を期すべく、周知・啓蒙に努めている。
 - ②法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れて使用人に対するメッセージを発している。
 - ③使用人が職務の遂行に際し特に留意しておかなければならない法令等を、当該職務を遂行する使用人が点検し、法令等を正しく理解することにより法令等を遵守する体制を構築している。
 - ④内部監査を担当する部署が計画的に内部監査を実施している。
 - ⑤グループ内部通報制度を運営している。
- (vi) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社は、グループ理念である、パーパスを「私たちが存在する理由」、ミッションを「私たちが果たす使命」とし、当社グループの全役職員が目指すものとして定め、グループ行動指針を規範とし、グループ各社の役職員による遵守を期すべく、周知・啓蒙に努めている。
 - ②法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れてグループ役職員に対するメッセージを発している。
 - ③主要グループ各社に取締役又は監査役を派遣して、各社の日常の経営をモニタリングするとともに、主要グループ各社の代表者が出席するグループ経営会議を定期的開催して、企業集団としての目標共有とグループ各社の連携強化を図っている。
 - ④企業集団の事業を複数のユニットに分別し、その責任者であるユニット長の立案する戦略及び計画に基づき、各ユニットの業務を推進している。重要案件については、ユニットのみならず企業集団の全体最適を実現すべく、経営会議において審議している。
 - ⑤事業の特性に応じた複数ユニットを束ねるセグメントを設置し、その責任者であるセグメント長は、全社視点でのユニットの監督を行っている。
 - ⑥経営会議に関する規程及び管理報告に関する規程を制定し、企業集団内の重要な情報につき適時適切な収集・伝達に努めるとともに、経営会議以下の各機関において企業集団に関する事項の審議、決定、承認等を行っている。
 - ⑦各機関における審議に先立って、法令遵守の観点から関係部署による確認を行うこととしている。
 - ⑧内部監査を担当する部署が計画的にグループ各社に対する内部監査を実施している。
 - ⑨経営企画を担当する部署がグループ各社における内部統制体制の整備状況をモニタリングし、必要に応じて改善を支援することとしている。
 - ⑩グループ内部通報制度を運営している。
 - ⑪コンプライアンス、環境・品質、リスク管理等の経営課題に関して、グループ各社において責任者及び担当者を選任し、連携強化を図っている。
- (vii) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から求められた場合は、必要に応じて専任の補助すべき使用人を置くこととする。
- (viii) 補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
専任の補助すべき使用人を置く場合、監査役は、専任の補助すべき使用人の人事異動について事前に報告を受け、人事担当取締役と協議することができることとする。なお、当該使用人の人事考課は、監査役が行うこととする。
- (ix) 当社の監査役の補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
専任の補助すべき使用人を置く場合、当該補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従うものとする。
- (x) 当社の監査役に報告をするための体制
- ①取締役会及び監査役が出席する各種会議・委員会において、重要事項について報告している。
 - ②経営会議に関する規程及び管理報告に関する規程に基づいて作成された各種提案書及び管理報告書を監査役に供覧し、報告している。
 - ③当社及びグループ各社の取締役及び使用人は、監査役の定期及び随時のヒアリングに応じ、業務の状況等について報告している。また、監査役の職務の執行に資する情報を適宜監査役に報告している。
 - ④内部監査を担当する部署は、監査役に対し、当社及びグループ各社の内部監査を実施するに際して、その監査方針を事前に確認し、内部監査の結果を報告することとしている。
 - ⑤主要グループ各社の監査役は、グループ監査役連絡会を通して、監査活動について当社の監査役に報告することにより、監査に関連する情報を共有することとしている。

(x i) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役に報告を行った当社及びグループ各社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

(x ii) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用について、監査役が当社に前払又は償還を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

(x iii) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを利用できることとしている。

(x iv) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助長しないこととしている。この基本的な考え方を「グループ行動指針」に明記し、当社をはじめグループ各社の役職員に周知徹底するとともに、平素から関係行政機関及び警察、弁護士等の専門機関との連携を深め、情報収集に努めている。また、万が一、反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれのある場合には、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行後の内部統制体制は次のとおりとなります。

(i) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

①当社は、グループ理念である、パーパスを「私たちが存在する理由」、ミッションを「私たちが果たす使命」とし、当社グループの全役職員が目指すものとして定め、グループ行動指針を規範とする。当社役員はグループ内に対しグループ理念の浸透と規範の遵守に取り組んでいる。

②当社は、原則として、定例取締役会を毎月1回開催するとともに、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、経営の意思決定及び執行役員の業務執行の監督を行っている。

③社外取締役は、当社及びグループの業務を執行することなく、当社及びグループ全体の経営について、企業統治等の観点から、客観的な意見の陳述及び助言を担当し、取締役会を通じて、執行役員による業務執行を監督している。

④法令違反等を未然に防止するとともに自浄機能を働かせ、社会から信頼される企業グループとして存続することを目的として、グループ全役職員を対象に、職制を経由することなく直接通報することが可能なグループ内部通報制度を導入し、当社内の通報窓口のほか外部の弁護士事務所にも通報窓口を設置し運営している。

⑤監査等委員会による取締役の職務執行の監査等や、内部監査を担当する部署が取締役会にて承認された計画に基づき定期的実施する内部監査を通じて、経営全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検証・評価することにより、グループの財産の保全及び経営の効率化を図っている。

⑥コンプライアンス、品質等の課題に関する経営の意思決定を補佐するものとして各種委員会を設置している。

⑦個々の意思決定及び業務執行に当たっては、法令及び定款への適合性等について関係部署による確認を行っている。

⑧重要な意思決定及び業務執行に当たっては、必要に応じて外部の専門家の意見を求めることとしている。

(ii) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①管理報告に関する規程及び内部情報の管理に関する規程を制定し、適時適切な情報収集に努め、取締役会等への報告を行うとともに、重要情報の対外公表については、取締役会の授権に基づき、広報を担当する部署長が行っている。

②文書の管理に関する規程を制定し、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る重要書類を作成の上、保存している。

③個人情報の保護に関する規程を制定し、適切な取り扱いに努めている。

④ITについては、情報セキュリティの管理に関する規程を制定し、システムの適切な運用に努めている。

(iii) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①企業集団全体のリスク管理体制及び危機対応体制を整備し継続的改善を図るとともに、危機時における迅速な対応と社会への影響及び企業集団の損失の極小化を図るため、企業集団全体のリスク管理に関する規程及び危機時における対応に関する規程を制定し、当社にリスク管理を統括する部署を設置し、その担当役員をリスク管理統括責任者としている。
- ②リスク管理を統括する部署において、当社の全部署におけるリスクアセスメントの実施を指示し、その結果に基づきリスク対策実施責任部署を特定し、その実施状況及び結果を監視し、リスク対策及びリスク管理の継続的な改善を図ることとしている。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしている。
- ③リスク管理を統括する部署において、重大な自然災害や伝染病の蔓延に対応する当社の事業継続計画（BCP）を取りまとめ、各部署における整備及び実施状況を監視し、定期的な演習を行い、事業継続計画（BCP）の継続的な改善を図ることとしている。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしている。
- ④企業集団全体のリスク管理に関する規程に基づき、当社各部署及びグループ各社にリスク管理責任者及びリスク管理担当者を置き、重要なリスク情報の伝達経路を複数明示して、当社経営層への迅速・確実な伝達を図ることとしている。具体的には、通常の職制を通じた伝達経路のほか、環境・品質に関するリスク情報は当社の環境・品質保証を担当する部署及びリスク管理を統括する部署に、その他のリスク情報は当社のリスク対策実施責任部署及びリスク管理を統括する部署に、リスク管理責任者の決裁を得ることなくリスク管理担当者から直接伝達し、伝達を受けた部署において重要性を評価し、当社経営層に伝達することとしている。
- ⑤リスク管理を統括する部署は、重大品質事故、重大環境事故、重大な自然災害、伝染病の蔓延その他企業集団全体として危機対応が必要な場合には、環境・品質保証を担当する部署又はリスク対策実施責任部署の判断にかかわらず、リスク管理統括責任者を通じて当社社長に対策本部の設置を上申し、当社社長の指示により対策本部を設置することとしている。なお、危機対応の一切の権限と責任は当社社長にあり、当社社長は必要に応じてその権限をリスク管理統括責任者に委譲することとしている。
- ⑥対策本部の実働部隊として少人数のタスクチームを設置することとし、タスクチームは当社社長又はリスク管理統括責任者の指揮の下、情報の収集・分析、対応方針の策定、関係各部署又は関係グループ各社に対する指示及び実施状況の管理を行い、対策本部にその活動を報告することとしている。
- ⑦リスク管理を統括する部署は、危機対応に関して定期的な演習を企画・実施して、危機対応体制の継続的な改善を図ることとしている。

(iv) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度を導入して監督と執行を分離することにより、取締役会は独立した客観的立場から、実効性の高い監督を行うこととしている。
- ②取締役会は、グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上を達成するために、経営の基本方針、経営戦略、中期経営計画、年度経営計画、資本政策等の経営重要事項を決定し、経営陣に具体的な業務執行を委任することとしている。
- ③取締役会は、法令で定める事項及び重要な業務執行の決定を除き、代表取締役及び常務以上の役付執行役員で構成される経営会議に対し、個別の業務執行についての決定を委任することとしている。その区分については、社内規程によって明確にしている。経営会議は、原則として週1回開催され、取締役会から委任された事項について迅速な経営の意思決定を行い、重要な事項については取締役会に報告している。

(v) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、グループ理念である、パーパスを「私たちが存在する理由」、ミッションを「私たちが果たす使命」とし、当社グループの全役職員が目指すものとして定め、グループ行動指針を規範とし、グループ各社の役職員による遵守を期すべく、周知・啓蒙に努めている。
- ②法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れて使用人に対するメッセージを発している。
- ③使用人が職務の遂行に際し特に留意しておかなければならない法令等を、当該職務を遂行する使用人が点検し、法令等を正しく理解することにより法令等を遵守する体制を構築している。
- ④内部監査を担当する部署が計画的に内部監査を実施している。
- ⑤グループ内部通報制度を運営している。

(vi) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、グループ理念である、パーパスを「私たちが存在する理由」、ミッションを「私たちが果たす使命」とし、当社グループの全役職員が目指すものとして定め、グループ行動指針を規範とし、グループ各社の役職員による遵守を期すべく、周知・啓蒙に努めている。

- ②法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れてグループ役職員に対するメッセージを発している。
- ③主要グループ各社に取締役又は監査役を派遣して、各社の日常の経営をモニタリングするとともに、主要グループ各社の代表者が出席するグループ経営会議を定期的開催して、企業集団としての目標共有とグループ各社の連携強化を図っている。
- ④企業集団の事業を複数のユニットに分別し、その責任者であるユニット長の立案する戦略及び計画に基づき、各ユニットの業務を推進している。重要案件については、ユニットのみならず企業集団の全体最適を実現すべく、経営会議において審議している。
- ⑤事業の特性に応じた複数ユニットを束ねるセグメントを設置し、その責任者であるセグメント長は、全社視点でのユニットの監督を行っている。
- ⑥経営会議に関する規程及び管理報告に関する規程を制定し、企業集団内の重要な情報につき適時適切な収集・伝達に努めるとともに、経営会議以下の各機関において企業集団に関する事項の審議、決定、承認等を行っている。
- ⑦各機関における審議に先立って、法令遵守の観点から関係部署による確認を行うこととしている。
- ⑧内部監査を担当する部署が計画的にグループ各社に対する内部監査を実施している。
- ⑨経営企画を担当する部署がグループ各社における内部統制体制の整備状況をモニタリングし、必要に応じて改善を支援することとしている。
- ⑩グループ内部通報制度を運営している。
- ⑪コンプライアンス、環境・品質、リスク管理等の経営課題に関して、グループ各社において責任者及び担当者を選任し、連携強化を図っている。
- (vii) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助するため、監査部内に監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の監査等においては、監査等委員会の命を受け業務を補佐する。
- (viii) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会は、監査等委員会事務局員の人事異動及び人事考課について事前に報告を受け、人事担当取締役と協議することができることとする。
- (ix) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会事務局の業務執行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することがないように留意するものとする。
- (x) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びにその子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- ①監査等委員会は、取締役会のほか各種重要な会議・委員会に監査等委員を出席させ、重要事項について報告を受けるとともに適宜意見を述べている。
- ②監査等委員会は、経営会議に関する規程及び管理報告に関する規程に基づいて作成された各種提案書及び管理報告書の供覧、報告を受けている。
- ③当社及びグループ各社の取締役及び使用人は、監査等委員会の定期及び随時のヒアリングに応じ、業務の状況等について報告しているほか、監査等委員会の職務の執行に資する情報を適宜監査等委員会に報告している。
- ④内部監査を担当する部署は、監査等委員会に対し、当社及びグループ各社の内部監査を実施するに際して、その監査方針を事前に確認し、内部監査の結果を報告することとしている。
- ⑤主要グループ各社の監査役は、グループ監査役連絡会を通して、監査活動について監査等委員会に報告することにより、監査に関連する情報を共有することとしている。
- (x i) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査等委員会に報告を行った当社及びグループ各社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。
- (x ii) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用について、監査等委員が当社に前払又は償還を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

- (x iii) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを利用できることとしている。
- (x iv) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助長しないこととしている。この基本的な考え方を「グループ行動指針」に明記し、当社ははじめグループ各社の役職員に周知徹底するとともに、平素から関係行政機関及び警察、弁護士等の専門機関との連携を深め、情報収集に努めている。また、万が一、反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれのある場合には、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

④ 責任限定契約の内容の概要

提出日（2025年6月23日）現在、当社と社外取締役奥田かつ枝氏、外ノ池佳子氏、ブラッドリー エドミスター氏及び高松信彦氏並びに社外監査役兼山嘉人氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、当社と監査等委員でない社外取締役である奥田かつ枝氏、外ノ池佳子氏、ブラッドリー エドミスター氏及び高松信彦氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結予定としております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び国内連結子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

なお、当該保険契約では、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があり、また、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款に定めております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の定款における取締役の定数は15名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）となります。

⑦ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

(i) 自己の株式の取得

資本政策の機動性を確保するため、市場取引等又は株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができることとしております。

(ii) 取締役及び監査役の責任免除

取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役及び監査役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることとしております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（取締役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規

定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることといたします。

(iii) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、災害や疫病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会の開催が困難と取締役会が判断した場合には、剰余金の配当等、会社法第459条第1項第2号ないし第4号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。

(iv) 中間配当

株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができることとしております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定例取締役会を月1回開催しており、臨時取締役会を含めて取締役会を16回開催しております。また、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、監査役の平均出席率は98%となっております。

取締役の氏名	開催回数	出席回数
池見 賢	16回	16回
半澤 貞彦	16回	16回
舟木 謙二	16回	16回
廣嶋 精一	16回	16回
飯村 北	4回	4回
奥田 かつ枝	16回	16回
外ノ池 佳子	16回	16回
ブラッドリー エドミスター	16回	16回
高松 信彦	12回	12回

(注) 1. 飯村北氏は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しているため、在任中の取締役会の出席状況について記載しております。

2. 高松信彦氏は、2024年6月25日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、就任後の取締役会の出席状況について記載しております。

当事業年度の取締役会では、取締役会の実効性評価、グループ理念体系及びコーポレート・アイデンティティの変更、新中期経営計画策定に関する議論を行っております。

① 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりであります。

構成員の氏名	開催回数	出席回数
池見 賢	6回	6回
半澤 貞彦	6回	6回
飯村 北	2回	2回
奥田 かつ枝	6回	6回
外ノ池 佳子	6回	6回
高松 信彦	4回	4回

(注) 飯村北氏が2024年6月25日付にて退任したことに伴い、高松信彦氏が指名・報酬委員会の委員に選任されたため、在任中の指名・報酬委員会の出席状況について記載しております。

当事業年度の指名・報酬委員会では、株主総会後及び新年度の役員体制、役員報酬及び役員報酬に関する基本方針並びに指名・報酬委員会の委員の選任等について審議を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧（提出日（2025年6月23日）現在）

男性 10名 女性 2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	池見 賢	1957年12月22日	1981年4月 当社入社 2008年4月 株式会社マルハニチロ食品海外部長 2009年4月 株式会社マルハニチロホールディングス海外業務部部长役 2011年4月 同社執行役員 2014年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役（現） 2019年4月 当社専務執行役員 2020年4月 当社代表取締役社長（現）	(注) 3	74
取締役 常務執行役員	廣嶋 精一	1962年1月5日	1985年4月 当社入社 2017年4月 当社経理部長 2020年4月 当社執行役員 2023年4月 当社常務執行役員（現） 2023年6月 当社取締役（現）	(注) 3	43
取締役 特任顧問	半澤 貞彦	1959年11月23日	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社水産直販部長 2010年4月 株式会社マルハニチロ水産執行役員 2013年4月 同社取締役 2014年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役（現） 2020年4月 当社専務執行役員 2023年4月 当社代表取締役副社長執行役員 2025年4月 当社特任顧問（現）	(注) 3	66

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 非常勤	奥田 かつ枝	1963年12月28日	1986年4月 三菱信託銀行株式会社入社 1997年9月 株式会社緒方不動産鑑定事務所 入所 2000年11月 同社取締役 2006年4月 東京地方裁判所民事調停委員 (現) 2009年4月 明治大学専門職大学院グローバル ビジネス研究科兼任講師 2012年11月 イオン・リートマネジメント株式 会社投資委員会外部委員 (現) 2017年11月 株式会社九段緒方ホールディング ス代表取締役 2018年3月 ケネディクス・レジデンシャル・ ネット投資法人執行役員 2018年6月 株式会社セレスポ社外監査役 2018年7月 株式会社九段都市鑑定代表取締役 2021年6月 当社社外監査役 2021年10月 株式会社シーアールイー社外取締 役 2022年6月 株式会社セレスポ社外取締役 (現) 2022年12月 株式会社九段緒方総合鑑定代表取 締役 (現) 2023年6月 当社社外取締役 (現)	(注) 3	7
取締役 非常勤	外ノ池 佳子	1971年1月26日	1997年4月 検事任官 2021年6月 明治大学法制研究所講師 大東通商株式会社社外取締役 2021年11月 弁護士登録 南木・北沢法律事務所入所 客員弁護士 2023年6月 当社社外取締役 (現) 2023年10月 南木・北沢法律事務所パート ナー弁護士 (現)	(注) 3	202
取締役 非常勤	ブラッドリー エドミスター	1974年3月7日	1999年9月 Sullivan&Cromwell法律事務所 入所 2000年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2007年4月 Milbank, Tweed, Hadley & McCloy 法律事務所入所 2008年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 講師 (現) 2009年10月 Ropes & Gray 法律事務所入所 パートナー弁護士 2011年9月 Morgan, Lewis & Bockius 法律 事務所入所パートナー弁護士 2023年2月 Hogan Lovells 法律事務所入所 パートナー弁護士 2023年6月 当社社外取締役 (現) 2025年3月 Venable法律事務所入所パートナ ー弁護士 (現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 非常勤	高松 信彦	1955年6月2日	1979年4月 新日本製鐵株式会社入社 2008年4月 同社知的財産部長 2011年4月 同社執行役員 2012年4月 同社顧問 ウジミナス社執行役員 2014年8月 同社副社長執行役員 2016年4月 新日鐵住金株式会社(現 日本製鐵株式会社) 常務執行役員 ウジミナス社取締役 2017年4月 新日鐵住金株式会社(現 日本製鐵株式会社) 顧問 トピー工業株式会社専務執行役員 社長補佐 2017年6月 同社代表取締役社長 2023年6月 同社取締役会長 2024年4月 同社取締役相談役 2024年6月 同社相談役(現) 当社社外取締役(現)	(注) 3	30
監査役 常勤	綾 隆介	1960年5月20日	1984年4月 株式会社日本興業銀行入行 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 総合リスク管理部長 2012年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員 株式会社みずほ銀行執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員 2013年11月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社みずほ銀行常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社常務執行 役員 みずほ証券株式会社常務執行役員 2014年4月 株式会社みずほ銀行常務取締役 2014年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役兼執行役員常務 2017年6月 株式会社みずほ銀行取締役(監査 等委員) 株式会社みずほフィナンシャル グループ取締役 2019年6月 当社社外監査役(現)	(注) 6	8
監査役 常勤	大野 泰一	1963年1月5日	1986年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2009年3月 三菱UFJ信託銀行株式会社融資営業 部長 2011年6月 同社審査部長 2012年6月 同社執行役員兼営業第1部長 2015年6月 同社常務執行役員 2021年4月 同社専務執行役員 2022年4月 同社顧問 2022年6月 当社社外監査役(現)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 常勤	木村 吉男	1966年4月26日	1989年4月 農林中央金庫入庫 2009年7月 同金庫那覇支店長 2011年7月 同金庫広報企画室長 2014年7月 同金庫総合企画部担当部長 2015年6月 同金庫JAバンク統括部長 2017年7月 同金庫執行役員 2021年4月 同金庫常任参与 2021年6月 株式会社マルハニチロ物流 社外監査役 2023年6月 当社社外監査役(現)	(注)6	2
監査役 常勤	山 寄 睦	1964年5月29日	1988年4月 当社入社 2020年4月 当社北米事業一部部長役 2022年4月 当社北米事業部部長役 2023年4月 当社事業管理部部長役 2024年4月 当社経理部部長役 2024年6月 当社監査役(現)	(注)7	4
監査役 非常勤	兼山 嘉人	1959年8月16日	1983年10月 青山監査法人(現 PwCJapan有限 責任監査法人)入社 1987年3月 公認会計士登録 1995年8月 兼山公認会計士事務所開設(現) 2013年6月 株式会社マルハニチロホールディ ングス社外監査役 2014年4月 当社社外監査役(現)	(注)4	-
計					436

- (注) 1. 奥田かつ枝氏、外ノ池佳子氏、ブラッドリー エドミスター氏及び高松信彦氏は、社外取締役であります。
2. 綾隆介氏、大野泰一氏、木村吉男氏及び兼山嘉人氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月25日付の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2021年6月24日付の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2022年6月28日付の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2023年6月27日付の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
7. 2024年6月25日付の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は監査等委員会設置会社に移行し、当社の役員の状況及びその任期は、次のとおりとなります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

役員一覧（予定）
 男性 9名 女性 2名 （役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	池見 賢	1957年12月22日	1981年4月 当社入社 2008年4月 株式会社マルハニチロ食品海外部長 2009年4月 株式会社マルハニチロホールディングス海外業務部部长役 2011年4月 同社執行役員 2014年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役（現） 2019年4月 当社専務執行役員 2020年4月 当社代表取締役社長（現）	(注) 2	74
取締役 専務執行役員	安田 大助	1961年9月2日	1985年4月 当社入社 2014年4月 当社水産第一部長 2020年4月 当社執行役員 2022年4月 当社常務執行役員 2025年4月 当社専務執行役員（現） 2025年6月 当社取締役（現）	(注) 2	35
取締役 専務執行役員	小梶 聡	1961年5月30日	2003年4月 株式会社ニチロ入社 2013年4月 株式会社マルハニチロ食品商品技術開発部長 2014年4月 当社商品技術開発部長 2019年4月 当社執行役員 2022年4月 当社常務執行役員 2025年4月 当社専務執行役員（現） 2025年6月 当社取締役（現）	(注) 2	94
取締役 常務執行役員	廣嶋 精一	1962年1月5日	1985年4月 当社入社 2017年4月 当社経理部長 2020年4月 当社執行役員 2023年4月 当社常務執行役員（現） 2023年6月 当社取締役（現）	(注) 2	43
取締役 非常勤	奥田 かつ枝	1963年12月28日	1986年4月 三菱信託銀行株式会社入社 1997年9月 株式会社緒方不動産鑑定事務所入所 2000年11月 同社取締役 2006年4月 東京地方裁判所民事調停委員（現） 2009年4月 明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科兼任講師 2012年11月 イオン・リートマネジメント株式会社投資委員会外部委員（現） 2017年11月 株式会社九段緒方ホールディングス代表取締役 2018年3月 ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人執行役員 2018年6月 株式会社セレスポ社外監査役 2018年7月 株式会社九段都市鑑定代表取締役 2021年6月 当社社外監査役 2021年10月 株式会社シーアールイー社外取締役 2022年6月 株式会社セレスポ社外取締役（現） 2022年12月 株式会社九段緒方総合鑑定代表取締役（現） 2023年6月 当社社外取締役（現）	(注) 2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 非常勤	外ノ池 佳子	1971年1月26日	1997年4月 検事任官 2021年6月 明治大学法制研究所講師 大東通商株式会社社外取締役 2021年11月 弁護士登録 南木・北沢法律事務所入所 客員弁護士 2023年6月 当社社外取締役(現) 2023年10月 南木・北沢法律事務所パート ナー弁護士(現)	(注)2	202
取締役 非常勤	ブラッドリー エドミスター	1974年3月7日	1999年9月 Sullivan&Cromwell法律事務所 入所 2000年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2007年4月 Milbank, Tweed, Hadley & McCloy 法律事務所入所 2008年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 講師(現) 2009年10月 Ropes & Gray 法律事務所入所 パートナー弁護士 2011年9月 Morgan, Lewis & Bockius 法律 事務所入所パートナー弁護士 2023年2月 Hogan Lovells 法律事務所入所 パートナー弁護士 2023年6月 当社社外取締役(現) 2025年3月 Venable法律事務所入所パートナ ー弁護士(現)	(注)2	-
取締役 非常勤	高松 信彦	1955年6月2日	1979年4月 新日本製鐵株式会社入社 2008年4月 同社知的財産部長 2011年4月 同社執行役員 2012年4月 同社顧問 ウジミナス社執行役員 2014年8月 同社副社長執行役員 2016年4月 新日鐵住金株式会社(現 日本製 鉄株式会社) 常務執行役員 ウジミナス社取締役 2017年4月 新日鐵住金株式会社(現 日本 製鉄株式会社) 顧問 トビー工業株式会社専務執行 役員 社長補佐 2017年6月 同社代表取締役社長 2023年6月 同社取締役会長 2024年4月 同社取締役相談役 2024年6月 同社相談役 当社社外取締役(現)	(注)2	30
取締役(監査等委員) 常勤	大野 泰一	1963年1月5日	1986年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2009年3月 三菱UFJ信託銀行株式会社融資営 業部長 2011年6月 同社審査部長 2012年6月 同社執行役員兼営業第1部長 2015年6月 同社常務執行役員 2021年4月 同社専務執行役員 2022年4月 同社顧問 2022年6月 当社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員) 常勤	木村 吉男	1966年4月26日	1989年4月 農林中央金庫入庫 2009年7月 同金庫那覇支店長 2011年7月 同金庫広報企画室長 2014年7月 同金庫総合企画部担当部長 2015年6月 同金庫JAバンク統括部長 2017年7月 同金庫執行役員 2021年4月 同金庫常任参与 2021年6月 株式会社マルハニチロ物流 社外監査役 2023年6月 当社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	2
取締役 (監査等委員) 常勤	山 寄 睦	1964年5月29日	1988年4月 当社入社 2020年4月 当社北米事業一部部長役 2022年4月 当社北米事業部部長役 2023年4月 当社事業管理部部長役 2024年4月 当社経理部部長役 2024年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	4
計					491

- (注) 1. 奥田かつ枝氏、外ノ池佳子氏、ブラッドリー エドミスター氏、高松信彦氏、大野泰一氏及び木村吉男氏は、社外取締役であります。
2. 2025年6月25日付の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 2025年6月25日付の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は4名であります。

社外取締役につきましては、法律の要件に該当し、豊富な経験と見識に基づき、社内取締役とは異なる観点から、ご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献していただくために選任しております。

社外監査役につきましては、法律の要件に該当し、豊富な経験と見識に基づき、取締役とは独立の立場から監査を行っていただくために選任しております。

以上から、社外取締役及び社外監査役と当社の間には、特別な利害関係はなく、監督機関に求められる実効性や専門性等の要素を考慮すると、適切な選任状況であると判断しております。

なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるものとして掲げられている事項に該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断した社外取締役奥田かつ枝氏、社外取締役外ノ池佳子氏、社外取締役ブラッドリー エドミスター氏、社外取締役高松信彦氏、社外監査役綾隆介氏、社外監査役大野泰一氏、社外監査役木村吉男氏及び社外監査役兼山嘉人氏を独立役員として指定しております。

また、社外監査役綾隆介氏は、2017年6月23日まで主要取引銀行である株式会社みずほ銀行の常務取締役に在任しておりました。

社外監査役大野泰一氏は、2020年3月31日まで主要取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行の常務執行役員に在任しておりました。

社外監査役木村吉男氏は、2021年3月31日まで主要取引銀行である農林中央金庫の執行役員に在任しておりました。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は監査等委員会設置会社に移行し、当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名、監査等委員である社外取締役は2名となります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）につきましては、法律の要件に該当し、豊富な経験と見識に基づき、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）とは異なる観点から、ご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献していただくために選任を予定しております。

監査等委員である社外取締役につきましては、豊富な経験と見識に基づき、中立かつ客観的な立場から、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査・監督いただくために選任を予定しております。

なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるものとして掲げられている事項に該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断した社外取締役奥田かつ枝氏、社外取締役外ノ池佳子氏、社外取締役ブラッドリー エドミスター氏、社外取締役高松信彦氏、社外取締役大野泰一氏及び社外取締役木村吉男氏について独立役員としての指定を予定しております。

また、社外取締役大野泰一氏は、2020年3月31日まで主要取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行の常務執行役員に在任しておりました。

社外取締役木村吉男氏は、2021年3月31日まで主要取引銀行である農林中央金庫の執行役員に在任しておりました。

なお、当社は、以下の事項に該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しております。

- (i) 当社グループの主要取引先の業務執行者。なお、主要取引先とは、その取引金額が当社グループ又は取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2%を超える取引先をいう。
- (ii) 当社グループの主要借入先の業務執行者。なお、主要借入先とは、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している借入先をいう。
- (iii) 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- (iv) 当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者又はその業務執行者
- (v) 上記(i)から(iv)までに過去2年間において該当していた者
- (vi) 上記(i)から(iv)に該当する者が、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準ずる権限を有する業務執行者である場合、その者の配偶者又は二親等以内の親族

また、提出日(2025年6月23日)現在の社外取締役及び社外監査役並びに2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合の社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）による当社株式の保有は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社及び当社グループの業務を執行することなく、原則として月1回開催される取締役会において、企業統治等の観点から客観的な意見の陳述及び助言を行うことにより、業務の執行を監督しております。

監査役及び監査役会は、社外取締役と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行う等の連携を通じて、監査の実効性の確保に努めております。

また、会計監査人とも定期的に会合を持ち、必要に応じて監査役会への出席を求めるなどの緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、実質的かつ効率的な監査の実施に努めております。

なお、内部監査部門等からは監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めるなどの緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、当社は2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は監査等委員会設置会社に移行いたします。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社及び当社グループの業務を執行することなく、原則として月1回開催される取締役会において、企業統治等の観点から客観的な意見の陳述及び助言を行うことにより、業務の執行を監督いたします。

監査等委員である取締役及び監査等委員会は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行う等の連携を通じて、監査の実効性の確保に努めます。

また、会計監査人とも定期的に会合を持ち、必要に応じて監査等委員会への出席を求めるなどの緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、実質的かつ効率的な監査の実施に努めます。

なお、内部監査部門等からは監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めるなどの緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査を実施するよう努めます。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、提出日(2025年6月23日)現在におけるその員数は5名(うち4名が社外監査役)であり、うち4名が常勤の監査役であります。また、監査役の機能強化として、当社では、独立性の高い社外監査役4名を独立役員として指定しており、うち社外監査役3名は、金融機関における長年の経験と豊かな知識を有しており、他の監査役1名は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

監査役の氏名	開催回数	出席回数
綾 隆介	9回	9回
大野 泰一	9回	9回
木村 吉男	9回	9回
田部 浩之	3回	3回
山崎 睦	6回	6回
兼山 嘉人	9回	9回

- (注) 1. 田部浩之氏は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しているため、在任中の監査役会の出席状況について記載しております。
2. 山崎睦氏は、2024年6月25日開催の定時株主総会において新たに監査役に選任されたため、就任後の監査役会の出席状況について記載しております。

当事業年度の監査役会における具体的な検討内容は、監査方針並びに重点監査項目の選定を含む年次監査計画の策定、グループ内部統制システムの整備・運用状況、常勤監査役の職務執行状況、内部監査部門との連携状況、監査上の重要な発見事項等、会計監査人の監査計画及び監査結果、会計監査人の評価等に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意等であります。

また、監査役は、取締役会、経営会議及び各種専門委員会等の重要会議への出席、取締役及び部署長等との定期面談並びに適時のコミュニケーション、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び国内外子会社の事業所に対する実地監査、内部監査結果や各種管理情報の共有等の内部監査部門・内部統制部門との情報交換、グループ監査役会の定期的開催、当社グループ事業所に対する会計監査情報の受領や会計監査への立ち会い等の会計監査人との情報交換等により、取締役の業務執行について監査を行っております。また、常勤監査役は監査活動で得られた情報の共有を主たる目的とした常勤監査役間協議を原則として毎週1回実施しております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員である取締役の員数は3名(うち2名が社外取締役)となります。また、監査等委員会の機能強化として、当社では、独立性が高く、金融機関における長年の経験と豊かな知識を有する監査等委員である社外取締役2名を独立役員として指定し、選任することとなります。

監査等委員会は、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査等委員である取締役の職務の執行に関する事項の決定を行い、監査等委員による取締役会を含む重要会議への出席、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び部署長とのヒアリングの実施、国内外の子会社への往査、会計監査人からの監査結果等の聴取及び意見交換、グループ監査役連絡会の定期的開催等を通じて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行について監査を行うこととなります。

② 内部監査の状況

当社は、関連法令の遵守、財務諸表報告の信頼性の保証、業務の有効性及び効率性の確認等を目的とする内部統制の一機能として、当社及び当社グループにおける内部統制体制の有効性を検証し、その機能維持への貢献のため、監査部を設置し、提出日現在において、23名の職員を配置し内部監査を実施しております。

当社の内部監査は、当社グループ各社の経営諸活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検証・評価し、その結果の報告、改善・助言等の提案を行うことにより、当社グループの財産の保全及び経営の効率を図ることを目的としております。

監査役と内部監査部門の間では、内部監査部門が監査役に対し、当社及びグループ会社の内部監査を実施するに際して、その監査方針を事前に確認するとともに、内部監査の結果に関して報告することとしております。また、内部監査部門は、取締役及び監査対象先の責任者に対し内部監査の結果報告をするとともに、その概要について定期的に取締役会へも報告することとしております。なお、内部監査部門は、会計監査人との定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員である取締役と内部監査部門の間では、内部監査部門が監査等委員である取締役に対し、当社及びグループ会社の内部監査を実施するに際して、その監査方針を事前に確認するとともに、内部監査の結果に関して報告することといたします。また、内部監査部門は、取締役及び監査対象先の責任者に対し内部監査の結果報告をするとともに、その概要について定期的に取り締役会へも報告することといたします。なお、内部監査部門は、会計監査人との定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施いたします。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任 あずさ監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、同契約に基づき監査報酬を支払っております。

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

2024年度において業務を執行した公認会計士は、御厨健太郎、佐藤太基、西本弘の3名であります。なお、継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成等

監査業務に係る補助者は公認会計士16名、その他34名であります。

監査役と会計監査人は、当社及びグループ会社における監査体制、監査計画、監査実施状況等についての意見交換等を目的として、定期連絡会、監査立会い、その他情報交換を行っております。

会計監査人は、計画的に当社及びグループ各社に対する内部監査を実施している部門と連携し、会計監査を行っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等を選任・解任するにあたっては、当社の監査役監査基準の「会計監査人の選任等の手続」に基づき、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認を行い、判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。評価項目は、「法定事項」、「品質管理」、「不正リスク」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「コミュニケーション」、「グループ監査」等からなり、それぞれについて適否等の判定を行っております。

なお、当社は2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は監査等委員会設置会社に移行することとなります。以上の内容については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	165	3	170	23
連結子会社	111	—	117	—
計	277	3	288	23

有限責任 あずさ監査法人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である社債発行に関する監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務及び自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言への対応に係る助言業務を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	15	—	24
連結子会社	29	6	32	9
計	29	21	32	34

当社における非監査業務の内容は、ガバナンス体制高度化等に対する業務に対する支払いを行っております。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務業務に関する助言等に対する支払いを行っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の在外の一部連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬としてKPMGに属さない組織に対して109百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の在外の一部連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬としてKPMGに属さない組織に対して107百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社及び連結グループの事業規模並びに業務特性等を勘案のうえ策定された監査計画を基礎として決定しております。なお、決定にあたっては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、「監査計画における監査時間・配員状況」、「職務執行状況」、「報酬見積りの算出根拠」が適切であるとの理由により取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意を行いました。

なお、当社は2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が承認可決されると、当社は監査等委員会設置会社に移行することとなります。以上の内容については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役

当社は、2021年2月22日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に関しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、その答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりです。

(i) 基本方針

当社は取締役の報酬等について、短期業績に対する責任を明確にするとともに、中長期的な企業価値向上と持続的な成長に向けた健全なインセンティブが機能する報酬制度を導入しております。具体的には、取締役の報酬等は、固定報酬、短期業績連動報酬及び非金銭報酬等である中期業績連動型株式報酬により構成しております。ただし監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

(ii) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

① 固定報酬

当社の取締役の固定報酬は月例での支給とし、各取締役の役位や役割・責務等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

② 短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、財務活動も含めた総合的な収益力の向上が重要であるとの判断から、連結経常利益を指標としております。別途定める基準に従い、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を翌年度にて月例での支給としております。

③ 中期業績連動型株式報酬

中期業績連動型株式報酬については、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を図るためのインセンティブの付与を目的として、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を採用しております。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を行います。当該制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 ①株式給付信託（BBT）の導入」に記載のとおりです。

(iii) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定権限は取締役会が有しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として取締役の報酬制度及び水準並びに報酬額等につき審議を行い、取締役会に対して、その意見を答申することにより取締役会の意思決定を補佐しております。個人別の報酬額については、取締役会において指名・報酬委員会からの答申を尊重し、決定しております。

(iv) 固定報酬、短期業績連動報酬及び中期業績連動型株式報酬の支給割合の決定に関する方針

当社は、固定報酬、短期業績連動報酬及び中期業績連動型株式報酬の割合が、代表取締役及び専務執行役員以上の役職を兼任する取締役については概ね40%：30%：30%となること、常務執行役員までの役職を兼任する取締役については概ね50%：25%：25%となることを目安として取締役の報酬制度を設計しております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」及び「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は監査等委員会設置会社に移行いたします。移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりです。

(i) 基本方針

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、短期業績に対する責任を明確にするとともに、中長期的な企業価値向上と持続的な成長に向けた健全なインセンティブが機能する報酬制度を導入いたします。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬、短期業績連動報酬及び非金銭報酬等である中期業績連動型株式報酬により構成しております。ただし監督機能を担う社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うことといたします。

(ii) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

① 固定報酬

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は月例での支給とし、各取締役の役位や役割・責務等を考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

② 短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、財務活動も含めた総合的な収益力の向上が重要であるとの判断から、連結経常利益を指標としております。別途定める基準に従い、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を翌年度にて月例での支給といたします。

③ 中期業績連動型株式報酬

中期業績連動型株式報酬については、中長期的な企業価値向上と持続的成長を図るためのインセンティブの付与を目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を採用しております。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて当社株式の時価相当の金銭給付を行います。当該制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容 ① 株式給付信託（BBT）の導入」に記載のとおりです。

(iii) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定権限は取締役会が有しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として取締役の報酬制度及び水準並びに報酬額等につき審議を行い、取締役会に対して、その意見を答申することにより取締役会の意思決定を補佐しております。個人別の報酬額については、取締役会において指名・報酬委員会からの答申を尊重し、決定いたします。

(iv) 固定報酬、短期業績連動報酬及び中期業績連動型株式報酬の支給割合の決定に関する方針

当社は、固定報酬、短期業績連動報酬及び中期業績連動型株式報酬の割合が、代表取締役及び専務執行役員以上の役職を兼任する取締役については概ね40%：30%：30%となること、常務執行役員までの役職を兼任する取締役については概ね50%：25%：25%となることを目安として取締役の報酬制度を設計いたします。

当社では、2014年1月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額は月額60百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、監査役の報酬額は月額10百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は13名（うち社外取締役は2名）、対象監査役の員数は5名（うち社外監査役は4名）です。また、2022年6月28日開催の第78期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の導入を決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。

なお、当社では、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案されている「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」及び「監査等委員である取締役の報酬額設定の件」が承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は月額60百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額は月額12百万円以内となり、当該株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は4名）、対象となる監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）となる予定です。また、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案されている「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）等に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠設定の件」が承認可決された場合、本制度の対象者は取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）となり、当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名となる予定です。

当事業年度における短期業績連動報酬に係る指標は、前事業年度の連結経常利益予算に対する達成度合いです。当該指標の目標は27,084百万円であり、その実績は31,106百万円であり、達成度合いは115%です。また、中期業績連動型株式報酬は、前事業年度の中期経営計画に対する達成度合いによって評価が決定され、その評価指標、達成目標及び評価ウェイトは次のとおりです。

評価指標				達成目標 (K G I / K P I)	評価ウェイト
連結経常利益				287億円	50%
連結ROIC				4.30%	30%
ESG 指標	環境	気候変動問題への対応	CO ₂ 削減	(対2017年比) 10%以上削減	20% (各項目同配分比と する)
		循環型社会の実現	プラスチック使用量	(対2020年比) 10%削減	
		同上	フードロス (製品廃棄)	(対2020年比) 20%削減	
	社会	安全・安心な食の提供	重大な品質事故 (国内グループ)	ゼロ実現	
		多様な職場環境の構築	女性管理職比率	7.5%以上達成	

- (注) 1. 財務評価指標(連結経常利益、連結ROIC)は2022年時点の中期経営計画に準ずるものとなります。
2. 重大な品質事故とは、GRIスタンダード416-2及び417-2にて示された関連規制及び自主的規範の違反などを理由とした新聞社告又は当社WEBサイトにて告知した商品回収を対象としております。

当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、2024年5月の指名・報酬委員会にて、2024年7月以降の取締役の報酬額に係る審議を行い、2024年6月の取締役会において同委員会よりの答申を尊重し、取締役の報酬額につき決定いたしました。

b. 監査役

監査役の報酬等は、監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬等		
			金銭報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	246	142	84	18	4
監査役(社外監査役を除く)	21	21	-	-	2
社外役員	133	133	-	-	9
合計	401	297	84	18	15

- (注) 1. 上表には、2024年6月25日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当事業年度における業績連動報酬等のうち非金銭報酬等の総額は、取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」において、当事業年度に付与された又は付与が見込まれた株式給付ポイント数に基づき、当期に費用計上すべき額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合につき、純投資目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との戦略的な取組み、及び当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合、政策保有株式として株式を保有することを基本方針としております。

当社の取締役会では、毎年1回、個別の政策保有株式の保有目的及び投資価値を検証し、当社が継続的に保有する意義や合理性が認められなくなった銘柄に関しては、株価や市場動向を踏まえ、保有先との対話を行いつつ売却等の縮減を進めることとしております。検証にあたっては、配当利回り・取引の状況等の便益を個別に精査したうえで、今後の取引の考え方や戦略的な重要性等の定性的評価も勘案し総合的に判断しております。

当事業年度においては当方針に基づき、2024年9月24日開催の取締役会において、個別銘柄の保有の適否の検証を行い、政策保有株式の一部について売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	40	1,456
非上場株式以外の株式	33	25,962

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	9	11	取引先との戦略的な取組みの強化を目的として取得したことにより株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	120
非上場株式以外の株式	17	15,502

(注) 株式が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)FOOD & LIFE COM PANIES	1,110,800	1,110,800	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが展開する飲食店等に当社グループの製商品を提供することにより販売拡大を図るためであります。	無
	4,944	3,196		
㈱山口フィナンシ ャルグループ	1,905,000	3,810,000	保有目的は保有先企業グループである金融機関との関係維持・強化を進め、当社グループが必要とする資金を安定的に調達するためであります。	無 (注) 3
	3,347	5,937		
㈱紀文食品	2,261,200	2,261,200	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に水産資源事業及び加工食品事業において水産練り製品等を製造販売する同社グループとの協業推進により販売拡大を図るためであります。	無
	2,419	2,837		
OUGホールディ ングス㈱	745,068	745,068	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して水産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	2,402	1,890		
東都水産㈱	321,780	321,780	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して水産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	2,397	2,098		
Sanford Limited	4,534,231	4,534,231	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、水産資源事業において同社グループが有する生産調達機能等を活用して水産品等の安定的な調達を図るためであります。	無
	1,975	1,571		
㈱セブン&アイ・ ホールディングス	791,061	791,061	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	1,711	1,745		
㈱みずほフィナン シャルグループ	307,000	614,000	保有目的は保有先企業グループである金融機関との関係維持・強化を進め、当社グループが必要とする資金を安定的に調達するためであります。	無 (注) 3
	1,243	1,870		
三菱食品㈱	230,486	686,486	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に加工食品事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	1,130	3,858		
イオン㈱	229,962	229,962	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に加工食品事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	862	826		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
横浜丸魚(株)	731,972	731,972	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して水産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	717	713		
(株)ヨンキュウ	300,000	300,000	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に水産資源事業において、保有先企業グループと養殖に関するノウハウ・生産調達機能等を相互に活用して、水産品等の安定的な調達、販売拡大、養殖に関する研究及び技術開発の推進等を図るためであります。	有
	642	699		
(株)トーホー	93,400	93,400	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	325	286		
林兼産業(株)	565,946	565,946	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、同社グループが有する製造販売機能等を活用して、主に水産資源事業においてはエサとなる飼料の安定的な調達や水産品等の販売拡大に加え、食材流通事業においては製造委託による当社グループの製商品の安定的な調達や畜産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	277	325		
伊藤忠食品(株)	30,650	30,650	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に加工食品事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	有
	230	224		
中部水産(株)	80,165	80,165	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して水産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	220	206		
(株)フジオフードグループ本社	150,368	148,993	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが展開する飲食店等に当社グループの製商品を供給することにより販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有目的を達成するためであります。	無
	176	209		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	87,500	175,000	保有目的は保有先企業グループである金融機関との関係維持・強化を進め、当社グループが必要とする資金を安定的に調達するためであります。	無 (注) 3
	175	272		
(株)マルイチ産商	155,977	155,189	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有目的を達成するためであります。	有
	171	191		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
ユアサ・フナシヨ ク(株)	30,634	30,634	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に加工食品事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	有
	124	109		
ヤマエグループホ ールディングス (株)	47,513	46,883	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有目的を達成するためであります。	無 (注) 3
	113	130		
(株)アークス	26,691	26,014	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に加工食品事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有目的を達成するためであります。	無
	77	81		
(株)サトー商会	30,000	30,000	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	61	57		
尾家産業(株)	28,765	28,765	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	有
	56	49		
エイチ・ツー・オ ーリテイリング (株) (注) 4	21,800	26,964	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に加工食品事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	49	47		
一正蒲鉾(株)	44,000	44,000	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に水産資源事業においてかまぼこ等を製造販売する同社グループにすりみ等を供給することにより販売拡大を図るためであります。	無
	33	33		
横浜魚類(株)	39,300	192,500	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して水産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	22	110		
(株)オークワ	25,421	24,444	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有目的を達成するためであります。	無
	21	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
㈱大光	17,154	16,065	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有目的を達成するためであります。	無
	10	10		
㈱ヤマザワ	5,808	5,808	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に加工食品事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	6	7		
㈱コスモス薬品	800	400	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に加工食品事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は、保有先企業が株式分割を行ったことによるものであります。	無
	6	5		
㈱Genki Global Dining Concepts (注) 5	1,255	1,198	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが展開する飲食店等に当社グループの製商品を供給することにより販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有目的を達成するためであります。	無
	4	3		
㈱リテールパートナーズ	3,000	44,108	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に加工食品事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	4	81		
㈱C&Fロジホールディングス	—	1,175,800	—	無 (注) 3
	—	3,621		
三井住友トラストグループ㈱ (注) 6	—	71,000	—	無 (注) 3
	—	234		
㈱CAC Holdings	—	300,000	—	無
	—	589		
滝沢ハム㈱	—	51,271	—	無
	—	162		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
日本KFCホール ディングス(株)	—	56,100	—	無
	—	252		
(株)ヤオコー	—	4,400	—	無
	—	40		
(株)ダイイチ	—	7,200	—	無
	—	9		
イオン北海道(株)	—	18,240	—	無
	—	17		
(株)柿安本店	—	865	—	無
	—	2		

- (注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 銘柄ごとの定量的な保有効果及び保有適否の検証結果については、当社グループの事業戦略に関する事項であり、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて、非開示としております。保有の合理性については、②aに記載のとおりであります。
3. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
4. エイチ・ツー・オー リテイリング(株)は、2024年7月31日付の株式交換により、(株)関西フードマーケットを完全子会社としております。この株式交換により、当社が保有していた(株)関西フードマーケットの普通株式1株につき、1株の割合でエイチ・ツー・オー リテイリング(株)の普通株式の割当てを受けております。
5. 元気寿司(株)は、2024年8月1日付で、(株)Genki Global Dining Conceptsに商号変更しております。
6. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年10月1日付で、三井住友トラストグループ(株)に商号変更しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資
該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加して連結財務諸表等の適正性を確保する取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	* 3 37,944	* 3 49,240
受取手形、売掛金及び契約資産	* 1, * 3 138,418	* 1, * 3 133,259
棚卸資産	* 3, * 4 215,333	* 3, * 4 218,005
その他	13,688	14,444
貸倒引当金	△400	△373
流動資産合計	404,985	414,576
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	* 3, * 5, * 6 55,676	* 3, * 5, * 6 59,917
機械装置及び運搬具（純額）	* 3, * 5, * 6 42,638	* 3, * 5, * 6 44,105
土地	* 3, * 6 42,189	* 3, * 6 41,925
建設仮勘定	6,901	5,685
その他（純額）	* 3, * 5, * 6 4,814	* 3, * 5, * 6 6,578
有形固定資産合計	152,220	158,211
無形固定資産		
のれん	7,529	5,728
その他	* 3, * 6 24,529	* 3, * 6 25,593
無形固定資産合計	32,059	31,322
投資その他の資産		
投資有価証券	* 2, * 3 52,773	* 2, * 3 44,671
退職給付に係る資産	5,128	6,582
繰延税金資産	3,779	1,690
その他	* 2, * 3 22,351	* 2, * 3 25,615
貸倒引当金	△1,494	△1,459
投資その他の資産合計	82,537	77,101
固定資産合計	266,816	266,635
資産合計	671,801	681,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,734	44,972
短期借入金	* 3 167,509	* 3 133,069
コマーシャル・ペーパー	—	5,000
未払金	* 3 36,694	* 3 31,543
未払法人税等	7,533	6,416
賞与引当金	1,966	2,283
損害賠償損失引当金	129	53
その他	15,400	13,576
流動負債合計	272,969	236,915
固定負債		
社債	18,000	33,000
長期借入金	* 3 98,841	* 3 99,842
特別修繕引当金	119	111
環境対策引当金	1	18
役員株式給付引当金	92	142
従業員株式給付引当金	106	200
退職給付に係る負債	21,761	22,495
その他	14,429	13,088
固定負債合計	153,352	168,899
負債合計	426,321	405,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	36,313	36,309
利益剰余金	123,113	141,324
自己株式	△556	△542
株主資本合計	178,870	197,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,534	11,212
為替換算調整勘定	13,625	21,457
退職給付に係る調整累計額	98	△191
その他の包括利益累計額合計	28,258	32,477
非支配株主持分	38,351	45,827
純資産合計	245,480	275,396
負債純資産合計	671,801	681,211

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1,030,674	1,078,631
売上原価	* 1 896,856	* 1 933,033
売上総利益	133,818	145,598
販売費及び一般管理費	* 2, * 3 107,284	* 2, * 3 115,216
営業利益	26,534	30,381
営業外収益		
受取配当金	1,147	1,557
持分法による投資利益	356	—
為替差益	3,285	1,714
補助金収入	1,082	1,267
雑収入	2,810	2,394
営業外収益合計	8,683	6,932
営業外費用		
支払利息	3,454	4,195
持分法による投資損失	—	224
雑支出	657	639
営業外費用合計	4,111	5,059
経常利益	31,106	32,254
特別利益		
固定資産売却益	* 4 315	* 4 639
投資有価証券売却益	709	10,903
受取保険金	* 7 8,468	* 7 0
その他	67	378
特別利益合計	9,560	11,922
特別損失		
固定資産処分損	* 5 231	* 5 482
減損損失	* 6 797	* 6 1,303
損害賠償金	* 8 1,283	—
損害賠償損失引当金繰入額	* 8 129	—
和解金	* 9 1,146	—
その他	1,185	445
特別損失合計	4,775	2,231
税金等調整前当期純利益	35,891	41,945
法人税、住民税及び事業税	9,848	10,306
法人税等調整額	1,320	1,813
法人税等合計	11,169	12,120
当期純利益	24,722	29,825
非支配株主に帰属する当期純利益	3,868	6,560
親会社株主に帰属する当期純利益	20,853	23,264

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	24,722	29,825
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,762	△3,320
為替換算調整勘定	7,464	9,661
退職給付に係る調整額	1,128	△292
持分法適用会社に対する持分相当額	887	1,595
その他の包括利益合計	* 16,243	* 7,644
包括利益	40,965	37,469
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,438	27,484
非支配株主に係る包括利益	6,526	9,984

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	36,634	107,313	△308	163,639
当期変動額					
剰余金の配当			△5,054		△5,054
親会社株主に帰属する当期純利益			20,853		20,853
自己株式の取得				△256	△256
自己株式の処分		0		8	8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△321			△321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△321	15,799	△247	15,230
当期末残高	20,000	36,313	123,113	△556	178,870

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,782	7,920	△1,030	14,672	34,210	212,522
当期変動額						
剰余金の配当						△5,054
親会社株主に帰属する当期純利益						20,853
自己株式の取得						△256
自己株式の処分						8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,751	5,704	1,128	13,585	4,141	17,727
当期変動額合計	6,751	5,704	1,128	13,585	4,141	32,957
当期末残高	14,534	13,625	98	28,258	38,351	245,480

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	36,313	123,113	△556	178,870
当期変動額					
剰余金の配当			△5,053		△5,053
親会社株主に帰属する当期純利益			23,264		23,264
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		19	19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△4			△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△4	18,210	13	18,219
当期末残高	20,000	36,309	141,324	△542	197,090

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,534	13,625	98	28,258	38,351	245,480
当期変動額						
剰余金の配当						△5,053
親会社株主に帰属する当期純利益						23,264
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,321	7,831	△290	4,219	7,475	11,695
当期変動額合計	△3,321	7,831	△290	4,219	7,475	29,915
当期末残高	11,212	21,457	△191	32,477	45,827	275,396

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,891	41,945
減価償却費	16,216	17,328
減損損失	797	1,303
のれん償却額	1,677	1,640
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△41	△68
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△427	△1,499
受取利息及び受取配当金	△1,535	△2,229
支払利息	3,454	4,195
固定資産除却損	201	217
固定資産売却損益 (△は益)	△285	△374
投資有価証券売却損益 (△は益)	△706	△10,900
受取保険金	△8,468	△0
損害賠償金	1,283	—
損害賠償損失引当金繰入額	129	—
和解金	1,146	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,041	7,945
棚卸資産の増減額 (△は増加)	6,465	2,270
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,728	176
仕入債務の増減額 (△は減少)	31	△899
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	4,830	△5,071
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,731	△3,334
その他	△3,714	35
小計	53,908	52,679
法人税等の支払額	△7,497	△12,181
保険金の受取額	8,468	0
損害賠償金の支払額	△1,273	△82
和解金の支払額	—	△1,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,604	39,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,154	△2,747
定期預金の払戻による収入	449	3,092
有形固定資産の取得による支出	△16,666	△19,003
有形固定資産の売却による収入	1,064	1,492
無形固定資産の取得による支出	△1,757	△1,316
投資有価証券の取得による支出	△3,090	△52
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,333	15,215
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△775
関係会社株式の取得による支出	△1,470	△387
貸付けによる支出	△1,078	△1,725
貸付金の回収による収入	738	236
利息及び配当金の受取額	1,935	2,653
その他	767	1,430
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,927	△1,886

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△13,907	△21,081
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	4,996
長期借入れによる収入	32,094	41,249
長期借入金の返済による支出	△51,646	△57,053
社債の発行による収入	12,929	14,921
自己株式の取得による支出	△266	△6
自己株式の売却による収入	1	5
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,004	△103
配当金の支払額	△5,038	△5,037
非支配株主への配当金の支払額	△2,138	△2,517
利息の支払額	△3,457	△4,156
その他	△508	△569
財務活動によるキャッシュ・フロー	△32,943	△29,352
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,811	3,576
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,545	11,516
現金及び現金同等物の期首残高	33,360	36,905
現金及び現金同等物の期末残高	* 36,905	* 48,422

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 78社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度より、(有)海晴丸の株式を取得したことにより、連結子会社に含めております。

また、(株)マルハニチロアセットについては、2024年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により、Alyeska Seafoods, Inc.については、2024年10月21日に当社連結子会社であるWestward Seafoods, Inc.を存続会社とする吸収合併により、Unalaska Holdings, Inc.については清算したことにより、連結の範囲から除いております。

更に、(株)マリンアクセス及び(株)マルハニチロリテールサービスについては、2024年4月1日に合併したことにより、(株)マルハニチロオーシャンに社名を変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 Westward Fishing Company、Pyramid Fishing Company

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などは、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

会社名 Westward Fishing Company、Pyramid Fishing Company

(2) 持分法適用の関連会社数 25社

主要な会社名 浙江興業集团有限公司、煙台日魯大食品有限公司

なお、当連結会計年度より、GMC MARINE (THAILAND) CO., LTD. を新規設立したことにより、持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(有)日本鮪養殖 他)及び関連会社(株)ポートリリーフエンジニアリング、アズマビルサービス(株) 他)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などからみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大都魚類(株)他42社の決算日は連結決算日と一致しております。

Westward Seafoods, Inc. 他32社は決算日が12月末日、(有)海晴丸は決算日が2月末日のため、当該各社の決算日における財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

Maruha (N. Z.) Corporation Ltd. は、決算日が9月末日のため12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却資産は主として定額法を採用しておりますが、一部の連結子会社では定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在米連結子会社については、米国会計基準 A S U 第2016-02「リース」を適用しております。

これにより、借手のリースは、原則として全てのリースについて資産及び負債を認識しており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によるおります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金などの貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 損害賠償損失引当金

損害賠償金等の支払いに備えるため、損失見込額に基づき計上しております。

④ 特別修繕引当金

船舶などの特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において見積った額を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑦ 従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によるおります。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に水産物・加工食品の製造及び販売、冷凍品の保管及び輸配送サービスを提供しております。顧客に対する商品又は製品の販売については、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点で、商品又は製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、特定の顧客との契約に基づく物流サービス等の定期的又は反復的なサービスについては、企業が履行するにつれてその履行による便益を顧客が受け取り、履行義務が充足されることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

ただし、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

海外への商品又は製品の販売においては、貿易条件であるインコタームズに基づいた売主（輸出者）の危険負担の移転時点で収益を認識しております。

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

リベート等の変動対価は売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、主に最頻値を適用し、過去の達成状況及び実績等を基に検討し、最も可能性の高い金額を見積っております。これらの取引については、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

物流取引における冷凍品の保管・輸配送については、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断していることから、その進捗度に応じて収益を認識しております。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の条件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段：金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融リスク管理検討会運営規則」などにに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行うこととしております。なお、重要性が乏しいものについては、発生年度に全額償却する方法によっております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	152,220	158,211
無形固定資産	32,059	31,322
減損損失	797	1,303

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの資産グルーピングは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローや割引率などの多くの見積り・前提を使用しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産には、その他セグメントに属する㈱マルハニチロ物流の名古屋物流センターに係る有形固定資産5,412百万円が含まれており、連結総資産の0.8%を占めております。冷凍食品を中心とした農畜産品等の保管、運送取扱、通関及び流通加工を行う同物流センターは、その営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められることから、減損損失の認識の要否の判定を行っております。減損損失の認識の要否の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

同様に、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産には、食材流通セグメントに属する㈱ヤヨイサンフーズの気仙沼工場に係る有形固定資産3,994百万円が含まれており、連結総資産の0.6%を占めております。水産加工品、介護食及び水産カツの生産ラインを有する同工場は、その営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められることから、減損損失の認識の要否の判定を行っております。減損損失の認識の要否の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

減損損失の認識の要否の判定及び使用価値の算定において用いられる割引前将来キャッシュ・フローの総額は、名古屋物流センターにおける今後の保管料及び荷役料に関する予測並びに気仙沼工場における今後の販売数量に関する予測を含む中期経営計画を基礎としております。中期経営計画は、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画などを考慮し、作成しております。

上述の見積り・前提について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が想定より減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	215,333	218,005
通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	3,345	2,222

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の貸借対照表価額は主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当該正味売却価額の算出方法については、見積売価から見積追加製造原価等を控除した金額に、期末在庫数量を乗じて算出しております。

見積売価については、製品及び商品は期末日に最も近い通常取引における実績売価などにより、仕掛品は当該仕掛品等の主たる製品群の利益率実績等から見込んでおります。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加的な損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,779	1,690

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を、グループ各社又はグループ通算制度を適用している会社については当該グループの損益通算される単位を考慮し、適宜修正見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、翌連結会計年度において当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、税効果会計関係に関する事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過措置及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から特別利益に独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた709百万円は、「投資有価証券売却益」として組み替えております。

前連結会計年度において、特別損失に独立掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から特別損失の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「投資有価証券評価損」に表示していた424百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「投資有価証券評価損益(△は益)」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(△は益)」に表示していた424百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた「定期預金の預入による支出」△1,154百万円、「定期預金の払戻による収入」449百万円は、それぞれ「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「関係会社株式の売却による収入」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社株式の売却による収入」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、本制度に基づき設定される信託を「BBT信託」という。）を導入しております。また、当社の従業員である管理職の一部（国内非居住者を除く。以下、「対象従業員」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」（以下、本制度に基づき設定されている信託を「J-E SOP信託」という。）を導入しております。（以下、BBT信託とJ-E SOP信託を合わせて「本信託」という。）

(1) 取引の概要

「株式給付信託（BBT）」は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式がBBT信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）がBBT信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

「株式給付信託（J-E SOP）」は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象従業員に対し当社株式等を給付する仕組みであります。

当社は、対象従業員に対し職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。対象従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度末456百万円、当連結会計年度末437百万円、株式数は前連結会計年度末174,076株、当連結会計年度末166,876株であります。

(連結貸借対照表関係)

* 1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	961百万円	956百万円
売掛金	137,456	132,302

* 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,340百万円	11,221百万円
その他(出資金)	13,120	14,321

* 3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	11,417百万円 (6,419百万円)	10,420百万円 (5,819百万円)
機械装置及び運搬具	12,215 (1,614)	11,222 (1,203)
土地	12,205 (6,695)	8,419 (3,320)
投資有価証券	8,054 (-)	4,238 (-)
その他	33,149 (-)	35,213 (-)
計	77,042 (14,728)	69,514 (10,343)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	50,266百万円 (373百万円)	42,254百万円 (362百万円)
長期借入金	44,812 (3,645)	44,133 (3,283)
その他	2 (-)	2 (-)
計	95,081 (4,019)	86,389 (3,645)

上記の内()書きは、工場財団を組成しているものであります。

* 4. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	160,265百万円	157,040百万円
仕掛品	21,940	25,304
原材料及び貯蔵品	33,127	35,661

* 5. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	297,570百万円	317,025百万円

* 6. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	4,308百万円	4,341百万円
機械装置及び運搬具	4,369	4,865
土地	82	82
その他	1,458	1,478
計	10,218	10,767

7. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
Tekapo Limited	3,202百万円	6,425百万円
財形住宅ローン	0	—
計	3,203	6,425
(うち外貨建ての保証によるもの)	21,153千米ドル (3,202)	42,975千米ドル (6,425)

(連結損益計算書関係)

* 1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	3,345百万円	2,222百万円

* 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
発送配達費	21,125百万円	23,036百万円
保管費	11,826	12,171
従業員給料	27,858	29,817
退職給付費用	1,430	1,174
賞与引当金繰入額	1,647	2,008

* 3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,810百万円	1,843百万円

* 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	33百万円	97百万円
機械装置及び運搬具	11	435
土地	167	104
その他	103	2
計	315	639

* 5. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	47百万円	225百万円
機械装置及び運搬具	170	141
土地	0	85
その他	14	29
計	231	482

＊ 6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
宮城県塩釜市 他	事業用資産	機械装置及び運搬具 他	400百万円
山口県下関市 他	賃貸不動産	土地 他	395百万円
滋賀県大津市	遊休資産	土地	0百万円

当社グループの資産グルーピングは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行っております。

その結果、当連結会計年度において事業用資産については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続的にマイナスの資産グループ等、賃貸等不動産及び遊休資産については売却予定が定まった資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は事業用資産については機械装置及び運搬具307百万円、その他有形固定資産93百万円、賃貸不動産については土地351百万円、建物及び構築物44百万円、遊休資産については土地0百万円であります。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難である場合には、備忘価額により評価をしております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
オーストラリア 他	事業用資産	機械装置及び運搬具 他	655百万円
アメリカ アラスカ州	その他	のれん	647百万円

当社グループの資産グルーピングは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また、のれんについては対象となる子会社単位で行っております。

その結果、当連結会計年度において事業用資産については売却予定が定まった資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は、第三者により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難である場合には、備忘価額により評価をしております。

のれんについては海外連結子会社において、公正価値が低下したことにより、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。なお、公正価値は主として使用価値により測定し、割引率は12.3%を使用しております。

事業用資産の内訳については建物及び構築物279百万円、機械装置及び運搬具323百万円、その他有形固定資産53百万円、無形固定資産0百万円であります。

＊ 7. 受取保険金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

前連結会計年度に当社広島工場において発生した火災に係る保険金及び当連結会計年度に当社の連結子会社における冷凍倉庫内の温度上昇に関連する損害に係る保険金を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度に当社の連結子会社において発生した冷凍倉庫内の温度上昇に関連する損害に係る保険金を計上しております。

＊ 8. 損害賠償金及び損害賠償損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社における冷凍倉庫内の温度上昇に関連する損失及び損失見込み額をそれぞれ特別損失に計上しております。

＊ 9. 和解金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社であるPSF, Inc. が過年度において事業譲渡したPeter Pan Seafoods Company LLCとの間で、契約上の補償条項に起因する賠償等に関し和解が成立したことにより、当該和解金を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

* その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,610百万円	6,071百万円
組替調整額	1,128	△10,810
法人税等及び税効果調整前	9,738	△4,738
法人税等及び税効果額	△2,975	1,418
その他有価証券評価差額金	6,762	△3,320
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,464	9,661
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	7,464	9,661
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	7,464	9,661
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,561	△494
組替調整額	37	58
法人税等及び税効果調整前	1,599	△435
法人税等及び税効果額	△470	142
退職給付に係る調整額	1,128	△292
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	894	1,595
組替調整額	△6	—
法人税等及び税効果調整前	887	1,595
法人税等及び税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	887	1,595
その他の包括利益合計	16,243	7,644

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	50,578,837	—	—	50,578,837
合計	50,578,837	—	—	50,578,837
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	128,003	90,360	3,295	215,068
合計	128,003	90,360	3,295	215,068

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)が保有する当社株式174,076株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加90,360株の内訳は次のとおりであります。

(変動事由の概要)

株式給付信託(J-E SOP)による取得87,800株

単元未満株式の買取り2,560株

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,295株の内訳は次のとおりであります。

(変動事由の概要)

株式給付信託(BBT)から取締役等への支給2,300株

株式給付信託(J-E SOP)から対象従業員への支給900株

単元未満株式の売渡し95株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,285	65	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	1,768	35	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 1. 2023年6月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2023年11月6日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除してあります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,526	利益剰余金	50	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除してあります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	50,578,837	—	—	50,578,837
合計	50,578,837	—	—	50,578,837
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	215,068	1,985	7,248	209,805
合計	215,068	1,985	7,248	209,805

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託（BBT及びJ-E SOP）が保有する当社株式166,876株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,985株の内訳は次のとおりであります。

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取り1,985株

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,248株の内訳は次のとおりであります。

（変動事由の概要）

株式給付信託（BBT）から取締役等への支給2,800株

株式給付信託（J-E SOP）から対象従業員への支給4,400株

単元未満株式の売渡し48株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,526	50	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,526	50	2024年9月30日	2024年12月13日

(注) 1. 2024年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託（BBT及びJ-E SOP）が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2024年11月11日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託（BBT及びJ-E SOP）が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

3. 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催予定の定時株主総会において、次のとおり配当決議を予定しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,032	利益剰余金	60	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託（BBT及びJ-E SOP）が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除してしております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

* 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	37,944百万円	49,240百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,038	△817
現金及び現金同等物	36,905	48,422

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	295	204
1年超	480	547
合計	776	752

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入が中心ですが、極力有利な調達手段を選択する方針であります。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、一部の取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

当社グループの事業は、世界数十カ国と取引を行っており、資金調達は、主に国内外の金融機関からの借入によっております。当社グループは、これらの商取引上及び財務取引上発生する為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。具体的には、通貨関連では将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。金利関連では借入金に係る将来の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照願います。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係るリスクを軽減するために高い信用を有する国内外の大手の金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務等について、将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、外貨建ての借入金などに係る支払金利の変動リスク及び為替相場の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引を利用しております。

当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ目的で行っているため、当該取引の評価損は、ヘッジ対象のオンバランス取引と一部ないし全部が相殺されます。したがって、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。また、時価の変動率が大きく、経営に重要な影響を及ぼすような取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各連結会社において、取引の目的、内容、保有リスク、持高等社内の規程があり、これに基づいて厳格に管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、契約額又は想定元本等が必ずしもデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
①満期保有目的の債券	116	116	—
②その他投資有価証券	40,244	40,244	—
資産計	40,360	40,360	—
社債	18,000	17,947	△52
長期借入金（*3）	150,064	149,297	△767
負債計	168,064	167,244	△820
デリバティブ取引（*4）	830	830	△0

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度（百万円）
(1) 関係会社株式 非連結子会社株式及び関連会社株式	10,340
(2) その他有価証券 非上場株式 非上場優先出資証券	2,072 —

(*3)短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
①満期保有目的の債券	124	124	—
②その他投資有価証券	31,297	31,297	—
資産計	31,421	31,421	—
社債	33,000	32,289	△710
長期借入金（*3）	135,827	134,265	△1,561
負債計	168,827	166,555	△2,271
デリバティブ取引（*4）	569	569	△0

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「商業・ペーパー」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度（百万円）
(1) 関係会社株式 非連結子会社株式及び関連会社株式	11,221
(2) その他有価証券 非上場株式 非上場優先出資証券	2,029 —

(*3)短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,944	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	138,418	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	—	—	116	—
合計	176,363	—	116	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,240	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	133,259	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	—	—	124	—
合計	182,499	—	124	—

(注) 2. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	116,286	—	—	—	—	—
長期借入金	51,222	30,891	37,703	19,029	6,590	4,626
社債	—	—	—	5,000	13,000	—
合計	167,509	30,891	37,703	24,029	19,590	4,626

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	97,084	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	5,000	—	—	—	—	—
長期借入金	35,984	34,839	30,202	11,125	6,508	17,166
社債	—	—	5,000	13,000	15,000	—
合計	138,069	34,839	35,202	24,125	21,508	17,166

3. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債の時価に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要なインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券（株式）	40,093	—	—	40,093
その他	—	—	151	151
デリバティブ取引				
通貨関連	—	830	—	830
資産計	40,093	830	151	41,074

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券（株式）	31,147	—	—	31,147
その他	—	—	149	149
デリバティブ取引				
通貨関連	—	569	—	569
資産計	31,147	569	149	31,866

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	116	—	116
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
資産計	—	116	—	116
社債	—	17,947	—	17,947
長期借入金	—	—	149,297	149,297
負債計	—	17,947	149,297	167,244

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	124	—	124
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△0	—	△0
資産計	—	123	—	123
社債	—	32,289	—	32,289
長期借入金	—	—	134,265	134,265
負債計	—	32,289	134,265	166,555

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び債券は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。また、当社が保有している社債は、短期間で基準金利の改定が行われており、直近の改定から期末までの期間が短期間であることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、また、活発な市場での取引はないため、レベル2に分類しております。

なお、その他は非上場株式の新株予約権であり、観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

変動金利の長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の使用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル3に分類しております。なお、金利スワップの特例処理及び金利スワップの一体処理（特例処理、振当処理）の対象とされている借入金については、一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル3に分類しております。

固定金利の長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	38,512	16,126	22,385
	小計	38,512	16,126	22,385
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,732	1,743	△11
	(2) 債券 社債	116	116	—
	小計	1,848	1,859	△11
合計		40,360	17,986	22,373

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2,072百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	28,679	11,708	16,971
	小計	28,679	11,708	16,971
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,617	3,044	△427
	(2) 債券 社債	124	124	—
	小計	2,741	3,168	△427
合計		31,421	14,877	16,544

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2,029百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,346	709	2

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15,675	10,903	2

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について424百万円 (その他有価証券で市場価格のない株式等以外の株式423百万円、その他有価証券で市場価格のない株式等0百万円) 減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1百万円 (その他有価証券で市場価格のない株式等1百万円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	16,327	—	187	187
	円	6,147	—	△85	△85
	カナダドル	21	—	0	0
	NZドル	325	—	△9	△9
	買建				
	米ドル	23,128	—	679	679
	円	3,330	—	8	8
	ノルウェークローネ	14,234	—	32	32
	ユーロ	140	—	5	5
	タイバーツ	690	—	12	12
	合計	64,345	—	830	830

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	14,122	—	△80	△80
	円	3,742	—	162	162
	ユーロ	47	—	△0	△0
	カナダドル	39	—	0	0
	NZドル	163	—	15	15
	買建				
	米ドル	33,665	246	426	426
	円	1,296	—	△8	△8
	ノルウェークローネ	18,383	116	12	12
	ユーロ	4,070	—	26	26
	タイバーツ	1,082	—	8	8
	通貨オプション取引 売建・買建 (注) 2				
	米ドル	2,990	—	5	5
	合計	79,604	362	569	569

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため一括して記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

契約額及び時価がいずれも少額で重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

契約額及び時価がいずれも少額で重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	14,275	7,696	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	7,696	3,278	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、一部連結子会社では、確定拠出制度を採用しております。

その他、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の一部は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。一部連結子会社では、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	40,445百万円	40,713百万円
勤務費用	2,189	2,633
利息費用	348	361
数理計算上の差異の発生額	348	△535
退職給付の支払額	△2,960	△3,470
過去勤務費用の発生額	—	48
その他	341	256
退職給付債務の期末残高	40,713	40,006

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	21,852百万円	24,080百万円
期待運用収益	630	952
数理計算上の差異の発生額	1,967	△1,048
事業主からの拠出額	1,663	1,353
退職給付の支払額	△2,076	△1,170
その他	42	△73
年金資産の期末残高	24,080	24,093

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,352百万円	18,503百万円
年金資産	△24,080	△24,093
	△5,727	△5,590
非積立型制度の退職給付債務	22,360	21,503
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,633	15,913
退職給付に係る負債	21,761	22,495
退職給付に係る資産	△5,128	△6,582
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,633	15,913

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	2,189百万円	2,633百万円
利息費用	348	361
期待運用収益	△630	△952
数理計算上の差異の費用処理額	84	56
過去勤務費用の費用処理額	△46	2
確定給付制度に係る退職給付費用	1,945	2,100

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	20百万円	△0百万円
数理計算上の差異	△1,619	436
合 計	△1,599	435

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△525百万円	△526百万円
未認識数理計算上の差異	533	967
合 計	7	441

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	35%	31%
株式	35	42
生命保険一般勘定	6	11
現金及び預金	4	2
その他	19	14
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.0～0.8%	0.0～1.6%
長期期待運用収益率	1.0～4.0%	1.0～5.0%
予想昇給率	主として6.5%	主として6.5%

(注) 予想昇給率は、当社の退職一時金制度による昇給率であり、勤務期間や職能資格制度に基づく「ポイント」により算定しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度387百万円、当連結会計年度406百万円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

当該事項は、入手可能な直近時点（貸借対照表日以前の最新時点）の年金財政計算に基づく実際数値であり、前連結会計年度は2023年3月31日現在、当連結会計年度は2024年3月31日現在の数値であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

① 伊藤忠連合企業年金基金

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	37,097百万円	42,202百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	46,155	48,300
差引額	△9,057	△6,098

② 関東信越税協連企業年金基金

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	917百万円	987百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	845	915
差引額	71	71

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
伊藤忠連合企業年金基金	4.75%	4.40%
関東信越税協連企業年金基金	3.39	3.52

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、次のとおりであります。

① 伊藤忠連合企業年金基金

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

年金財政計算上の過去勤務債務残高9,035百万円及び繰越不足金22百万円であります。

当連結会計年度（2024年3月31日現在）

年金財政計算上の過去勤務債務残高9,029百万円及び実質的剰余金2,931百万円であります。

② 関東信越税協連企業年金基金

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

当年度剰余金101百万円及び当年度不足金29百万円であります。

当連結会計年度（2024年3月31日現在）

当年度剰余金71百万円であります。

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	1,143百万円	1,108百万円
退職給付に係る負債	6,411	6,526
貸倒引当金	628	586
固定資産減損損失	1,255	1,240
未実現利益	4,991	4,790
その他	10,004	8,939
繰延税金資産小計	24,434	23,191
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△811	△129
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,260	△4,885
評価性引当額小計	△6,072	△5,014
繰延税金資産合計	18,362	18,177
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△755	△776
子会社の未分配利益	△2,886	△3,415
その他有価証券評価差額金	△6,547	△5,117
子会社合併に伴う時価評価替	△1,732	△1,783
子会社取得に伴う時価評価替	△1,551	△1,452
その他	△6,684	△6,474
繰延税金負債合計	△20,158	△19,020
繰延税金資産・負債の純額	△1,795	△843
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	3,779百万円	1,690百万円
固定負債－その他	△5,575	△2,534

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	2	59	—	—	126	954	1,143
評価性引当額	—	△42	—	—	△24	△745	△811
繰延税金資産	2	17	—	—	102	209	(*2)331

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 将来の業績見込み等考慮し、将来において税務上の繰越欠損金を回収できるだけの課税所得が見込まれるため、当該繰延税金資産を回収可能であると判断いたしました。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	44	—	—	27	1	1,033	1,108
評価性引当額	△36	—	—	△14	△1	△76	△129
繰延税金資産	8	—	—	13	0	957	(*2)978

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 将来の業績見込み等考慮し、将来において税務上の繰越欠損金を回収できるだけの課税所得が見込まれるため、当該繰延税金資産を回収可能であると判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	間の差異が法定実効税率の	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	100分の5以下であるため注	△0.1
持分法による投資損益	記を省略しております。	△0.3
海外子会社の適用税率差異		△3.9
子会社の未分配利益		1.3
のれん償却額		1.0
税務上の繰越欠損金及び一時差異に係る		△1.2
評価性引当額の増減		
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.51%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は158百万円減少し、法人税等調整額が16百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が1百万円、その他有価証券評価差額金が140百万円、それぞれ減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は686百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は396百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は717百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は120百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,886	8,102
期中増減額	△784	516
期末残高	8,102	8,618
期末時価	14,450	17,666

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得による増加（480百万円）、主な減少額は不動産売却（688百万円）及び減損損失（396百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸先を連結グループ会社から外部会社へ変更したことによる増加（591百万円）及び用途変更による増加（169百万円）、主な減少額は減損損失（120百万円）及び不動産売却（59百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期別の収益の分解と主たる製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計 (注) 2
	水産資源	食材流通	加工食品	計		
主要な財又はサービスのライン						
魚介類	190,001	407,293	75	597,370	3	597,373
加工食品	15,521	20,093	57,669	93,285	17	93,302
冷凍食品	3,188	99,599	61,873	164,661	2	164,664
畜産物	—	93,318	—	93,318	—	93,318
ペットフード	—	39	38,054	38,093	0	38,094
保管・凍結・運送	495	732	0	1,228	17,480	18,709
その他	16,919	3,800	2,688	23,407	1,804	25,211
外部顧客への売上高	226,126	624,877	160,362	1,011,365	19,308	1,030,674
主たる地域市場						
日本	57,536	600,161	115,497	773,195	17,984	791,179
北米	34,403	1,465	17,107	52,975	—	52,975
ヨーロッパ	103,722	1,459	6,942	112,125	1,324	113,449
アジア	16,011	20,216	14,839	51,067	—	51,067
その他	14,452	1,573	5,975	22,001	—	22,001
外部顧客への売上高	226,126	624,877	160,362	1,011,365	19,308	1,030,674
収益の認識時期						
一時点で移転される財	225,630	623,597	160,350	1,009,579	24	1,009,603
一定の期間にわたり移転されるサービス	495	1,279	11	1,786	19,284	21,070
外部顧客への売上高	226,126	624,877	160,362	1,011,365	19,308	1,030,674

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. 連結損益計算書に計上している「売上高」1,030,674百万円は、主に「顧客との契約から認識した収益」です。それ以外の源泉から認識した収益は主に不動産賃借等に係るものであり、その額に重要性がないため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に含めて開示しております。

3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度については、変更後の区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計 (注) 2
	水産資源	食材流通	加工食品	計		
主要な財又はサービスのライン						
魚介類	214,728	413,708	23	628,460	3	628,463
加工食品	16,381	19,934	59,705	96,021	17	96,038
冷凍食品	3,144	98,979	63,034	165,158	2	165,161
畜産物	—	93,450	—	93,450	—	93,450
ペットフード	—	134	49,886	50,021	0	50,021
保管・凍結・運送	640	752	0	1,393	18,031	19,424
その他	17,712	3,324	3,041	24,078	1,992	26,070
外部顧客への売上高	252,607	630,283	175,692	1,058,583	20,048	1,078,631
主たる地域市場						
日本	58,639	603,508	118,483	780,631	18,464	799,096
北米	42,034	1,517	26,652	70,205	—	70,205
ヨーロッパ	116,243	921	9,174	126,339	1,583	127,922
アジア	17,088	23,370	15,218	55,678	—	55,678
その他	18,600	964	6,163	25,729	—	25,729
外部顧客への売上高	252,607	630,283	175,692	1,058,583	20,048	1,078,631
収益の認識時期						
一時点で移転される財	251,966	628,885	175,682	1,056,534	24	1,056,559
一定の期間にわたり移転されるサービス	640	1,398	9	2,048	20,023	22,072
外部顧客への売上高	252,607	630,283	175,692	1,058,583	20,048	1,078,631

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. 連結損益計算書に計上している「売上高」1,078,631百万円は、主に「顧客との契約から認識した収益」です。それ以外の源泉から認識した収益は主に不動産賃借等に係るものであり、その額に重要性がないため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に含めて開示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 当社グループは、水産資源事業、食材流通事業、加工食品事業を主たる事業として行っております。主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」をご参照願います。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- ① 契約残高
 顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりであります。また、期首及び期末の契約資産及び契約負債については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
 なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	131,769	138,418
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	138,418	133,259

- ② 残存履行義務に配分した取引価格
 当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「魚」をコアにした水産食品企業グループであり、同種の事業を同じ視点で評価できる組織体系を構築し、バリューチェーンの強化を図るため、「水産資源」、「食材流通」及び「加工食品」の3つを報告セグメントとしております。

「水産資源」は、漁業、養殖、北米の豊富な水産資源を背景とした水産物の加工・販売を行っております。

「食材流通」は、水産物の調達及び市場流通を含む販売や、水産商材、業務用食品商材、畜産商材及び農産商材を業態ニーズに応じ、顧客起点での商品提案を行っております。

「加工食品」は、冷凍食品、缶詰、フィッシュソーセージ、ちくわ、デザート、調味料、フリーズドライ製品、ペットフード、化成品等の製造・販売を行っております。

なお、従来、報告セグメントについては、「水産資源」、「加工食品」、「食材流通」及び「物流」の4つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より、「水産資源」、「食材流通」及び「加工食品」の3区分に変更しており、事業ユニットの編成についても、併せて見直しを行っております。

「水産資源」については、海外ユニットを廃止し、北米ユニットを新設するとともに、アジア事業（ペットフード、加工事業等）を「加工食品」の加工食品ユニットに移管しております。

「食材流通」については、加工食品ユニットより農産関連事業を移管するとともに畜産ユニットの名称を農畜産ユニットに変更しております。また、「水産資源」より水産商事ユニットを移管しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	水産資源	食材流通	加工食品	計				
売上高								
外部顧客への売上高	226,126	624,877	160,362	1,011,365	19,308	1,030,674	—	1,030,674
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,482	15,926	13,459	52,868	7,915	60,784	△60,784	—
計	249,609	640,803	173,821	1,064,234	27,224	1,091,458	△60,784	1,030,674
セグメント利益	2,928	9,979	10,633	23,541	3,490	27,031	△497	26,534
セグメント資産	189,686	236,624	144,255	570,566	61,989	632,555	39,246	671,801
その他の項目								
減価償却費	5,727	2,987	4,239	12,955	2,361	15,317	898	16,216
のれんの償却額	476	158	1,032	1,667	9	1,677	—	1,677
持分法適用会社への 投資額	8,251	7,185	1,175	16,611	1,320	17,932	1,651	19,583
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	7,885	3,141	3,427	14,455	3,090	17,545	1,368	18,914

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△497百万円には、セグメント間取引消去46百万円及び全社費用配賦差額△544百万円額が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額39,246百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等△10,359百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産が49,606百万円含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	水産資源	食材流通	加工食品	計				
売上高								
外部顧客への売上高	252,607	630,283	175,692	1,058,583	20,048	1,078,631	—	1,078,631
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,364	15,308	16,353	55,026	8,479	63,506	△63,506	—
計	275,971	645,592	192,046	1,113,610	28,527	1,142,137	△63,506	1,078,631
セグメント利益	1,586	13,305	13,462	28,354	3,791	32,145	△1,764	30,381
セグメント資産	197,380	228,605	153,773	579,758	63,574	643,333	37,878	681,211
その他の項目								
減価償却費	6,259	2,940	4,359	13,559	2,374	15,933	1,395	17,328
のれんの償却額	433	158	1,038	1,630	9	1,640	—	1,640
持分法適用会社への 投資額	8,560	8,108	1,142	17,811	1,544	19,355	1,596	20,951
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	8,392	2,970	3,991	15,354	5,710	21,065	978	22,043

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,764百万円には、セグメント間取引消去169百万円及び全社費用配賦差額△1,933百万円額が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額37,878百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等△4,409百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産が42,287百万円含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報等 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
791,179	52,975	113,449	51,067	22,001	1,030,674

(注) 各地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
113,942	38,277	152,220

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報等 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
799,096	70,205	127,922	55,678	25,729	1,078,631

(注) 各地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
117,392	40,819	158,211

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	水産資源	食材流通	加工食品	その他	合計
減損損失	355	50	41	349	797

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	水産資源	食材流通	加工食品	その他	合計
減損損失	903	278	121	—	1,303

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	水産資源	食材流通	加工食品	その他	合計
当期償却額	476	158	1,032	9	1,677
当期末残高	2,665	750	4,079	33	7,529

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	水産資源	食材流通	加工食品	その他	合計
当期償却額	433	158	1,038	9	1,640
当期末残高	1,971	591	3,140	24	5,728

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,112.65円	4,557.73円
1株当たり当期純利益	413.61円	461.90円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度121,232株、当連結会計年度168,849株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度174,076株、当連結会計年度166,876株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,853	23,264
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	20,853	23,264
普通株式の期中平均株式数 (株)	50,417,848	50,367,896

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	245,480	275,396
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	38,351	45,827
(うち非支配株主持分)	(38,351)	(45,827)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	207,128	229,568
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数 (株)	50,363,769	50,369,032

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債 (ブルーボンド)	2022年 11月2日	5,000	5,000	0.55	無担保社債	2027年 11月2日
提出会社	第2回無担保社債	2023年 8月31日	13,000	13,000	0.86	無担保社債	2028年 8月31日
提出会社	第3回無担保社債	2024年 4月25日	—	15,000	0.95	無担保社債	2029年 4月25日

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	5,000	13,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	116,286	97,084	2.11	—
1年以内に返済予定の長期借入金	51,222	35,984	0.71	—
1年以内に返済予定のリース債務	400	569	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	98,841	99,842	1.11	2026年～2041年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,320	4,034	—	2026年～2045年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	—	5,000	0.51	—
預り保証金	58	58	0.51	—
長期預り保証金	1,764	1,715	0.40	—
合計	269,895	244,291	—	—

(注) 1. 平均利率は加重平均利率を記載しており、当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを採用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 米国会計基準ASU第2016-02の適用により認識したリース債務については、上表に含めておりません。

4. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	34,839	30,202	11,125	6,508
リース債務	491	438	395	2,268

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	532,134	1,078,631
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	23,141	41,945
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	13,810	23,264
1株当たり中間（当期）純利益（円）	274.21	461.90

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,421	4,116
受取手形及び売掛金	* 2 79,775	* 2 72,859
商品及び製品	82,016	83,148
仕掛品	13,829	14,868
原材料及び貯蔵品	4,530	5,138
短期貸付金	* 2 42,856	* 2 35,309
その他	* 2 5,601	* 2 5,848
流動資産合計	233,032	221,289
固定資産		
有形固定資産		
建物	* 1, * 3 11,766	* 1, * 3 12,241
機械及び装置	* 3 6,306	* 3 6,090
土地	* 1 7,142	* 1 9,668
その他	* 3 2,178	* 3 1,746
有形固定資産合計	27,394	29,746
無形固定資産	* 3 2,678	* 3 2,738
投資その他の資産		
投資有価証券	* 1 36,284	* 1 27,569
関係会社株式	72,909	65,699
関係会社出資金	1,206	1,207
長期貸付金	* 2 18,504	* 2 30,194
前払年金費用	3,231	4,577
その他	* 2 2,929	* 2 3,125
貸倒引当金	△39	△38
投資その他の資産合計	135,027	132,334
固定資産合計	165,099	164,819
資産合計	398,131	386,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	* 2 18,255	* 2 19,624
短期借入金	* 1 112,616	* 1 77,664
コマーシャル・ペーパー	—	5,000
未払金	* 2 26,204	* 2 22,224
未払法人税等	4,224	2,444
その他	* 2 11,067	* 2 6,096
流動負債合計	172,368	133,054
固定負債		
社債	18,000	33,000
長期借入金	* 1 77,364	* 1 80,369
繰延税金負債	616	491
退職給付引当金	10,725	11,034
環境対策引当金	1	18
役員株式給付引当金	92	142
従業員株式給付引当金	106	200
その他	3,351	2,578
固定負債合計	110,257	127,835
負債合計	282,626	260,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	5,800	5,800
資本剰余金合計	10,800	10,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,692	1,692
繰越利益剰余金	70,633	83,853
利益剰余金合計	72,325	85,545
自己株式	△554	△541
株主資本合計	102,571	115,804
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,933	9,414
評価・換算差額等合計	12,933	9,414
純資産合計	115,505	125,219
負債純資産合計	398,131	386,109

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	* 1 510,404	* 1 524,625
売上原価	* 1 448,773	* 1 459,907
売上総利益	61,630	64,718
販売費及び一般管理費	* 1, * 2 54,014	* 1, * 2 57,889
営業利益	7,616	6,828
営業外収益		
受取利息	* 1 379	* 1 472
受取配当金	* 1 7,034	* 1 8,145
為替差益	2,646	176
雑収入	* 1 797	* 1 504
営業外収益合計	10,859	9,299
営業外費用		
支払利息	* 1 1,026	* 1 1,334
雑支出	* 1 400	* 1 359
営業外費用合計	1,427	1,693
経常利益	17,048	14,434
特別利益		
投資有価証券売却益	723	11,363
受取保険金	7,972	0
その他	* 1 475	* 1 353
特別利益合計	9,171	11,717
特別損失		
固定資産処分損	46	* 1 271
減損損失	395	—
関係会社株式評価損	1,352	—
投資有価証券評価損	423	1
棚卸資産廃棄損	291	—
抱合せ株式消滅差損	—	1,999
その他	89	93
特別損失合計	2,598	2,366
税引前当期純利益	23,620	23,785
法人税、住民税及び事業税	5,248	4,660
法人税等調整額	765	850
法人税等合計	6,013	5,511
当期純利益	17,607	18,273

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,000	5,000	5,800	10,800	1,692	58,080	59,772	△306	90,266
当期変動額									
剰余金の配当						△5,054	△5,054		△5,054
当期純利益						17,607	17,607		17,607
自己株式の取得								△256	△256
自己株式の処分			0	0				8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	12,553	12,553	△247	12,305
当期末残高	20,000	5,000	5,800	10,800	1,692	70,633	72,325	△554	102,571

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,529	7,529	97,795
当期変動額			
剰余金の配当			△5,054
当期純利益			17,607
自己株式の取得			△256
自己株式の処分			8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,403	5,403	5,403
当期変動額合計	5,403	5,403	17,709
当期末残高	12,933	12,933	115,505

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,000	5,000	5,800	10,800	1,692	70,633	72,325	△554	102,571
当期変動額									
剰余金の配当						△5,053	△5,053		△5,053
当期純利益						18,273	18,273		18,273
自己株式の取得								△6	△6
自己株式の処分			0	0				19	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	13,220	13,220	13	13,233
当期末残高	20,000	5,000	5,800	10,800	1,692	83,853	85,545	△541	115,804

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,933	12,933	115,505
当期変動額			
剰余金の配当			△5,053
当期純利益			18,273
自己株式の取得			△6
自己株式の処分			19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,518	△3,518	△3,518
当期変動額合計	△3,518	△3,518	9,714
当期末残高	9,414	9,414	125,219

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金などの貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において見積った額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に水産物・加工食品の製造及び販売をしております。このような商品又は製品の販売については、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点で、商品又は製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ただし、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

海外への商品又は製品の販売においては、貿易条件であるインコタームズに基づいた売主（輸出者）の危険負担の移転時点で収益を認識しております。

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

リベート等の変動対価は売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、主に最頻値を適用し、過去の達成状況及び実績等を基に検討し、最も可能性の高い金額を見積っております。これらの取引については、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の条件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融リスク管理検討会運営規則」等に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付会計に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	27,394	29,746
無形固定資産	2,678	2,738
減損損失	395	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	82,016	83,148
仕掛品	13,829	14,868
原材料及び貯蔵品	4,530	5,138
通常の販売目的で保有する棚卸資産の 収益性の低下による簿価切下額	447	415

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 棚卸資産の評価」の内容と同一であります。

当社の当事業年度の貸借対照表に計上されている「商品及び製品」及び「仕掛品」には、水産資源セグメント及び食材流通セグメントにおける「商品及び製品」48,513百万円及び「仕掛品」12,344百万円の水産物が含まれており、その合計額60,857百万円は総資産の15.8%を占めております。

水産物の販売価格は、魚種ごとの漁獲量及び海外を含む競合他社との買付競争などに加え、国内における需要などの外部環境の影響を受けております。当社が取り扱う水産物の中には、期末前後における販売実績がなく、販売実績に基づく正味売却価額を把握することが困難なものが含まれております。また、「仕掛品」に含まれる養殖魚の正味売却価額は、見積売価から見積追加製造原価等を控除して見積りますが、当該見積追加製造原価には将来の飼育コストの予測が含まれております。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には、翌事業年度の財務諸表において追加的な損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	616	491

なお、上記繰延税金負債は繰延税金資産と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、特別利益に独立掲記しておりました「固定資産売却益」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度から特別利益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益の「固定資産売却益」に表示していた177百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。また、当社の従業員である管理職の一部(国内非居住者を除く。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E SOP)」を導入しております。詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(株式給付信託)」をご参照願います。

(貸借対照表関係)

* 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	3,332百万円	3,317百万円
土地	3,502	4,652
投資有価証券	7,938	4,238
計	14,773	12,208

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	49,103百万円	40,592百万円
長期借入金	38,004	39,037
計	87,107	79,629

* 2. 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	50,272百万円	42,103百万円
長期金銭債権	18,208	29,897
短期金銭債務	13,836	9,091

* 3. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	2,170百万円	2,170百万円
機械及び装置	804	879
その他	313	313
計	3,288	3,363

4. 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
Tekapo Limited	3,202百万円	6,425百万円
(株)マルハニチロ物流	927	852
財形住宅ローン	0	—
計	4,131	7,278

(うち外貨建ての保証によるもの)

21,153千円ドル (3,202) 42,975千円ドル (6,425)

(損益計算書関係)

* 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	44,746百万円	48,109百万円
仕入高	87,588	89,394
その他の営業取引高	24,404	26,429
営業取引以外の取引高	7,407	7,927

* 2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	12,457百万円	13,088百万円
保管費	9,040	9,263
発送運賃	9,705	10,788
退職給付費用	702	454
減価償却費	545	1,060

(注) 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度23%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	70,949	63,738
関連会社株式	1,960	1,960
計	72,909	65,699

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,378百万円	3,467百万円
貸倒引当金	11	12
固定資産減損損失	923	790
関係会社株式評価損	5,683	5,849
未払販売促進費	728	725
その他	2,543	2,033
繰延税金資産小計	13,269	12,877
評価性引当額	△6,875	△7,045
繰延税金資産合計	6,394	5,832
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,622	△4,112
前払年金費用	△989	△1,438
その他	△399	△772
繰延税金負債合計	△7,010	△6,323
繰延税金資産・負債の純額	△616	△491

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	4.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.2	△9.5
評価性引当額の増減	1.7	△1.9
住民税均等割等	0.2	0.2
優遇税制による税額控除	△1.1	△1.8
その他	0.5	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	23.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.51%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は64百万円増加し、法人税等調整額が51百万円、その他有価証券評価差額金が116百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、水産資源事業、食材流通事業、加工食品事業を主たる事業として行っております。主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」をご参照願います。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,766	1,939	163	1,301	12,241	22,006
	構築物	842	115	1	98	857	2,622
	機械及び装置	6,306	988	79	1,125	6,090	23,369
	車両運搬具	50	11	0	18	43	188
	工具器具備品	636	315	0	254	696	3,473
	土地	7,142	2,890	364	—	9,668	—
	リース資産	32	27	—	10	49	104
	建設仮勘定	615	85	603	—	98	—
	計	27,394	6,373	1,212	2,809	29,746	51,764
無形固定資産	借地権	480	—	—	—	480	—
	ソフトウェア	1,164	1,495	0	516	2,143	—
	ソフトウェア仮勘定	993	26	993	—	26	—
	その他の無形固定資産	40	53	1	2	89	—
	計	2,678	1,574	994	519	2,738	—

(注) 「当期増加額」には、株式会社マルハニチロアセットを吸収合併したことによる増加3,020百万円(建物129百万円、土地2,890百万円、他)を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39	—	0	38
環境対策引当金	1	21	4	18
役員株式給付引当金	92	59	10	142
従業員株式給付引当金	106	120	26	200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.maruha-nichiro.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第80期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第81期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2024年7月16日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2025年1月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正臨時報告書
2024年7月24日関東財務局長に提出
2024年7月16日の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。
- (6) 訂正発行登録書
2024年6月26日関東財務局長に提出
2024年7月16日関東財務局長に提出
2024年7月24日関東財務局長に提出
2025年1月27日関東財務局長に提出
2024年3月22日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (7) 発行登録追補書類（株式、社債券等）及びその添付資料
2024年4月19日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

マルハニチロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 太基

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西本 弘

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルハニチロ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルハニチロ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社マルハニチロ物流の名古屋物流センターに係る有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マルハニチロ株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産158,211百万円のうち、5,412百万円は、注記事項「(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に記載されているとおり、株式会社マルハニチロ物流(その他セグメント)の名古屋物流センターに係るものであり、連結総資産の0.8%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>名古屋物流センターは、冷凍食品を中心とした農畜産品等の保管、運送取扱、通関及び流通加工を行う物流センターとして、2021年4月に新設し稼働を開始しており、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングされている。その営業活動から生ずる損益は、継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、特に今後の保管料及び荷役料に関する予測には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社マルハニチロ物流の名古屋物流センターに係る有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社マルハニチロ物流の名古屋物流センターに係る有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの基礎となる事業計画における今後の保管料及び荷役料の予測に不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について、経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 過去の事業計画の達成状況を踏まえ、事業計画の前提となる保管料及び荷役料の予測の適切性を評価した。 ● 受注及び引合い状況について、受注確度を担当責任者に質問するとともに、顧客との交渉状況等の関連資料を閲覧した。 ● 外部機関が公表している低温物流市場の規模予測データとの整合性を検討するとともに、過去の在庫実績と比較することにより、その適切性を検討した。 ● 事業計画の保管料及び荷役料の予測に一定の不確実性を織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローの総額を独自に見積もり、その上で、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

株式会社ヤヨイサンフーズの気仙沼工場に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マルハニチロ株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産158,211百万円のうち、3,994百万円は、注記事項「(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に記載されているとおり、株式会社ヤヨイサンフーズ(食材流通セグメント)の気仙沼工場に係るものであり、連結総資産の0.6%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>株式会社ヤヨイサンフーズの気仙沼工場は、水産加工品、介護食及び水産カツの生産ラインを有する工場として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングされている。その営業活動から生ずる損益は、継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、特に今後の販売数量の予測には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ヤヨイサンフーズの気仙沼工場に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ヤヨイサンフーズの気仙沼工場に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの基礎となる事業計画における今後の販売数量の予測に不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について、経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 過去の事業計画の達成状況を踏まえ、事業計画の前提となる販売数量予測の適切性を評価した。 ● 受注及び引合い状況について、受注確度を担当責任者に質問するとともに、顧客との交渉状況等の関連資料を閲覧した。 ● 外部機関が公表している主要製品が消費される市場の規模予測データとの整合性を検討した。 ● 事業計画の販売数量の予測に一定の不確実性を織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローの総額を独自に見積もり、その上で、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルハニチロ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マルハニチロ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

マルハニチロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 太基

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西本 弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルハニチロ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルハニチロ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」及び「仕掛品」に含まれる水産物の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マルハニチロ株式会社の当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」83,148百万円及び「仕掛品」14,868百万円が計上されている。これらのうち、水産資源セグメント及び食材流通セグメントに含まれる「商品及び製品」48,513百万円及び「仕掛品」12,344百万円は水産物であり、合計額60,857百万円は総資産の15.8%を占めている。</p> <p>(重要な会計方針) 1. (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>水産物の販売価格は、魚種ごとの漁獲量及び海外を含む競合他社との買付競争等に加え、国内における需要等の外部環境の影響を受ける。マルハニチロ株式会社を取り扱う水産物は、期末前後における販売実績がなく、販売実績に基づく正味売却価額を把握することが困難なものが含まれる。また、仕掛品に含まれる養殖魚の正味売却価額は、売価から見積追加製造原価等を控除して見積もられるが、当該見積追加製造原価には将来の飼育コストの予測が含まれる。このような水産物の正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、その経営者による判断が「商品及び製品」及び「仕掛品」の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」及び「仕掛品」に含まれる水産物の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」及び「仕掛品」に含まれる水産物の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 「商品及び製品」及び「仕掛品」の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、棚卸資産の評価に利用する情報の正確性及び目的適合性を担保するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価 過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売価格及び飼育コストの実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。その上で、養殖魚の飼育コストの予測を含む、当事業年度末における水産物の正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「商品及び製品」のうち、期末前後での販売実績がある水産物の正味売却価額について、当該実績に基づく価額と照合した。 ● 「商品及び製品」のうち、期末前後における販売実績がない水産物について、正味売却価額の見積りに当たって参照した価額及び当該価額からの調整内容を担当者に対して質問したほか、同価額と中央卸売市場公表の市場統計情報等に基づく価額との整合性を検討した。 ● 「仕掛品」に含まれる養殖魚の正味売却価額の見積りに当たって売価から控除する飼育コストの予測について、当事業年度におけるコストの実績及び過去複数年におけるコストの傾向等との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が

必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池見 賢
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池見賢は、当社の第81期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池見 賢
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長池見賢は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社、連結子会社25社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社53社及び持分法適用会社27社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの事業特性を踏まえ、経営判断や業績評価において不可欠な収益性指標である連結売上高（連結会社間取引消去後）を重要な事業拠点の重要性を判断する指標として適切と判断し、その概ね2/3に達している事業拠点5社を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、収益の基本指標である売上高、資産の重要項目である売掛金、及び当社グループの事業特性上重要性の高い棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、金額的重要性と質的重要性を考慮し、固定資産の減損プロセス、退職給付債務算定プロセス、有価証券の評価プロセス及び税効果会計プロセス等の見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2025年3月31日時点での当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。